

# 姫路市中心市街地活性化基本計画

平成 27 年 4 月

平成 27 年 3 月 27 日認定

平成 27 年 7 月 31 日変更

平成 27 年 11 月 27 日変更

平成 28 年 11 月 29 日変更

平成 29 年 3 月 24 日変更

平成 30 年 3 月 23 日変更

平成 30 年 8 月 10 日変更

平成 31 年 3 月 26 日変更

令和 2 年 3 月 31 日変更

兵庫県 姫路市



## 目 次

○基本計画の名称-----	1
○作成主体-----	1
○計画期間-----	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
〔1〕 姫路市の概要-----	1
〔2〕 前計画（平成21年認定：姫路市中心市街地活性化基本計画）の取組・検証-----	4
〔3〕 中心市街地の現状分析-----	14
〔4〕 地域住民のニーズ等の把握・分析-----	41
〔5〕 中心市街地の課題-----	50
〔6〕 中心市街地活性化の基本的な方針-----	55
2. 中心市街地の位置及び区域	
〔1〕 位置-----	56
〔2〕 区域-----	57
〔3〕 中心市街地要件に適合していることの説明-----	60
3. 中心市街地の活性化の目標	
〔1〕 中心市街地活性化の目標-----	69
〔2〕 計画期間の考え方-----	69
〔3〕 数値目標の設定の考え方-----	70
〔4〕 具体的な目標値の設定-----	72
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
〔1〕 市街地の整備改善の必要性-----	91
〔2〕 具体的事業の内容-----	95
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
〔1〕 都市福利施設の整備の必要性-----	100
〔2〕 具体的事業の内容-----	101
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
〔1〕 街なか居住の推進の必要性-----	104
〔2〕 具体的事業の内容-----	105

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	
〔1〕 経済活力の向上の必要性-----	109
〔2〕 具体的事業等の内容-----	110
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
〔1〕 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性-----	117
〔2〕 具体的事業の内容-----	118
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
〔1〕 市町村の推進体制の整備等-----	122
〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項-----	124
〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等-----	128
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方-----	130
〔2〕 都市計画手法の活用-----	132
〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等-----	133
〔4〕 都市機能の集積のための事業等-----	134
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項-----	135
〔2〕 都市計画等との調和-----	140
12. 認定基準に適合していることの説明-----	141

○基本計画の名称：姫路市中心市街地活性化基本計画

○作成主体：兵庫県姫路市

○計画期間：平成27年4月から平成32年3月まで（5年）

## 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

### 〔1〕姫路市の概要

#### （1）概要

姫路市は、人口約53万人、面積約534km<sup>2</sup>を擁する中核市であり、人口は兵庫県下で神戸市に次ぐ規模で、面積は神戸市にほぼ匹敵する大きさとなっている。

市域の中心部にわが国で初めて世界文化遺産に登録された姫路城を擁し、戦国時代以降、城下町として今日の発展の基礎を築いてきた。明治初期の一時期には、姫路県、飾磨県の県都となり、その後、周辺市町村との合併を行いながら発展を続け、戦災からの復興や臨海部での工業地帯の形成などにより、常に播磨地域の中核都市としての役割を担い、平成8年4月には中核市に移行した。

また、国際観光都市として、姫路城をはじめ、西の比叡山と呼ばれる書写山円教寺、灘のけんか祭りや名高い播州の秋祭りなどの観光資源によって、国内はもとより海外からの観光客も多い。

その他、臨海部をはじめとする高い技術力を有する産業集積や播磨科学公園都市の母都市であるなど産業都市としての性格も併せ持つ。

#### （2）位置・地形等

本市は、兵庫県西部に広がる播磨平野の中央に位置し、神戸市から西へ約50km、岡山市から東へ約70kmの距離にある。東京～大阪～九州を結ぶ国土軸上に位置し、南は播磨灘に面し、中央の平野部を経て市域北部は中国山地の東端にあたる山地になっている。

市内を南北方向に市川、夢前川が縦断し、両河川に挟まれた平野部に主要な都市機能が集積している。国土軸上に位置することから、東西方向にわが国の根幹をなす交通施設である山陽自動車道、中国縦貫自動車道、JR山陽新幹線・山陽本線をはじめ、国道2号などが市域を横断している。



姫路市の位置



姫路市中心部

### (3) 沿革

姫路が播磨地域の中心になったのは、大化の改新の後（7世紀）に播磨国の国府が置かれたことに始まり、さらに8世紀中ごろに聖武天皇の勅命で国分寺が建立され、また、広峯神社や増位山随願寺などもこの時代に創建された。

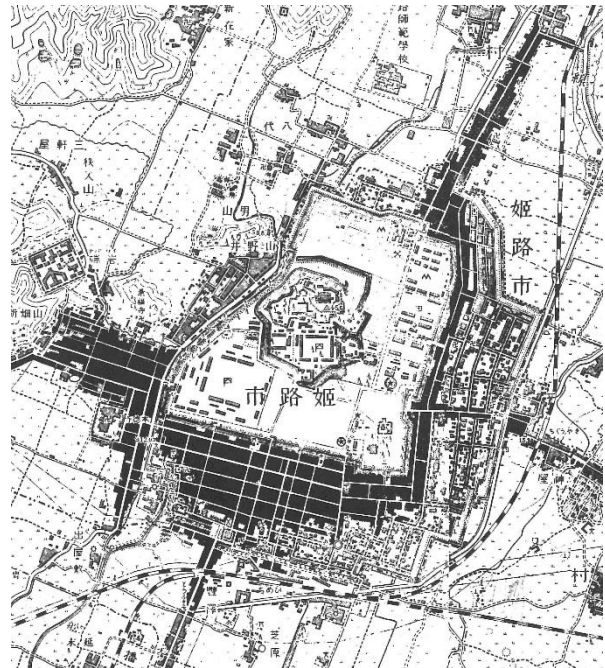
室町時代になって播磨の豪族赤松氏によって姫山に砦が築かれ、その後、羽柴秀吉が三層の天守を持つ姫路城を築城し、関ヶ原の合戦後に、池田輝政が現在の連立式の天守を持つ姫路城を築き上げた。この築城は、戦国期が完全に終息していない中、西日本の外様大名の反乱に備えるとともに大坂城を牽制するために、防御機能を重視した城郭・城下町構造をとったものである。これは、城郭のみではなく城下町全体を防御施設ととらえ、内曲輪、中曲輪、外曲輪を配して城下町全体を堀で囲う「総構」の構造をとったもので、姫路城のほかは、江戸城、大坂城、小田原城、伏見城にしかないといわれている。



江戸時代の姫路城（内曲輪）



姫路城の内曲輪、中曲輪、外曲輪



明治30年代の姫路市中心部

明治期の廃藩置県により設置された姫路県や、その後の飾磨県時代においては県庁所在地となっていたが、明治9年に兵庫県に編入された。明治21年には現在のJR山陽本線である山陽鉄道姫路駅が開業し、翌22年にはわが国の市制施行とともに姫路市が誕生した。その後、周辺市町村との合併を行いながら発展を続けてきたが、太平洋戦争による空襲を受け、姫路城は被害を免れたものの市街地の大部分を焼失する壊滅的な打撃を受けた。

戦後、周辺市町村との合併を繰り返しつつ戦災からの復興を図り、昭和 30 年には戦災復興土地区画整理事業によって大手前通りをはじめとする現在の中心市街地の姿が形成され、昭和 43 年には人口が 40 万人を突破した。その後、昭和 47 年の山陽新幹線開通、平成 5 年 12 月の姫路城世界文化遺産登録、平成 8 年の中核市移行などを経て、平成 18 年 3 月に家島町、夢前町、香寺町、安富町との合併を行い、人口約 53 万人の現在の姫路市となり播磨地域における中枢性がより高まった。

一方、わが国において超少子高齢化や首都圏への機能集中が進行する中で、地方における経済成長や活力の維持が全国的な課題となっている。このような課題認識のもと、本市など周辺地域をけん引する中核性のある都市と近隣市町が連携・協力し、雇用の創出、都市の魅力向上などにより、圏域の活性化を図り、地方から大都市への人の流れを変えることで、「人口減少の防波堤」となる新たな都市制度を国に提言した。これに基づき、平成 26 年度に制度化された「地方中枢拠点都市」制度は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「連携中枢都市」制度に引き継がれたが、平成 27 年度からの制度の本格実施に向けて、本市は国から選定された連携中枢都市のモデル都市として、播磨圏域の市町と関係団体と協力し、播磨圏域経済成長戦略の策定や連携事業の検討を進めているところである。本制度の趣旨からも、県下有数の都市機能を有し、交通の一大結節点である姫路駅、世界文化遺産・姫路城という 2 つの核を有し、播磨地域の経済的、社会的な中心としての役割を果たしている中心市街地の活性化は、本市のみならず播磨圏域の持続的発展に必要な施策といえることができる。

## 〔2〕前計画（平成21年認定：姫路市中心市街地活性化基本計画）の取組・検証

本市は、姫路駅を中心とするエリア約210haを対象区域に、平成21年12月から平成27年3月までを計画期間とする「姫路市中心市街地活性化基本計画」（以下、「前計画」とする。）を策定した。

ここでは、前計画に引き続き平成27年4月から平成32年3月までを計画期間とする新たな「姫路市中心市街地活性化基本計画」（以下、「新計画」とする。）策定にあたり、前計画の評価・検証を行う。

### （1）前計画の概要

前計画では「人々が行き交い未来へ息吹く姫路の城下（まち） ～城と駅を核としたまちの魅力向上による「にぎわい」の創出と「活力」の増大～」を基本テーマに掲げ、この実現に向けて3つの基本方針と2つの目標を設定し、目標に沿った事業展開を実施することにより活性化を図ることとした。





### 拠点性の向上

- (仮称)総合教育センター整備事業 ●市民活動・ボランティアサポートセンターの開設 ●人権啓発センターの開設

### 回遊性の向上

- 大手前通り高質空間形成調査 ●大手前通り利活用向上事業 ●姫路公園(大手前公園)改修事業
- 都心環状道路網の整備 ●都市計画道路整備事業 ●JR姫路駅自由通路整備事業
- バス100円運賃(ワンコイン運賃)制度 ●自転車利用環境整備 ●レンタサイクル事業
- 観光バスポート事業 ●「体験型集客イベント～まちなかあるき～」の実施 ●木下大サーカスの開催
- オープンカフェ事業 ●観光ボランティア育成事業

### 快適・安全・美しいまちづくり

- 「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」の推進

### 業務集積の促進

- ソフトウェア業等立地促進補助事業

都市魅力向上による  
観光集客

都市機能集積による  
居住魅力向上

### 姫路城の再生

- 姫路城大天守保存修理事業

### 城周辺の魅力向上

- 姫路城と調和した  
景観の形成

### 内外への情報発信

- 外国人向け観光振興事業

#### 【施策区分の色分け】

- 市街地の整備改善
- 都市福利施設の整備
- 街なか居住の推進
- 商業の活性化
- 公共交通機関の利便増進等
- 関連事業

### 魅力ある商業空間づくり

- 新駅ビル整備事業
- 地下街改修事業
- 商店街アーケード等整備事業
- にぎわい交流施設整備事業
- 西二階町コミュニティホール活用事業
- 活力あるまちなか商店街づくり促進事業
- がんまるまちなか商店街ソフト事業
- 空き店舗対策事業
- 大道芸フェスティバル
- 姫路おでん会館 ●「姫路食博」事業
- 電博堂の運営 ●情報発信強化事業
- 一店逸品事業 ●活性化イベント事業
- ひめじウイントピア事業
- キャスト21コアゾーン(Bブロック)整備事業

### 公共交通の利便性向上

- JR山陽本線等連続立体交差事業
- JR姫新線輸送改善事業
- 姫路市公共交通バリアフリー化  
促進事業(バス)
- 姫路城周辺観光ループバス事業

### 新たな姫路の玄関口 (にぎわい空間)創生

- エントランスゾーン整備事業  
(駅前広場、(仮称)駅西交通広場)
- コアゾーン整備事業
- 姫路駅周辺土地区画整理事業

### 住宅供給促進

- 駅南土地区画整理事業
- 優良建築物等整備事業

### 快適な都心空間の創出

- 合流式下水道緊急改善事業
- 高齢者バリアフリー道路  
特定事業
- 電線類地中化事業
- 南駅前町公園整備事業

### 教育、コミュニティ 機能強化

- 小中一貫教育推進モデル校の  
開設
- 城巽公民館整備事業

事業

目標

数値目標

人々が訪れ、集い、回遊するまち

人々が暮らしたく  
なるまち

歩行者・自転車通行量

基準値(平成21年度)  
74,635人/日

11,165人/日(約15%)増加

目標値(平成26年度)  
85,800人/日

空き店舗数

基準値(平成20年度)  
40店舗

10店舗(25%)改善

目標値(平成26年度)  
30店舗

居住者数

基準値(平成20年度)  
8,341人

315人(約3.8%)増加

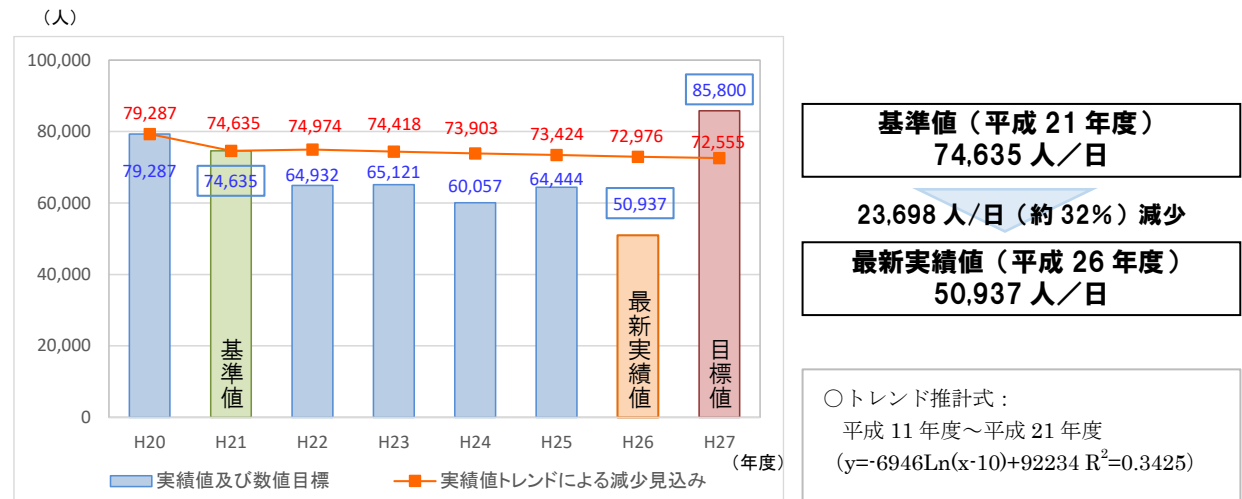
目標値(平成26年度)  
8,656人

## (2) 数値目標の達成状況

前計画で設定した数値目標の達成状況を以下に概観する。

### ① 歩行者・自転車通行量

前計画では、基準値 74,635 人/日（平成 21 年度）に対し、目標値を 85,800 人/日（平成 26 年度）と設定し、計画期間満了直後の平成 27 年度通行量調査（平成 27 年 4 月 29 日実施予定）の結果により評価を行うこととしている。評価まで残り 1 年となる平成 26 年度（平成 26 年 4 月 29 日実施）は 50,937 人/日となっており、目標値の 59.4% に留まっている（ただし、平成 26 年度は悪天候による特異値と推察される）。



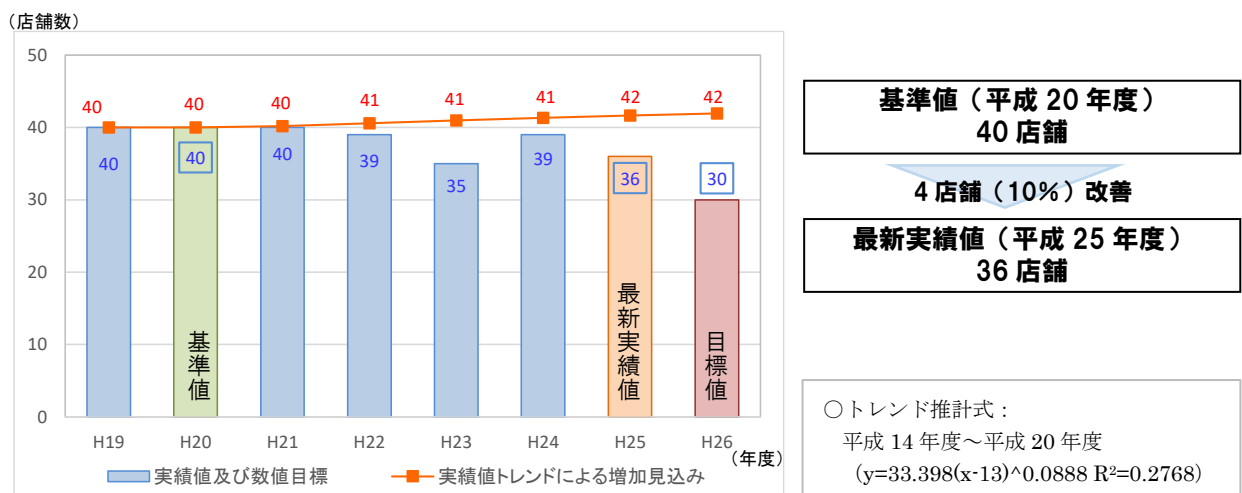
歩行者・自転車通行量の実績値・数値目標

※平成 20 年度（172,287 人：平成 20 年 4 月 29 日）は、「姫路菓子博」開催期間中のため特異値とみなし、平成 19 年度と平成 21 年度の数値の平均を用いる。

※平成 26 年度（50,937 人：平成 26 年 4 月 29 日）は、悪天候のため特異値と推察される。

### ② 空き店舗数

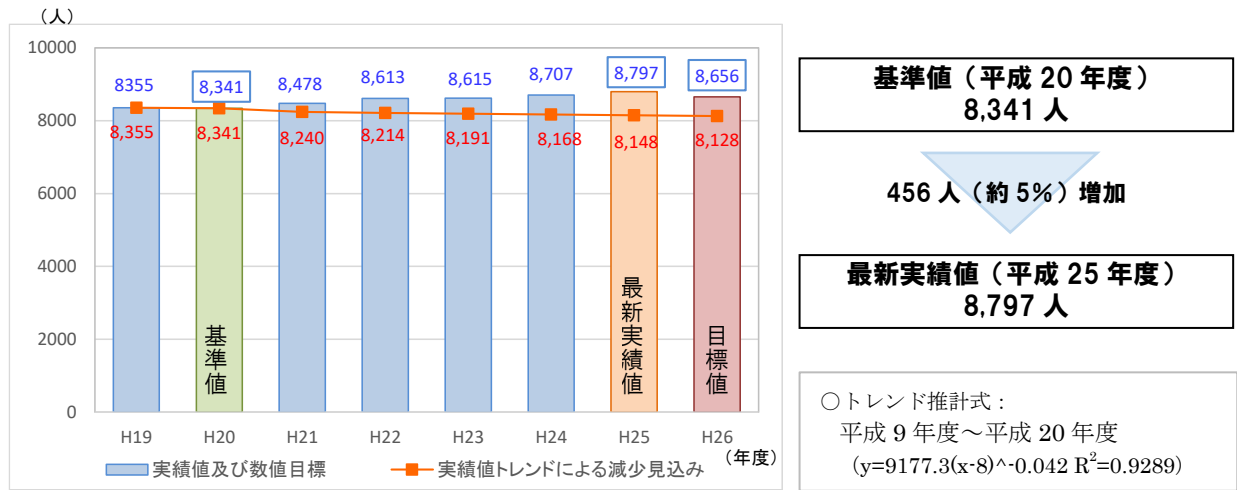
前計画では、基準値 40 店舗（平成 20 年度）に対し、目標値を 30 店舗（平成 26 年度）と設定している。評価まで残り 1 年となる平成 25 年度（平成 26 年 3 月）は 36 店舗となっており、目標値の 40% に留まっている。



空き店舗数の実績値・数値目標

### ③居住者数

前計画では、基準値 8,341 人（平成 20 年度）に対し、目標値を 8,656 人（平成 26 年度）と設定している。評価まで残り 1 年となる平成 25 年度（平成 26 年 3 月）は 8,797 人となっており、既に目標値を達成している。



居住者数の実績値・数値目標

### (3) 事業の実施状況

前計画では市街地の整備改善、都市福利施設の整備、街なか居住の推進、経済活力の向上、公共交通機関の利便増進等を目的とする計 56 事業に取り組むこととしている。このうち、既に完了した事業は 15 事業、実施中は 41 事業であり、中止または未実施の事業はなく、記載事業がすべて実施済となる。

前計画記載事業の主な分類別進捗状況

	記載事業数	進捗状況			
		完了	実施中	中止	未実施
市街地の整備改善	17	4	13	0	0
都市福利施設の整備	6	6	0	0	0
街なか居住の推進	1	0	1	0	0
経済活力の向上	18	2	16	0	0
公共交通機関の利便増進等	14	3	11	0	0
計	56	15	41	0	0

前計画記載事業の進捗状況

分類	事業名	事業主体等	事業期間	事業区分	進捗状況
市街地の整備改善					
1	駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）（土地区画整理事業）	姫路市	H19～H26	●	○
2	キャスティ21エントランスゾーン整備事業（駅前広場整備事業）	姫路市 神姫バス(株)	H18～H26	●	○
3	大手前通り高質空間形成調査（地域創造支援事業）	姫路市	H21～H22	○	○
4	大手前通り利活用向上事業	姫路市	H21～	○	○
5	姫路公園（大手前公園）改修事業（公園）	姫路市	H18～H21	●	●
6	JR山陽本線等連続立体交差事業	兵庫県	S63～H22	●	●
7	姫路駅周辺土地区画整理事業	姫路市	H元～H28	●	○
8	キャスティ21エントランスゾーン整備事業 （（仮称）姫路駅西交通広場整備事業）	姫路市	H18～H26	●	○
9	JR姫路駅自由通路整備事業	姫路市	H15～H23	●	○
10	都心環状道路網の整備	姫路市	H9～H30	●	○
11	都市計画道路整備事業（高尾線）	姫路市	H20～H24	●	●
12	都市計画道路整備事業（船場川線）	兵庫県	H17～H24	●	○
13	電線類地中化事業	姫路市	S61～H29	●	○
14	合流式下水道緊急改善事業	姫路市	H16～H45	●	○
15	キャスティ21コアゾーン整備事業	姫路市	H19～	●	○
16	高齢者バリアフリー道路特定事業	姫路市	H20～H27	●	○
17	南駅前町公園整備事業	姫路市	H21	●	●
都市福祉施設の整備					
1	（仮称）姫路市立総合教育センター整備事業	姫路市	H20～H21	●	●
2	小中一貫教育推進モデル校の開設	姫路市	H21～	●	●
3	市民活動・ボランティアサポートセンターの開設	姫路市	H21～	●	●
4	人権啓発センターの開設	姫路市	H20～H21	●	●
5	城巽公民館整備事業	姫路市	H20～H21	●	●
6	にぎわい交流施設整備事業 （姫路商工会議所まちづくりステーション「街の駅」建替）	姫路商工会議所	H21～H25	●	●

※事業区分 ●：ハード事業、○：ソフト事業  
 ※進捗状況 ●：完了、○：実施中、▲：未実施

前計画記載事業の進捗状況

分類	事業名	事業主体等	事業期間	事業区分	進捗状況
街なか居住の推進					
1	優良建築物等整備事業	民間	H23～H26	○	○
経済活力の向上					
1	キャストイ21コアゾーン（Bブロック）整備事業	山陽企業(株)	H26～H27	●	○
2	地下街改修事業	(株)姫路駅ビル	H21～H24	●	●
3	空き店舗対策事業	姫路商工会議所	H13～	○	○
4	ひめじウィントピア事業	商店街等	H14～	○	○
5	西二階町コミュニティホール活用事業	西二階町商店街振興組合	H21～	●	○
6	姫路おでん会館	姫路おでん協同組合	H21～	●	○
7	商店街アーケード等整備事業	商店街	H21～H25	●	○
8	新駅ビル整備事業	西日本旅客鉄道(株)	H21～H25	●	●
9	電博堂の運営	NPO法人姫路 コンベンションサポート	H15～	○	○
10	情報発信強化事業	商店街 民間	H16～	○	○
11	一店逸品事業	商店街 民間	H22～	○	○
12	活力あるまちなか商店街づくり促進事業	姫路市	H13～	○	○
13	がんばるまちなか商店街ソフト事業	姫路市	H21～	○	○
14	「姫路食博」事業	姫路食文化協会	H20～H26	○	○
15	オープンカフェ事業	姫路市中心市街地公共空間 活用連絡協議会	H17～	○	○
16	大道芸フェスティバル	商店街 民間	H20～	○	○
17	活性化イベント事業	姫路市 商店街等	H21～	○	○
18	観光ボランティア育成事業	姫路市 姫路商工会議所等	H21～	○	○

※事業区分 ●:ハード事業、○:ソフト事業  
 ※進捗状況 ●:完了、○:実施中、▲:未実施

前計画記載事業の進捗状況

分類	事業名	事業主体等	事業期間	事業区分	進捗状況
公共交通機関の利便増進等					
1	姫路城周辺観光ループバス事業	神姫バス㈱	H10～	○	○
2	姫路城大天守保存修理事業	姫路市	H21～H26	●	○
3	ソフトウェア業等立地促進補助事業	姫路市	S63～	○	○
4	JR姫新線輸送改善事業	西日本旅客鉄道㈱	H18～H21	○	●
5	バス100円運賃（ワンコイン運賃）制度	神姫バス㈱	H13～	○	○
6	姫路市公共交通バリアフリー化促進事業（バス）	姫路市	H6～	○	○
7	自転車利用環境整備	姫路市	H20～H22	●	●
8	「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」の推進	姫路市	H20～	○	○
9	レンタサイクル増強事業	姫路市	H10～	○	○
10	姫路城と調和した景観の形成	姫路市	H9～	○	○
11	「体験型集客イベント～まちなかあるき～」の実施	民間	H20～	○	○
12	観光パスポート事業	姫路市	H20～	○	○
13	木下大サーカスの開催	民間	H23	○	●
14	外国人向け観光振興事業	姫路市 民間	H21～	○	○

※事業区分 ●:ハード事業、○:ソフト事業  
 ※進捗状況 ●:完了、○:実施中、▲:未実施

#### (4) 前計画の目標積算事業の評価

前計画で設定した数値目標の目標値積算に関わる事業について、その達成状況について以下に評価・分析を行う。

##### ①歩行者・自転車通行量：目標を達成できない見込みが高い

○駅周辺の新規商業施設買物客の誘引による通行量の増加

【通行量は見込みどおりとなった】

- ・姫路駅周辺での商業等集客施設整備は予定どおりに進捗し、街なかへの誘引が当初見込みどおりであれば、目標を達成している。

○回遊性の向上による通行量の増加

【通行量は見込みどおりとならなかった】

- ・街なかの集客施設等（3施設）のうち、1施設が未開業であるほか、期待していた目玉イベントによる集客効果が期待どおりではなかった。
- ・姫路城大天守保存修理工事（平成26年度完了予定）のため、観光客が見込みの約3割減となった。

○街なか居住の増加による通行量の増加

【通行量は見込みを上回った】

- ・居住者数の増加（既に目標を達成）に伴い、居住者数と街なかでの通行量の関係が当初見込みどおりであれば、目標を達成している。

○その他の要素による通行量の増加

【通行量は見込みを上回った】

- ・新規立地した宿泊施設の年間宿泊者数は当初予想よりも多いことから、宿泊者数と街なかでの通行量の関係が当初見込みどおりであれば、目標を達成している。

○総合的な取組による通行量の増加

【当該事業単体では測定不可である】



姫路駅周辺

写真：姫路市資料



キャッスルガーデン

写真：姫路市資料



姫路駅前地下街

写真：姫路市資料



西二階町商店街「七福座」(七福寄席)

写真：西二階町商店街振興組合 HP より

### 目標値積算に関わる事業ごとの達成状況

目標積算事業	増加見込み	最新状況
駅周辺の新規商業施設買物客の誘引による通行量の増加	6,902	6,902
回遊性の向上による通行量の増加	5,065	2,782
街なか居住の増加による通行量の増加	936	1,355
その他の要素による通行量の増加	180	192
総合的な取組みによる通行量の増加	725	—
合 計	13,808	11,231

#### ○目標値積算に関わる事業と数値目標値との関係評価

上表のように、目標値積算に関わる事業による効果は見込み値には及ばないものの最新の状況では、約 11,200 人／日の増加を達成していることとなる。しかしながら、歩行者・自転車通行量調査結果では、前計画期間中の通行量は基準値となる平成 21 年度通行量を一度も上回ることがなかった。

目標値を達成できない要因として、姫路城大天守保存修理工事による観光客の大幅な減少、姫路駅周辺整備による街なかへのアクセス阻害など、事業とは直接的に関係性が低い外的影響が大きかったものと考えられる。

また、姫路駅周辺での商業施設整備により増加した来訪者や居住者を街なかまで誘引できなかったことのほか、前計画で事業として取り組むこととしていたソフト事業による街なかでのにぎわいや回遊性の創出が、予定どおりの内容・頻度で実施できなかったことも要因と推察されることから、中心市街地の活性化に向け、このような点の改善が求められる。

## ②空き店舗数：目標を達成できない見込みが高い

#### ○空き店舗対策事業

【空き店舗数は見込みどおりとならなかった】

・「空き店舗数」に直接関与する前計画事業は空き店舗対策事業のみであり、現在の達成状況から推察すると、同事業の効果は発現されたものの、当初見込みまでには至っていないと思われる。

### 目標値積算に関わる事業ごとの達成状況

目標積算事業	減少見込み	最新状況
空き店舗対策事業	10	4
合 計	(削減)	(削減)

#### ○目標値積算に関わる事業と数値目標値の関係評価

基準値より改善がみられるが、姫路駅周辺の商店街と比較して、駅から離れた商店街の空き店舗数が多いなど区域内での特徴が現れている。

また、その他の要因として、姫路駅周辺整備等の効果で増加した来訪者を商店街に誘引できなかったことや、ソフト事業などが十分に活かされず、街なかでのにぎわい創出につながらなかったことのほか、商店街そのものの求心力の低下等が推察される。



### ③居住者数：計画期間を1年残した現時点で目標値を達成する。

○駅南土地地区画整理事業による増分

【当該事業単体では測定不可である】

・事業進捗の遅れにより、本事業による居住者数の増分は現時点でないと推察される。

○街なか居住を推進する事業等の実施による増分

・集合住宅の新規供給（246戸）が当初の見込み（200戸程度）を上回った。

（※平均世帯人員は平成21年度の2.49人／戸から2.38人／戸に減少）

目標値積算に関わる事業ごとの達成状況

目標積算事業	増加見込み	最新状況
駅南土地地区画整理事業による増分	30	0
街なか居住を促進する事業等の実施による増分	498	586
合 計	528	586

○目標値積算に関わる事業と数値目標値の関係評価

民間による集合住宅供給により、居住者数は当初の見込みを上回り、目標を達成している。

このことは、前計画事業による公共交通等の利便性向上をはじめ、コンパクトで生活利便性の高い中心市街地での居住魅力の高まりや地価の下落等が背景にあると推察される。一方で、集合住宅が供給されなかった地区では居住者数が減少しているところも見受けられることから、中心市街地のにぎわいや活力向上に向けて、その源泉となる居住者数の増加に引き続き取り組んでいくことが求められる。

### ④前計画の検証まとめ

前計画では中心市街地の顔である姫路駅周辺を中心に公共空間や集客施設が整備され、「顔づくり」などに大きな成果をあげた反面、古くからの商店街などが立地するエリアの活性化やにぎわいづくりなどは姫路城大天守保存修理工事が計画期間に重なったこともあり十分な成果をあげることができなかつたと考えられる。

一方、中心市街地への居住者数は堅調な増加傾向を示しており、このことは、中心市街地の都市機能集積や交通環境などの利便性が居住地選択に一定の評価を得た結果であり、本市の中心市街地活性化の可能性を示すものと捉えることができる。

前述の検証を踏まえ、本市では引き続き中心市街地活性化に向け、新計画においては前計画の成果である姫路駅周辺を中心とした都市基盤施設や高質な公共空間などを活用しつつ、街なかのにぎわいや活力創出を大きな目的として、ハード・ソフトの各種事業を官民連携で実施する。

### 〔3〕 中心市街地の現状分析

#### （1） 中心市街地の既存ストックの状況分析と有効活用の検討

##### ① 歴史的・文化的資源

中心市街地には、姫路はもとよりわが国を代表する歴史的・文化的資源である世界文化遺産・姫路城が存在し、登閣者は年間約 88 万人（平成 25 年度）となっている。姫路城は平成 21 年度から平成 26 年度まで姫路城大天守保存修理工事を行っており、登閣者数は工事開始前の年間約 156 万人（平成 21 年度）と比べて大幅に減少しているものの、修理期間中ならではの見学や学習機会の創出等の取組により、回復基調にある。今後、修理が完了する平成 27 年度以降は、登閣者数が大幅に増加するものと考えられる。また、姫路城の周辺には、姫路城西御屋敷跡庭園・好古園や、兵庫県立歴史博物館、姫路市立美術館、姫路市立動物園、日本城郭研究センターなどが立地しており、姫路城周辺の主要観光施設における入込客数は年間約 159 万人（平成 25 年度）となっている。

このほかにも中心市街地とその周辺には、多くの神社仏閣など多様な歴史的・文化的資源が存在し、観光資源としてだけではなく、祭りや年中行事によって地域住民等の交流の場として活用されているものも多く、中心市街地への集客や地域の活性化に寄与している。

このような豊かな歴史的・文化的資源を活用し、観光集客はもとより商業とのタイアップによる新たな観光産業の創出や回遊性の向上を図り、これまで中心市街地を単に通過していた来訪者を街なかに呼び込み、滞留してもらう仕掛けづくりが求められる。姫路観光コンベンションビューローでは、姫路城の城下町であった街なかに当時の風情を偲ばせる魅力が多く残っていることから、16 種類の街歩きコースを開発し、観光客などに紹介している。また、民間団体が中心となり、観光客が歩きながら地域に根付いた歴史や伝統、文化などに触れ、本市の魅力を随所で体感できるよう多彩な魅力スポットを巡る新たな観光ガイドなどを実施している。



姫路城とその周辺



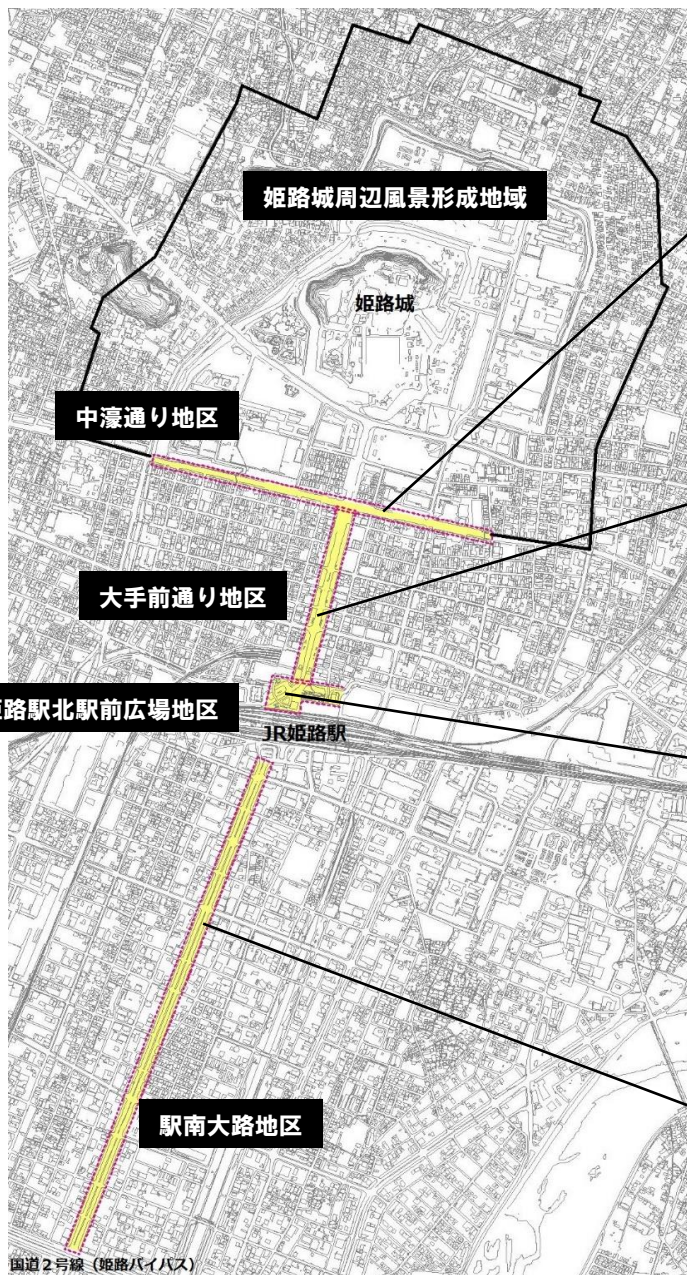
姫路城大天守保存修理工事

## ②景観資源

本市では、まちのシンボルであり資産でもある姫路城を中心とした都市景観の保全や良好な景観形成に向けて、昭和 62 年 3 月に「姫路市都市景観条例」を制定した。その後、平成 17 年 6 月の「景観法」の全面施行により、法的な裏づけが付与されたことを受けて、平成 19 年に「姫路市景観計画」を策定し、平成 20 年 4 月 1 日より施行した。

景観計画の策定によって、これまで条例に規定していた大手前通り等の 3 つの道路沿道地区に加え、姫路駅北駅前広場地区を都市景観形成地区に追加指定したほか、姫路城周辺を新たに「風景形成地域」に位置付け、建築物や工作物の新築・増築等に対して、色彩や形態・意匠に関わる基準が厳格化されることとなった。

このような取組を積極的に推進し、美しい都市景観を後世に継承しながら、住み・訪れて気持ちの良いまちづくりを進めていく。



中濠通り地区



大手前通り地区



姫路駅北駅前広場地区



駅南大路地区

姫路市景観計画における都市景観形成地区と姫路城周辺風景形成地域

### ③社会資本

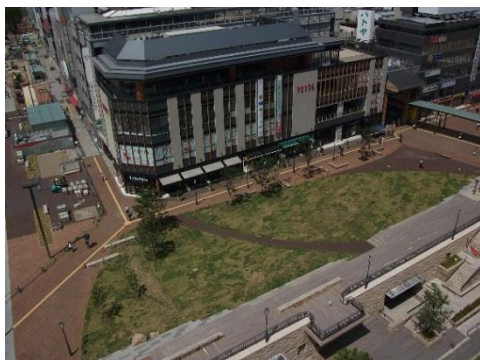
本市の中心市街地は、かつて姫路城の曲輪内に位置したことから、古くから基盤の目状に道路が整備されていた。しかしながら、太平洋戦争による戦災で大部分の市街地が焼失し、昭和 20 年代の大規模な戦災復興土地区画整理事業によって現在の姿となった。同事業によって、当時としては先進的な広幅員街路である大手前通りが整備された。大手前通りは、「日本の道百選」にも選出され、今日もなお本市のシンボルロードとしての役割を担っている。また、JR 山陽本線南側では、同じく土地区画整理事業によって駅南大路の整備をはじめとして整然とした街区が形成され、近代的なまちなみを呈している。

しかしながら、これらの街路については、沿道は業務機能などを中心とした利用がなされていることから、にぎわいの点では必ずしも中心的な役割を果たしているとはいえず、今後、さらなる景観・環境面での施策とあわせて、沿道への商業・交流機能等の立地を促進するなどの施策の展開が望まれる。

中心市街地内の公園は、土地区画整理事業等によって計画的に配置・整備されているものの、周辺居住者が多くないことなどから、利用者は概して少ない。

公共交通は、本市の中心駅となる JR 姫路駅及び山陽電鉄姫路駅が存在し、市周辺部や他都市からの玄関口となっている。中心市街地内の移動は神姫バスが中心となるが、バスの利用者数は近年横ばいである。このため、JR とバスの連絡定期券などに加え、姫路駅を中心とした 1km 圏内での路線バス「100 円運賃制度」、100 円で乗車できる「姫路城周辺観光ループバス」の運行などを実施し、利用促進を図っている。

また、鉄道とバスの交通結節点となる姫路駅北口では、JR 姫路駅との乗換え利便性が良好ではなかったが、前計画での JR 山陽本線等連続立体交差事業、姫路駅周辺土地区画整理事業により、南北の一体利用が図られるとともに公共交通によるアクセス性や利便性が向上した。また、おもてなし空間としての役割を果たす姫路駅北駅前広場（キャッスルガーデン・芝生広場）の創出、大手前通り（十二所前線以南）の再整備などによって、市民のにぎわいや活性化に向けた活動の場が整いつつある。既に、こうして創出された高質なストックでは、市民レベルでの自主的なまちづくりへの参加や街なかの活性化を考えようとする動きが始まっている。今後はこうした取組をさらに盛り上げていくことが、中心市街地の活性化につながるものと考えられる。



姫路駅北駅前広場（芝生広場）



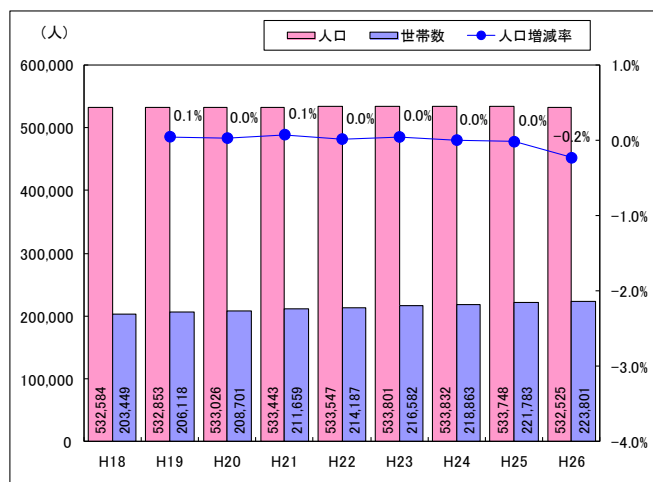
市民レベルでの自主的なまちづくりへの参加  
（姫路駅北駅前広場活用連絡協議会）

写真：姫路市資料

#### ④産業資源

本市では、長い歴史を経て多くの地場産業・伝統工芸が形成され、皮革、乾麺、鎖、ボルト・ナット、菓子、明珍火箸などが特に有名であるが、主な生産拠点は中心市街地外となっている。

中心市街地とその外縁部には、播磨地域の中核都市として業務機能が集積し、信用金庫3社の本店をはじめ大手企業の支店・営業所等、全国紙各紙やNHKなどの支局が置かれている。また、近年では、本市の西に位置するたつの市、上郡町、佐用町で整備が進む播磨科学公園都市の母都市として、先端科学技術に関連する産業集積を進めている。臨海部をはじめとする産業や播磨科学公園都市の研究開発機能の集積を背景に、キャストィ21イベントゾーンで展示や交流機能施設の具体化が検討されている。



姫路市の人口・世帯数と人口増減率（各年3月末）

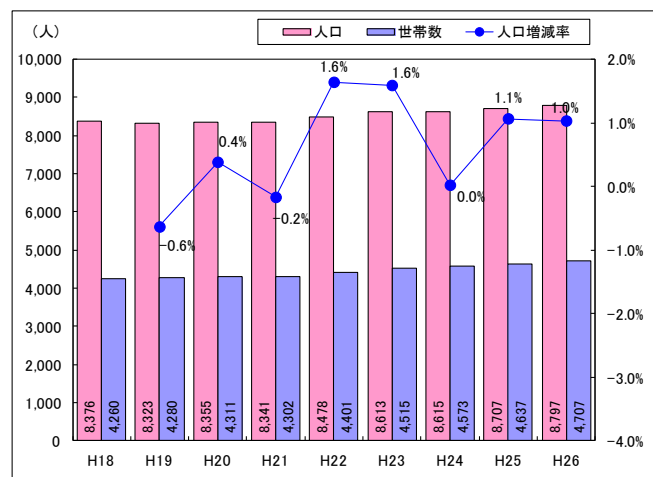
### (2)地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

#### ①人口動態に関する状況

##### 1)人口がわずかに増加する中心市街地

本市の人口（3月末）は、平成18年から平成26年にかけてほぼ横ばいで推移している。一方、中心市街地の人口は、わずかではあるものの増加傾向にあり、平成26年の人口は平成18年に比べ5.0%増加している。

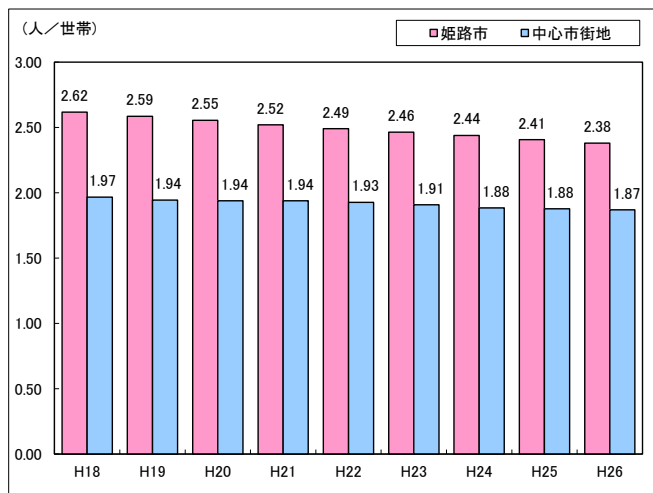
世帯数は、本市、中心市街地ともに増加傾向にあり、平成18年から平成26年の間に、それぞれ10%、10.5%増となっている。



中心市街地の人口・世帯数と人口増減率（各年3月末）

##### 2)世帯小規模化が進展する中心市街地

世帯人員（3月末）は、本市、中心市街地ともに平成18年から平成26年にかけて毎年減少しており、平成26年3月末においては、本市の2.38人/世帯に対して中心市街地は1.87人/世帯であり、世帯の小規模化が進展している。



姫路市と中心市街地の世帯人員（各年3月末）

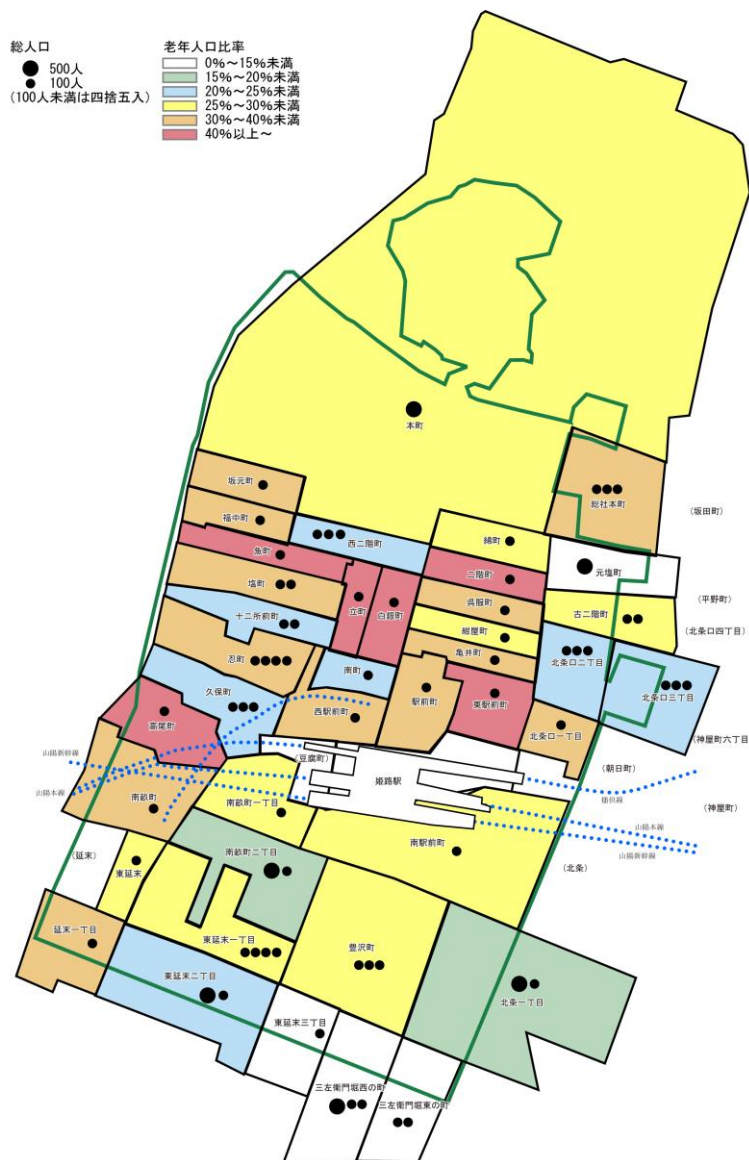
資料：姫路市統計要覧（町別住民基本台帳登録人口）

### 3) 本市全体と比較して高齢者人口比率が高い中心市街地

本市の高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあるのに対して、中心市街地ではほぼ横ばい状態で推移している。

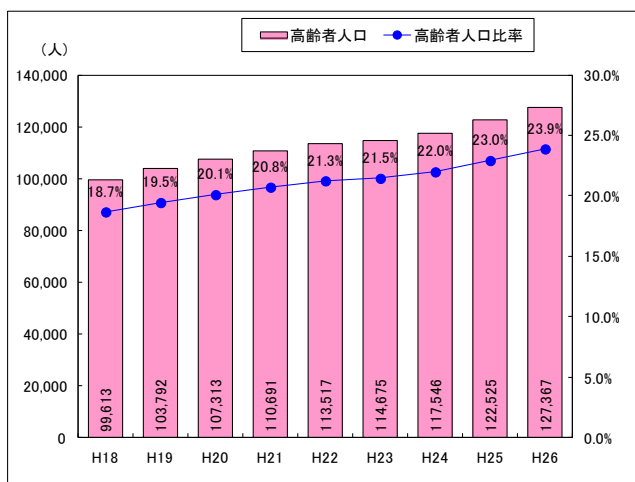
一方、本市の高齢者人口比率（3月末）は、市全体が平成18年の18.7%から平成26年には23.9%に達するなど、超高齢社会（高齢者人口比率21%以上）を迎えているのに対し、中心市街地ではこれを上回る24~25%程度で推移するなど、より高齢化が進行している。

中心市街地の高齢者人口比率を町別にみると、JR姫路駅北側に広がる古くからの商業・業務地での比率が総じて高く、同駅南側や北東周縁部では低くなっており、中心市街地内でも地区により異なる性格を有していることがわかる。

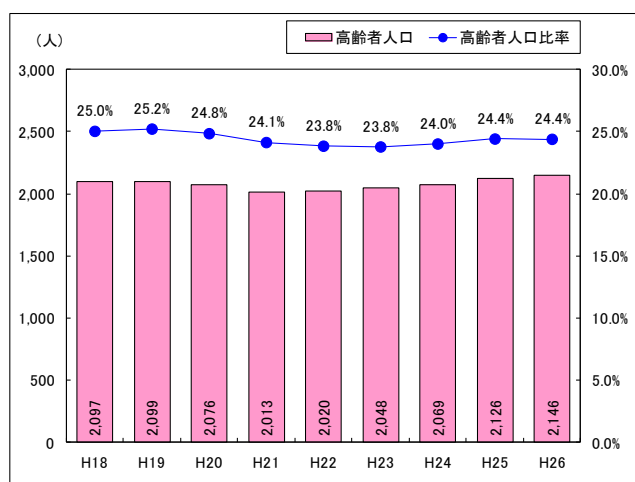


町別の高齢者人口比率（平成26年3月末）

資料：姫路市統計要覧（町別住民基本台帳登録人口）



姫路市の高齢者人口と同比率（各年3月末）



中心市街地の高齢者人口と同比率（各年3月末）

資料：姫路市統計要覧（町別住民基本台帳登録人口）

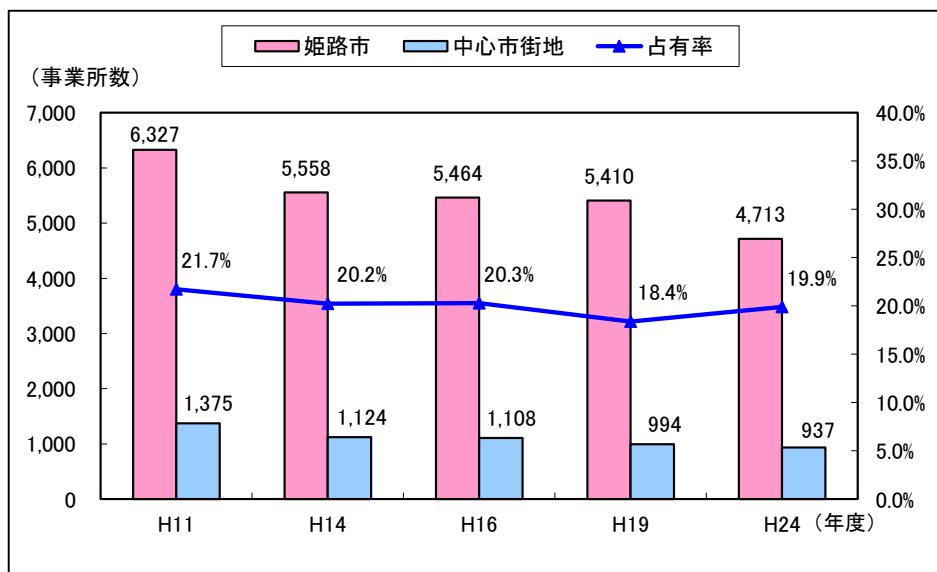
## ②商業に関する状況

### 1) 本市全体と同様に、中心市街地でも厳しい商業指標

小売業の事業所数は、本市、中心市街地ともに平成 11 年度から減少傾向が続いているが、中心市街地の方が減少の割合は低い。

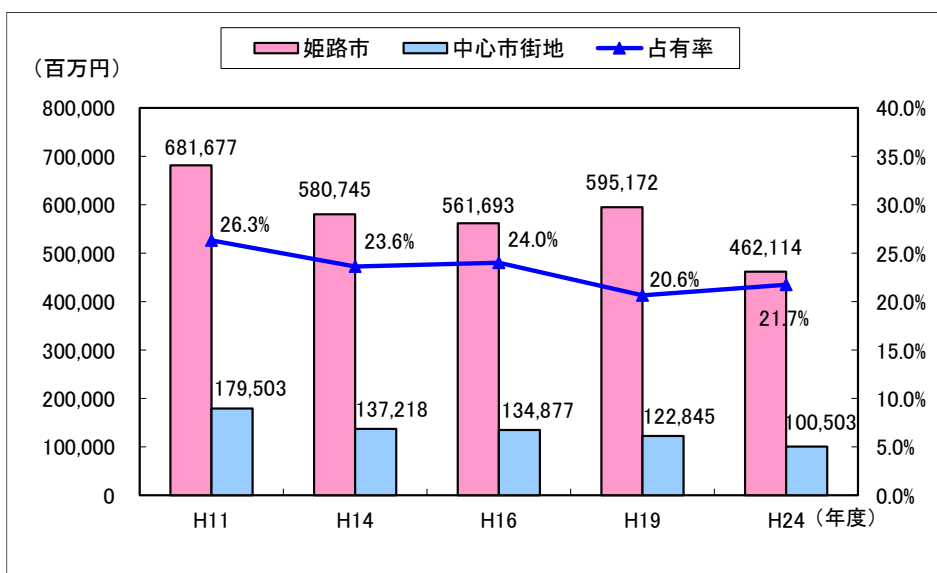
年間商品販売額も同様に減少傾向にあったが、本市では平成 19 年度に増加に転じた後、平成 24 年度には再び減少している。一方、中心市街地では、年間商品販売額の減少傾向は続いているものの、占有率についてはほぼ横ばいで推移している。

中心市街地の本市に対する占有率は、事業所数（平成 24 年度）で 19.9%、年間商品販売額（平成 24 年度）で 21.7%となっている。



小売業の事業所数と中心市街地占有率

資料：商業統計調査（平成 11～19 年度）、経済センサス（平成 24 年度）



小売業の年間商品販売額と中心市街地占有率

資料：商業統計調査（平成 11～19 年度）、経済センサス（平成 24 年度）

## 2) 空き店舗数は一時期に比べ減少し、現在は横ばい

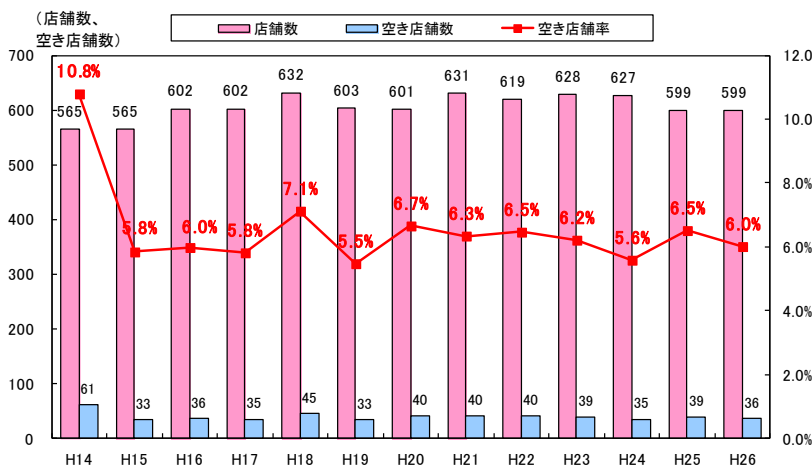
中心市街地内にある商店街の空き店舗数は、平成14年3月に61店舗であったが、平成15年3月以降は概ね30店舗台半ばで推移してきた。平成20～23年は空き店舗数がやや増加し、40店舗前後であったが、前計画実施以降は40店舗以下で推移している。

また、商店街の店舗数に占める割合は、平成15年以降、5～7%で推移している。

これらの空き店舗数の改善は姫路商工会議所等によって実施された空き店舗対策事業の効果によるものと考えられる。



姫路市中心市街地商店街位置図



中心市街地商店街における店舗数と空き店舗数（各年3月末）

商店街名	空き店舗数
本町商店街	1
西二階町商店街	9
二階町商店街	5
姫路御幸通商店街	3
小溝筋商店街	2
姫路銀座商店街	1
姫路駅前商店街	1
姫路駅前小溝筋商店街	1
姫路駅前協和通り商店会	1
姫路駅前一番街商店街	0
姫路駅前通商店会	1
栄通り商店会	4
南町中央通商店街	0
市民会館前通り振興会	2
城巽通商店街	5
合計	36

商店街別の空き店舗数（平成26年3月末）

資料：店舗数は兵庫県団体名簿など、空き店舗数は姫路商工会議所・姫路市調査



### 3) 中心市街地への大規模小売店舗の実質的な新規立地は長年ない反面、郊外では活発な出店が続く

平成 26 年 7 月現在、中心市街地には大規模小売店舗（店舗面積 1,000 m<sup>2</sup>以上）が 14 店舗ある。

1,000 m<sup>2</sup>程度の規模を除けば古くから立地している店舗が多く、比較的新しい姫路フォーラスでも昭和 46 年の出店であった。平成 17 年 5 月にはボンマルシェが出店したが、これは平成 14 年 1 月のダイエー閉鎖後の跡地に進出した姫路ひろめ市場が平成 16 年 10 月に閉鎖となったところに出店したものである。

このように中心市街地では、長年大規模小売店舗の実質的な新規立地がなかったが、平成 20 年 12 月にプリエ姫路が JR 姫路駅高架下に新規出店したのを始めとして、以降、平成 23 年 2 月にイオンタウン姫路、平成 25 年 4 月にピオレ姫路が出店するなど、姫路駅周辺の再開発に伴う大規模小売店舗の立地が進展している。

	店舗名称	業態	店舗面積(m <sup>2</sup> )	開店日
1	ヤマトヤシキ姫路店	百貨店	17,051	S22.3
2	山陽百貨店	百貨店	27,488	S28.7
3	銀ビルストア(ボンマルシェ)姫路店	スーパー	2,990	S31.5
4	板文インテリアセンター	家具	1,469	S34
5	姫路フォーラス	専門店	14,652	S46.6
6	むつみ家具	家具	2,980	S47
7	板文婚礼家具センター本店	家具	1,132	S47.3
8	洋服の青山 姫路店	紳士服	1,096	S54.10
9	板文ブライダルセンター	家具	1,484	H3.9
10	板文ハウジングセンター	家具	1,546	H7.12
11	ボンマルシェ大手前店(スクエアビル)	スーパー・本・CD	2,988	H17.5
12	プリエ姫路	ショッピングセンター	5,613	H20.12
13	イオンタウン姫路	ショッピングセンター	13,007	H23.2
14	ピオレ姫路	ショッピングセンター	13,172	H25.4
	合計	—	106,668	—

#### 中心市街地における大規模小売店舗と開店時期

資料：大規模店舗一覧表【大店舗法・大店立地法届出】(1,000 m<sup>2</sup>以上) (平成 26 年 7 月現在)

	件数	比率	店舗面積 (m <sup>2</sup> )	比率
姫路市	100	100.0%	496,189	100.0%
中心市街地	14	14.0%	106,668	21.5%

#### 姫路市と中心市街地の大規模小売店舗数と店舗面積

資料：大規模店舗一覧表【大店舗法・大店立地法届出】(1,000 m<sup>2</sup>以上) (平成 26 年 7 月現在)

[参考：前計画時点]

	件数	比率	店舗面積 (m <sup>2</sup> )	比率
姫路市	82	100.0%	431,324	100.0%
中心市街地	13	15.8%	83,947	19.4%

#### 姫路市と中心市街地の大規模小売店舗数と店舗面積

資料：大規模小売店舗立地法届出 (平成 21 年 3 月現在)

一方、本市及び周辺においては、平成 12 年 6 月の「大規模小売店舗立地法」施行後、数多くの大規模小売店舗が立地しており、店舗面積 10,000 m<sup>2</sup>以上の大型店が大手資本などによって相次いで出店している。平成 21 年 1 月以降、周辺地域には閉鎖後の再出店を除き大型店の新規立地はなかったが、前述のとおり中心市街地では新たに 2 店舗が立地するなど、姫路駅周辺再開発を契機とした大型店の集積が進みつつある。



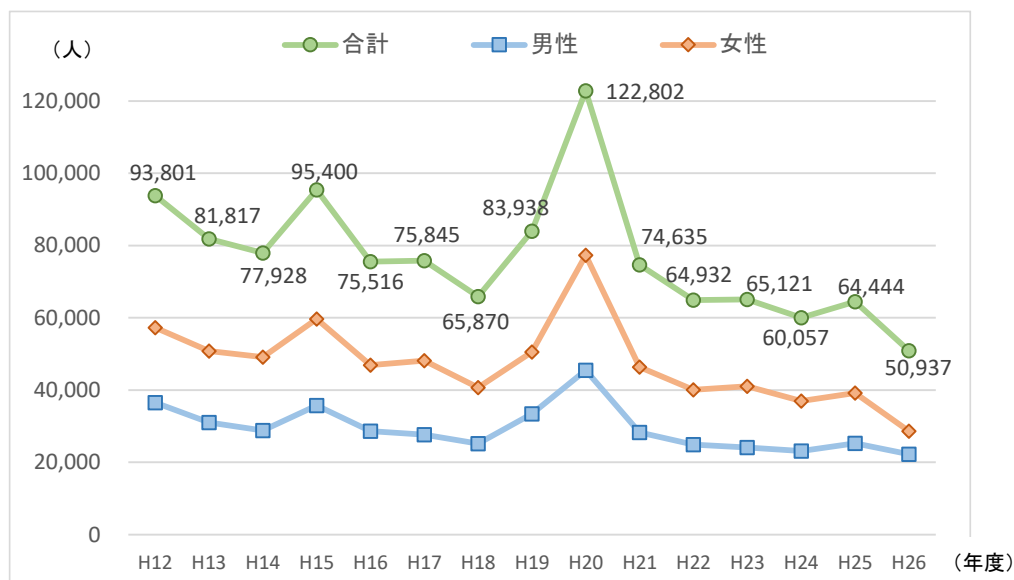
**姫路市及び周辺における大規模小売店舗（店舗面積 10,000 m<sup>2</sup>以上）**

資料：大規模店舗一覧表【大店舗法・大店立地法届出】(1,000 m<sup>2</sup>以上) (平成 26 年 7 月現在)  
 周辺は、全国大型小売店総覧 2014 (平成 25 年 6 月現在)

#### 4) 中心市街地の歩行者・自転車通行量は漸減傾向

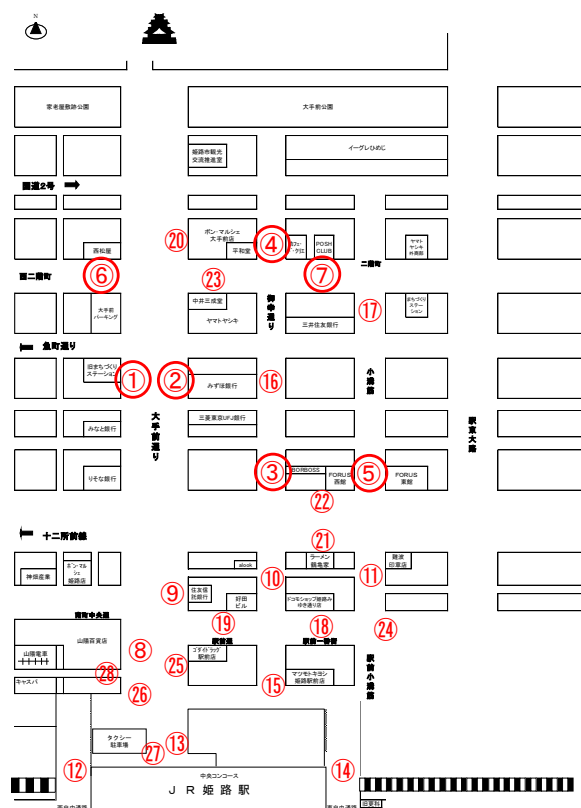
JR 姫路駅北側の中心市街地における歩行者・自転車通行量は、平成 15 年度から平成 18 年度にかけて大きく減少し、平成 19 年度には増加に転じたものの、以降、平成 26 年度にかけて再び減少傾向となっている。

また、姫路駅周辺の新駅ビル（ピオレ姫路）やキャッスルガーデンなどの施設の完成後（平成 25 年度）には増加している。



中心市街地商店街における歩行者・自転車通行量  
(各年 4 月 29 日調査 下図 7 地点 (①~⑦) の合計)

※平成 20 年度 (122,802 人：平成 20 年 4 月 29 日) は、大規模イベント開催のため特異値  
※平成 26 年度 (50,937 人：平成 26 年 4 月 29 日) は、悪天候のため特異値



歩行者・自転車通行量調査地点

- ① 大手前通り・西(旧まちづくりステーション東)
- ② 大手前通り・東(みずほ銀行西)
- ③ 姫路御幸通商店街(BORBOSS 前)
- ④ 姫路御幸通商店街(カフェ・ド・クリエ西)
- ⑤ 小溝筋商店街(FORUS 西館東)
- ⑥ 西二階町商店街(西松屋南)
- ⑦ 二階町商店街(POSH CLUB 前)
- ⑧ 大手前通り・西(山陽百貨店前)
- ⑨ 大手前通り・東(三井住友信託銀行前)
- ⑩ 姫路駅前商店街(alook 前)
- ⑪ 姫路駅前小溝筋商店街(難波印章店前)
- ⑫ JR 姫路駅・西自由通路
- ⑬ JR 姫路駅・中央コンコース北側出入口
- ⑭ JR 姫路駅・東自由通路
- ⑮ 姫路駅前商店街(マツモトキヨシ姫路駅前店前)
- ⑯ 姫路御幸通商店街(みずほ銀行東)
- ⑰ 小溝筋商店街(三井住友銀行東)
- ⑱ 姫路駅前一番街商店街(ドコモショップ姫路みゆき通り店南)
- ⑲ 姫路駅前通商店会(コタドラッグ姫路駅前店前)
- ⑳ 大手前通り・東(ボン・マルシェ大手前店西)
- ㉑ 姫路銀座商店街(ラーメン鶴亀家前)
- ㉒ 姫路銀座商店街(FORUS 西館南)
- ㉓ 二階町商店街(ヤマトヤシキ北)
- ㉔ グラン・フェスタ東出入口
- ㉕ グラン・フェスタ大手前東側出入口
- ㉖ グラン・フェスタ大手前西側出入口
- ㉗ グラン・フェスタ中央出入口
- ㉘ 山陽百貨店南

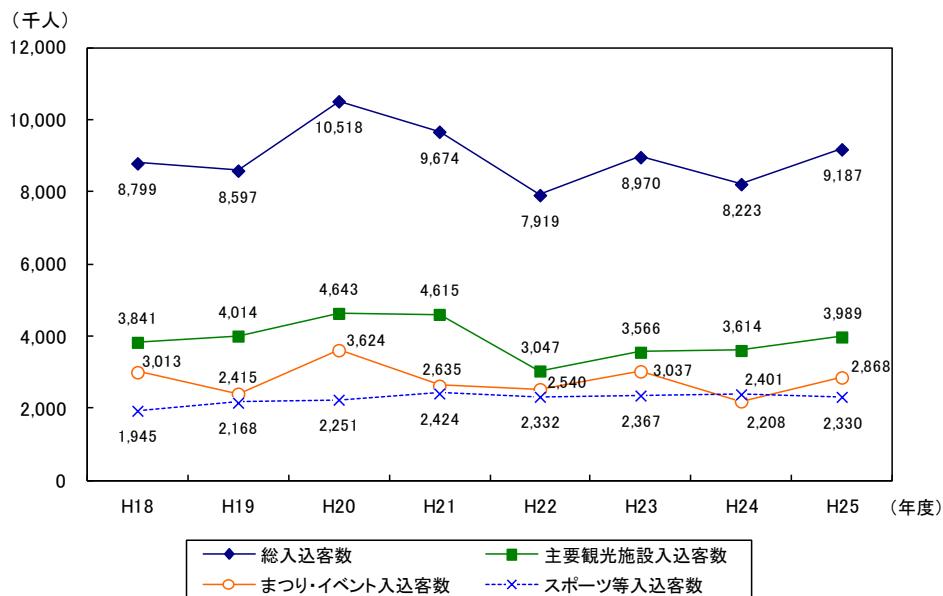
資料：平成 26 年度中心市街地通行量調査

### ③観光に関する状況

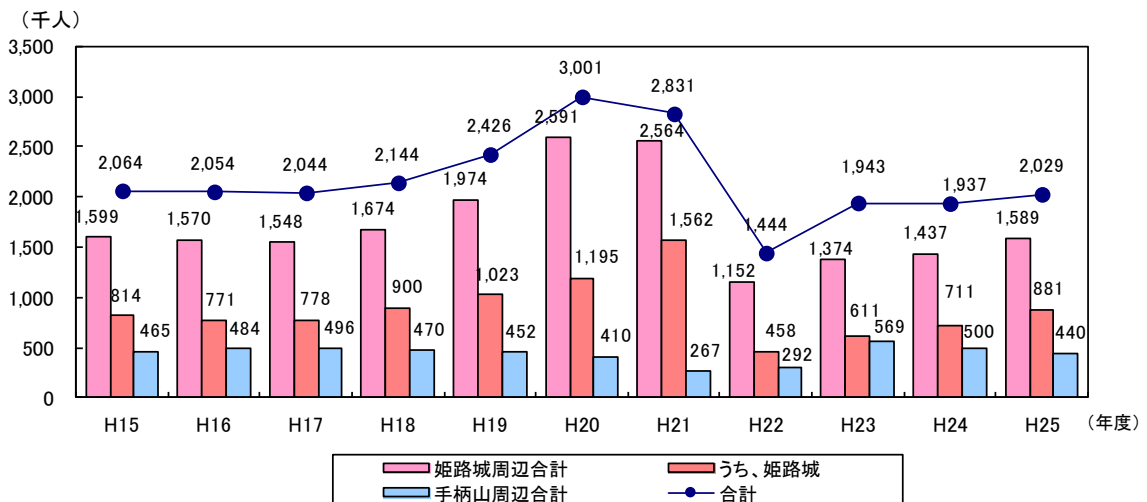
#### 1) 本市の観光目的入込客数の半分弱を中心市街地内の姫路城周辺が占める

本市への近年の観光総入込客数は、年間約 800～1,000 万人台で推移している。平成 25 年度においては、主要観光施設入込客数が約 399 万人であり、うち姫路城周辺地域には約 159 万人（40%）の入込客があった。このうちの 55%にあたる約 88 万人が姫路城の登閣者であり、市内最大の観光集客施設となっている。

なお、姫路城登閣者数及び姫路城周辺の入込客数は、平成 21 年度まで増加傾向にあったが、平成 22 年度に大きく落ち込んでいる。これは、平成 21 年 10 月から始まった姫路城大天守保存修理工事の影響と考えられ、工事見学施設がオープンした平成 23 年度以降には、やや回復している。



姫路市の総入込客数



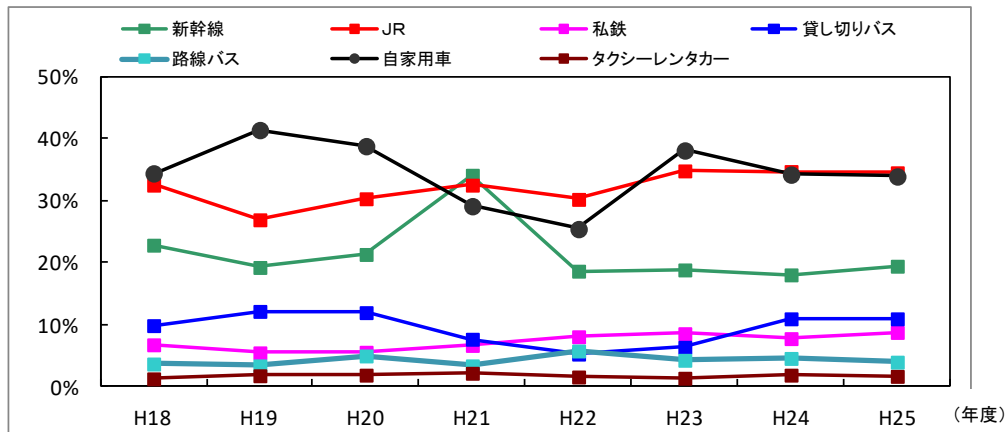
中心市街地に関連する主要観光施設の入込客数

資料：姫路市入込客数、観光・イベントアンケート調査

## 2) 観光目的で増加する鉄道利用

本市への観光目的来街者の利用交通手段を見ると、鉄道が概ね 55～60%程を占めており、姫路城大天守保存修理工事が始まった平成 21 年度以降、新幹線の利用が減少したものの JR の利用は増加傾向にある。また、自家用車や貸し切りバスは近年、減少傾向にあったが、自家用車は平成 23 年度に、貸し切りバスは平成 24 年度に増加しており、同程度の水準で推移している。

この数値をもとにすると、姫路城周辺地域の観光客の過半数は JR・山陽電鉄姫路駅から中心市街地を経由して目的地まで移動していることとなり、これら観光客のニーズを取り込んだ商業展開を図っていくことが重要となる。



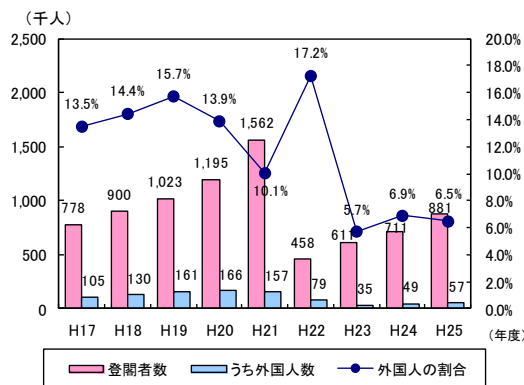
姫路市への観光目的来街者の利用交通手段

資料：姫路市入込客数、観光・イベントアンケート調査

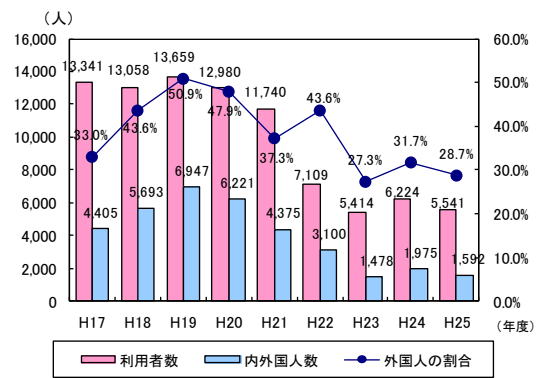
## 3) 外国人観光客の増加と街なか回遊

平成 5 年に姫路城がわが国初の世界文化遺産に登録されたこと、また、ビジット・ジャパン・キャンペーンやミシュラン社の旅行ガイドで三つ星に選ばれたこともあり、外国人観光客は増加傾向にあったが、姫路城大天守保存修理工事が始まった翌年の平成 22 年度以降減少している。ただし、保存修理工事完了後には、回復するものと考えられる。

観光レンタサイクルの外国人利用者数も保存修理の影響による減少が伺えるが、全利用者数に占める外国人の割合は以前高く、外国人観光客に対応した商業等のあり方も中心市街地活性化の課題と考えられる。



姫路城登壇者数



観光レンタサイクル利用者数

資料：姫路市入込客数、観光・イベントアンケート調査

## 4) 街なか観光に関する取組

姫路観光コンベンションビューローでは、姫路城の城下町であった街なかに当時の風情を偲ばせる魅力が多く残っていることから、16種類の街歩きコースの開発とマップ作成を行い、観光客などに紹介している。また、姫路城大天守保存修理工事期間中には、民間団体が中心となり、観光客が歩きながら地域に根付いた歴史や伝統、文化などに触れ、本市の魅力が随所で体感できるよう魅力的なスポットを巡る観光ガイドなどを実施している。

よってくだん ひめじ 姫路城下町観光コンベンションビューロー

### 姫路城中濠と門跡めぐり

所要時間：約30分

- 1 中門跡
- 2 中門跡
- 3 中門跡
- 4 中門跡
- 5 中門跡
- 6 中門跡
- 7 中門跡
- 8 中門跡
- 9 中門跡
- 10 中門跡

よってくだん ひめじ 姫路城下町観光コンベンションビューロー

### まちなかで活躍する熱い人たち

所要時間：約30分

- 1 588 雑貨
- 2 588 雑貨
- 3 588 雑貨
- 4 588 雑貨
- 5 588 雑貨
- 6 588 雑貨
- 7 588 雑貨
- 8 588 雑貨
- 9 588 雑貨
- 10 588 雑貨

よってくだん ひめじ 姫路城下町観光コンベンションビューロー

### 縁結びご利益めぐり

所要時間：約30分

- 1 中門跡
- 2 中門跡
- 3 中門跡
- 4 中門跡
- 5 中門跡
- 6 中門跡
- 7 中門跡
- 8 中門跡
- 9 中門跡
- 10 中門跡

よってくだん ひめじ 姫路城下町観光コンベンションビューロー

### 姫路城中濠と門跡めぐり

所要時間：約30分

- 1 中門跡
- 2 中門跡
- 3 中門跡
- 4 中門跡
- 5 中門跡
- 6 中門跡
- 7 中門跡
- 8 中門跡
- 9 中門跡
- 10 中門跡

よってくだん ひめじ 姫路城下町観光コンベンションビューロー

### まちなかで活躍する熱い人たち

所要時間：約30分

- 1 588 雑貨
- 2 588 雑貨
- 3 588 雑貨
- 4 588 雑貨
- 5 588 雑貨
- 6 588 雑貨
- 7 588 雑貨
- 8 588 雑貨
- 9 588 雑貨
- 10 588 雑貨

よってくだん ひめじ 姫路城下町観光コンベンションビューロー

### 縁結びご利益めぐり

所要時間：約30分

- 1 中門跡
- 2 中門跡
- 3 中門跡
- 4 中門跡
- 5 中門跡
- 6 中門跡
- 7 中門跡
- 8 中門跡
- 9 中門跡
- 10 中門跡

姫路城周辺まち歩きマップ「よってくだん ひめじ」

資料：姫路観光コンベンションビューロー

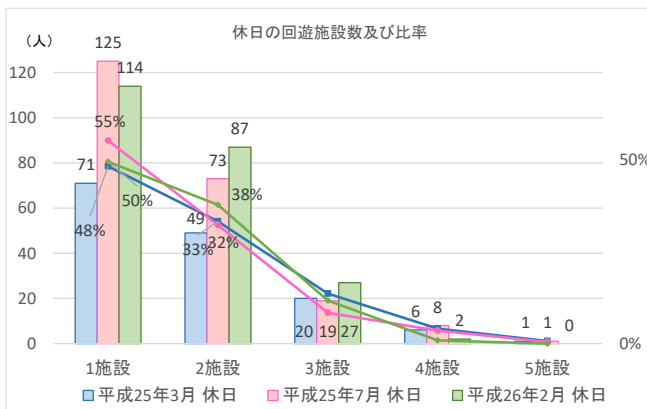
#### ④街なかの回遊性に関する状況

街なかの回遊性を見ると、来街者のうち、1施設のみ利用者は休日では全体の50%前後、平日では全体の45%前後であり、2施設の利用者は休日・平日とも全体の35%前後となっている。3施設以上の利用者は少なく、4施設以上はほとんどいない。

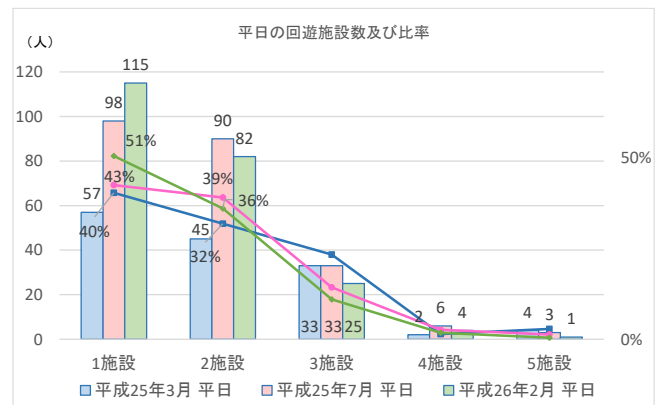
1施設のみ利用者のうち、訪れた施設としては、ピオレ姫路などの駅ビル、山陽百貨店、姫路フォーラス等の姫路駅周辺施設が約50%、ヤマトヤシキや姫路城、イーグレひめじ等の街なかの施設利用者は約10%程度である。2施設以上の利用者においても、ほとんどが姫路駅周辺施設となっている。

また、1・2施設目での姫路駅周辺施設の利用者は、平成25年3月と比較すると以降の調査日では大幅に増加しているが、3施設目以降はほとんど変化がない。

こうした回遊性の低下は、姫路駅周辺での商業施設整備（平成25年4月ピオレ姫路オープン等）により魅力が向上し、増加した姫路駅周辺施設の利用者を街なかまで誘引できていないことが要因であると考えられる。



休日の回遊施設数及び利用者数



平日の回遊施設数及び利用者数

資料：まちなか動線調査

#### 1施設のみ利用者数及び回遊先の施設

主な回遊施設	休日			平日		
	平成25年3月	平成25年7月	平成26年2月	平成25年3月	平成25年7月	平成26年2月
姫路駅周辺施設	32人 (45%)	58人 (46%)	49人 (43%)	37人 (65%)	50人 (51%)	53人 (46%)
街なか施設	6人 (8%)	16人 (13%)	8人 (7%)	3人 (5%)	11人 (11%)	12人 (10%)
その他	33人 (46%)	51人 (41%)	57人 (50%)	17人 (30%)	37人 (38%)	50人 (43%)
計	71人	125人	114人	57人	98人	115人

※姫路駅周辺施設：ピオレ姫路、山陽百貨店、姫路フォーラス、ボンマルシェ、御幸通り商店街

※街なか施設：ヤマトヤシキ、イーグレひめじ、姫路城

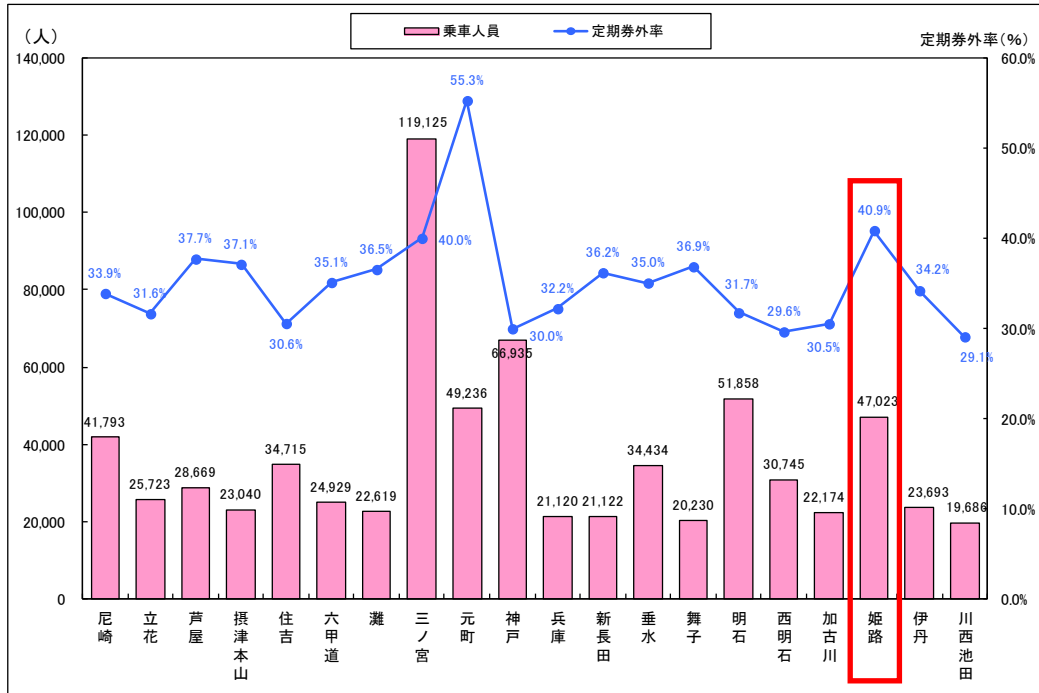
資料：まちなか動線調査

## ⑤交通に関する状況

### 1) 兵庫県下有数の乗車人員を有する姫路駅も近年は漸減傾向

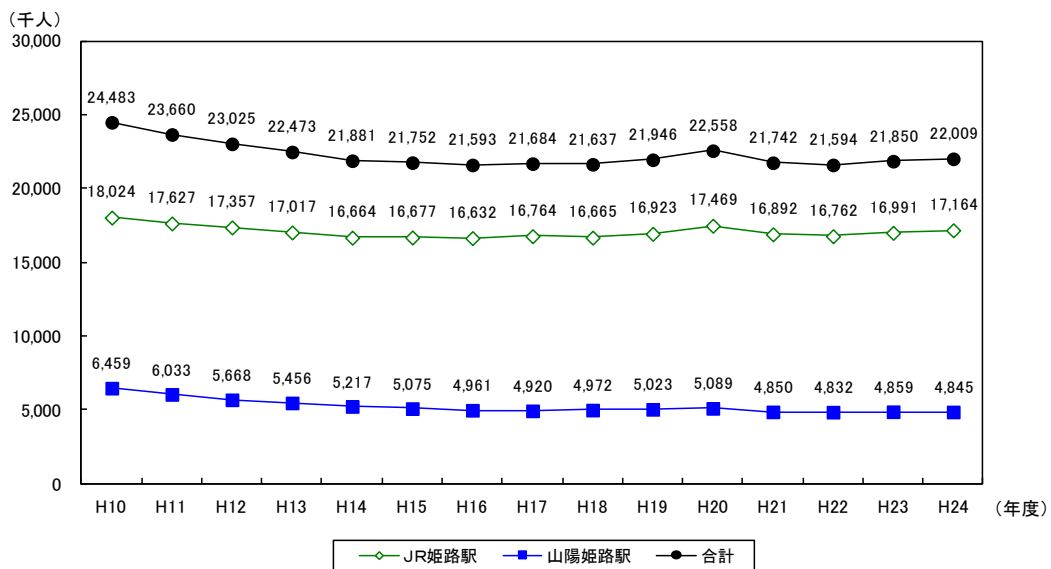
JR 姫路駅の一日平均乗車人員は、兵庫県下の JR 駅では三ノ宮、神戸、明石、元町に次いで 5 番目に多い。また、全乗車人員に対する定期券を利用しない乗車人員の割合は、県下 JR 主要駅の中では元町に次ぐ 2 番目の高さとなっており、観光・買物などの自由目的、業務目的等の利用者比率が高いことがわかる。

一方、姫路駅の利用者数を鉄道駅乗車人員で経年的にみると、JR 姫路駅、山陽電鉄姫路駅ともに減少傾向にあったが、近年は概ね横ばいで推移している。



兵庫県下の主要 JR 駅における一日平均乗車人員と定期券外率（平成 24 年度）

資料：兵庫県統計書（平成 25 年）



JR 及び山陽電鉄姫路駅の年間乗車人員

資料：姫路市統計要覧



## 2) 路線バスの利用は横ばい、中心市街地を回遊する観光ループバスは回復傾向

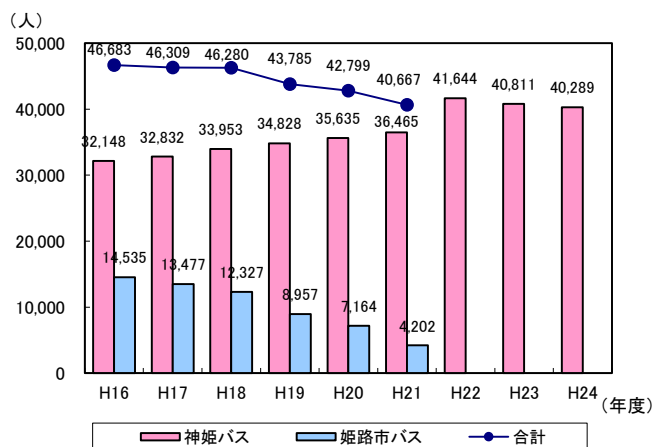
市内の路線バスは、神姫バス、市営バスの2業者によって運行されていたが、平成22年3月に市営バスは神姫バスに移譲された。

バス利用者数は漸減傾向にあったが、事業移譲後は概ね横ばいとなっており、平成24年度の一日あたり平均利用者数は40,289人となっている。

一方、100円で利用できる城周辺観光ループバスが、姫路駅を起点に姫路城内曲輪を周遊し姫路駅に戻るルートで運行しており、運行本数、乗車人員ともに順調に増加してきた。しかし、姫路城大天守保存修理工事の影響もあり、平成22年度に乗車人員が大きく減少しているが、以降、徐々に回復している。

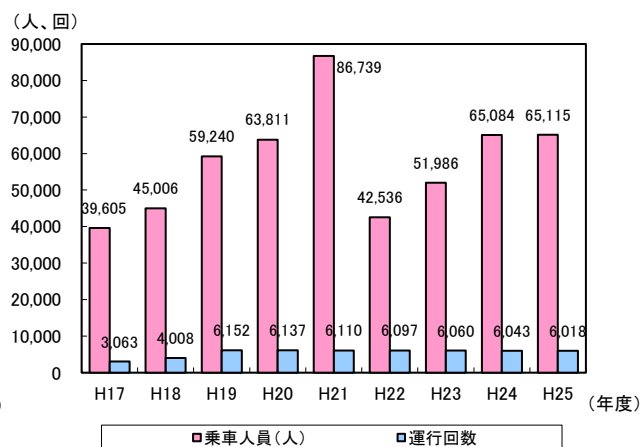


城周辺観光ループバスの運行ルート



姫路市における路線バスの一日常り利用者数

資料：姫路市統計要覧

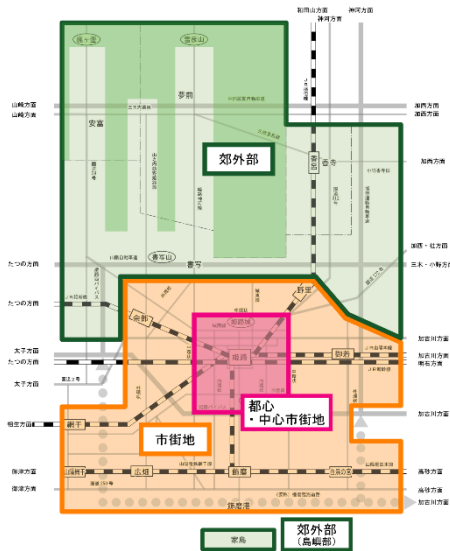


城周辺観光ループバスの運行実績

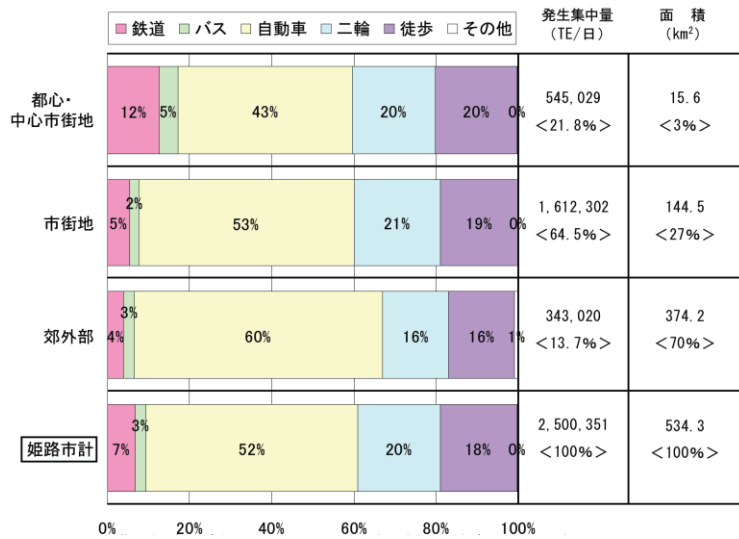
資料：姫路市入込客数、観光・イベントアンケート調査

### 3) 中心市街地でも自動車への依存度が高い交通特性

都心・中心市街地における代表交通手段分担率は、自動車が43%で最も高く、以下、二輪、徒歩と続いている。市内他地域に比べ、鉄道が12%、バスが5%と公共交通機関の比率が高いものの、自動車の比率が半分近くを占めており、自動車への依存度が高い。また、高密度に交通が発生集中しているため、都心部には大量の自動車交通が流入している。



姫路市の地域分類



地域別の交通手段分担率

資料：播磨都市圏パーソントリップ調査（調査年度：平成18年度）  
再掲：前計画

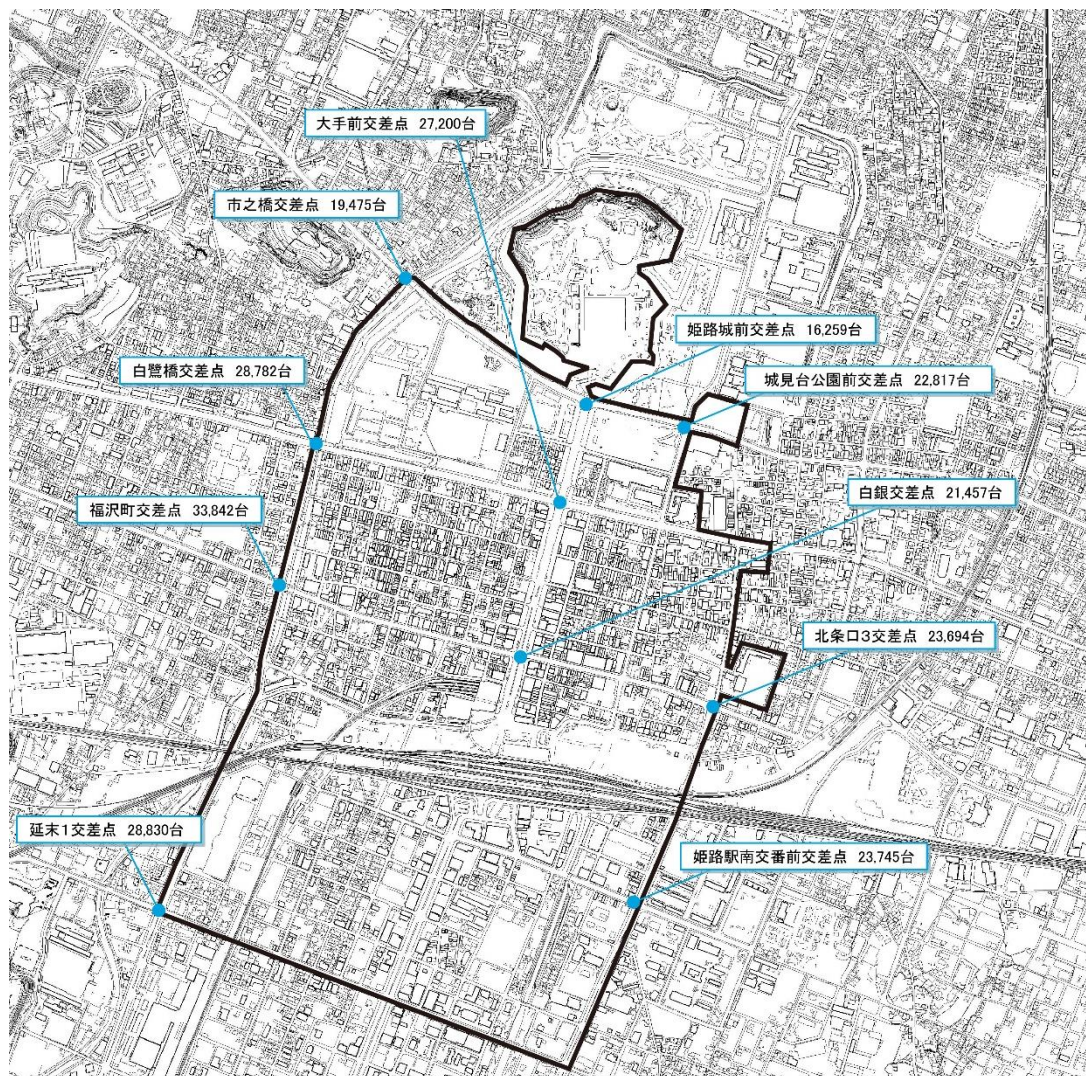
※発生集中量：ある地域から出発するトリップ数（発生量）と、その地域へ到着するトリップ数（集中量）の合計。発生集中量の場合、発地点と着地点の合計であるため、単位はトリップエンド（TE）となる。

※トリップ：人がある目的をもってある地点からある地点へ移動する単位。

※トリップエンド（TE）：1つのトリップの出発地と到着地。

#### 4) 中心市街地の自動車分担率は高いものの、自動車交通量は漸減傾向を示す

中心市街地における代表交通手段分担率は自動車が43%（前頁参照）ではあるものの、主要交差点での自動車交通量は概して漸減傾向にある。この理由としては、内々環状線の整備等による中心市街地での通過交通の減少や、中心市街地を起終点とする交通量の減少等が考えられる。



	調査地点	平成12年度	平成16年度	平成20年度	平成24年度
1	白鷺橋交差点	32,540	32,028	30,126	21,457
2	大手前交差点	37,384	36,566	32,049	27,200
3	姫路駅南交番前交差点※	32,613	19,127	19,029	23,745
4	延末1交差点	34,152	33,000	29,651	28,830
5	城見台公園前交差点	28,227	27,096	24,527	22,817
6	北条口3交差点	33,912	29,375	27,949	23,694
7	白鷺橋交差点	32,879	31,293	27,423	28,782
8	福沢町交差点	—	33,712	31,245	33,842
9	市之橋交差点	—	—	—	19,475
10	姫路城南交差点	—	—	—	16,259

観測日時 平成12年度：平成13年2月21日（水）曇一時雨  
 平成16年度：平成16年10月27日（水）曇のち晴れ  
 平成20年度：平成20年10月28日（火）晴  
 平成24年度：平成24年10月23日（火）雨のち曇

資料：姫路市統計要覧

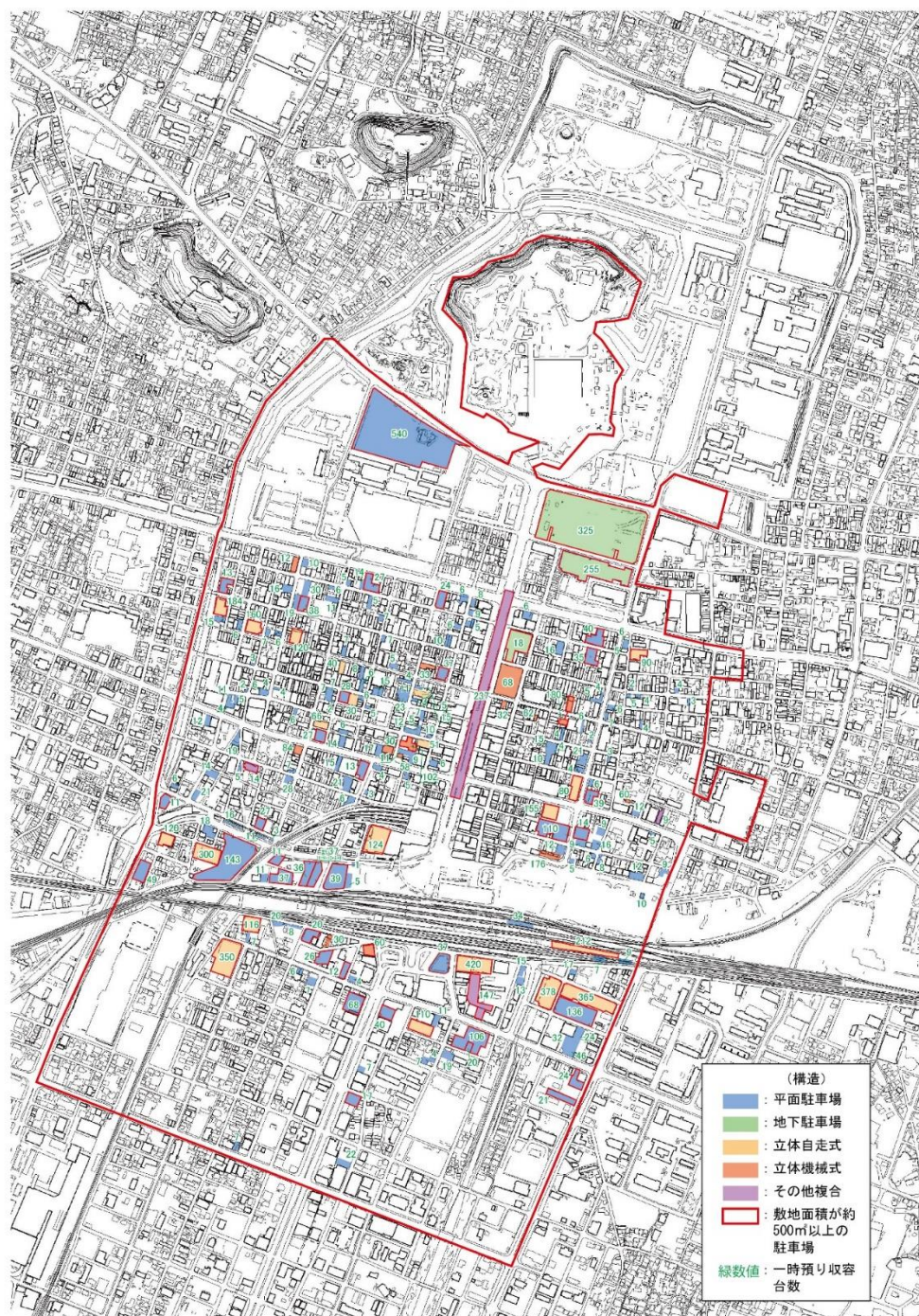
#### 中心市街地の主要交差点での自動車交通量

※姫路駅南交番前交差点では、平成12年度から平成16年度に10,000台以上減少しているが、これはJR山陽本線等連続立体交差事業に伴い暫定道路になっている影響と考えられる。

## 5) 中心市街地の駐車場収容台数は約 8,700 台

平成 26 年度調査では、中心市街地内の一時預り駐車場の箇所数、収容台数は 215 箇所、8,666 台となっている。(平成 20 年度調査に比べて、49 箇所、395 台の増加)

駐車場の機能、規模で見ると、姫路城周辺や JR 姫路駅周辺、大手前通り沿道などでは、観光客や中心市街地利用者を主な対象とする収容台数 100 台以上の大規模駐車場が多く存在している。



中心市街地での駐車場整備状況

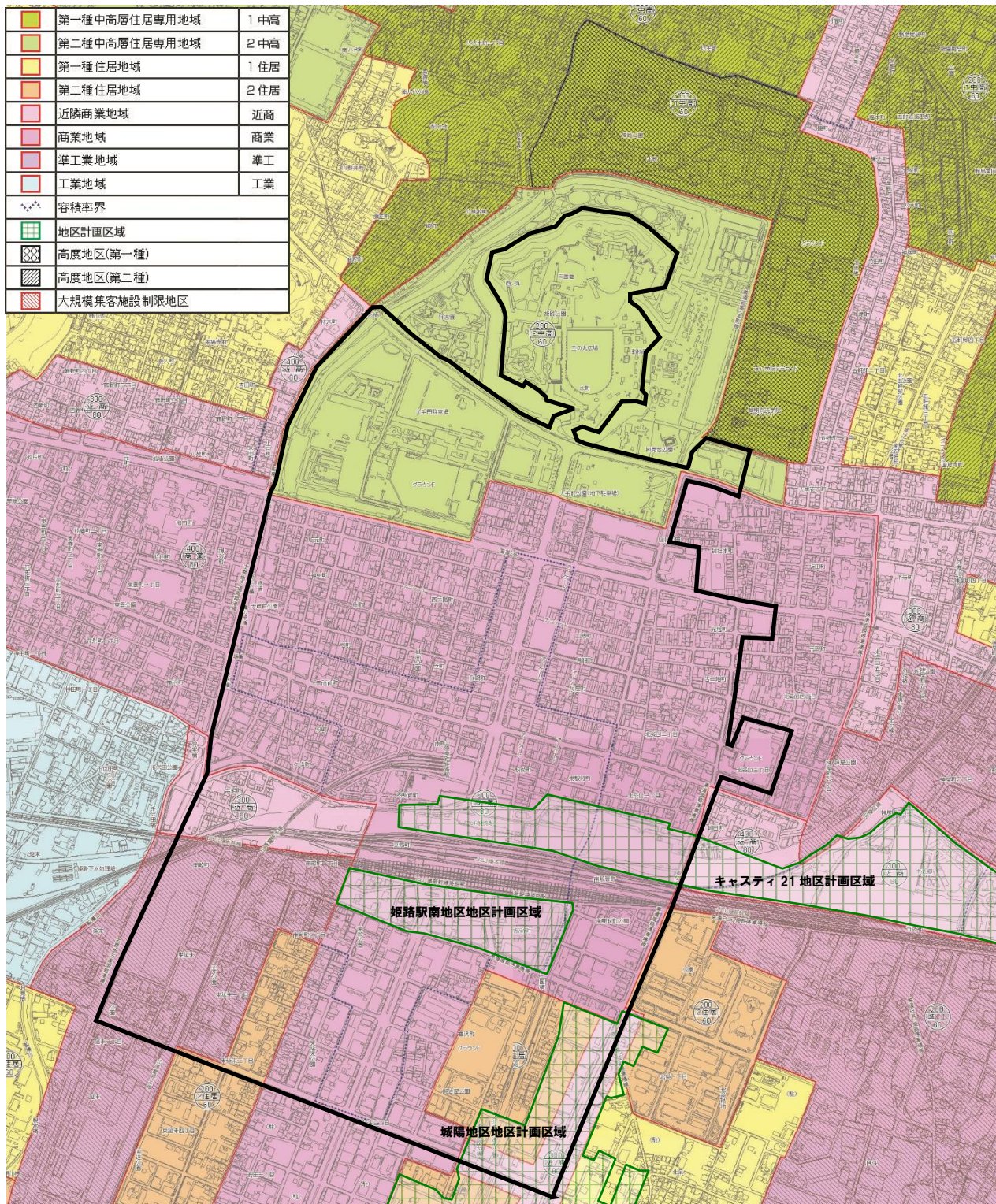
資料：姫路市調査（平成 26 年 9 月）

## ⑥土地利用に関する状況

### 1) 中心市街地の大半は商業系用途地域が指定されている

中心市街地では、姫路駅を中心に広範な範囲に商業系用途地域に指定されており、姫路駅周辺及び大手前通り・駅南大路沿道では、容積率が600%に指定されている。商業系地域の北側には中高層住居系、南側には住居系用途地域に指定され、一部には準工業地域も存在する。

また、姫路駅周辺において複数の地区計画が都市計画決定されている。



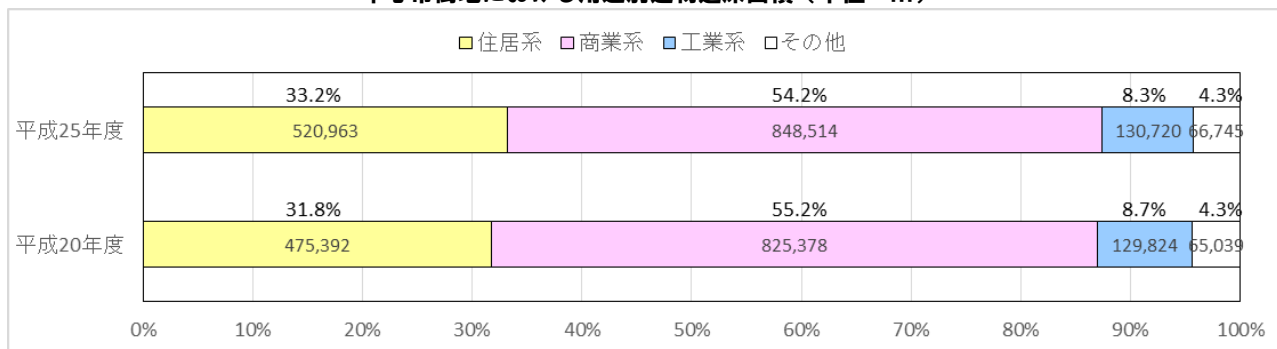
中心市街地における用途地域等指定状況

資料：姫路わが街ガイドホームページ

## 2) 中心市街地では商業系床面積が微減し、住居系床面積が微増

平成20年度と平成25年度の中心市街地内での用途別建物延床面積を比較すると、商業系の延床面積が23,136㎡増加しているが、構成比では55.2%から54.2%に減少している。一方、住居系については、延床面積、構成比ともに増加(45,571㎡増加、1.4%増加)している。

中心市街地における用途別建物延床面積(単位:㎡)

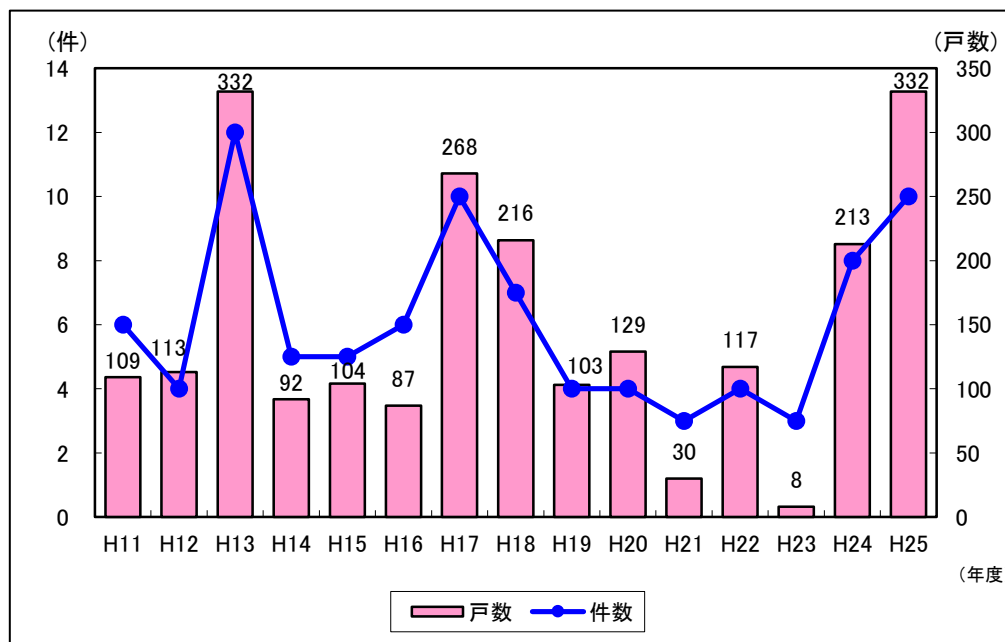


資料：都市計画基礎調査データ

## 3) 中心市街地では平均150戸/年のペースで共同住宅が供給されている

平成11年度から平成25年度までの共同住宅の建設状況(建築確認申請)を見ると、中心市街地で91件2,253戸、年平均に換算すると6件/年、150戸/年となっている。

平成21年度以降から件数及び戸数が増加傾向にあり、特にJR姫路駅周辺が大きく変わり始める平成24年度以降については、件数及び戸数が大幅に増加している。これは、前計画により中心市街地の魅力が向上し、民間による住宅供給が促進されたためと推察される。

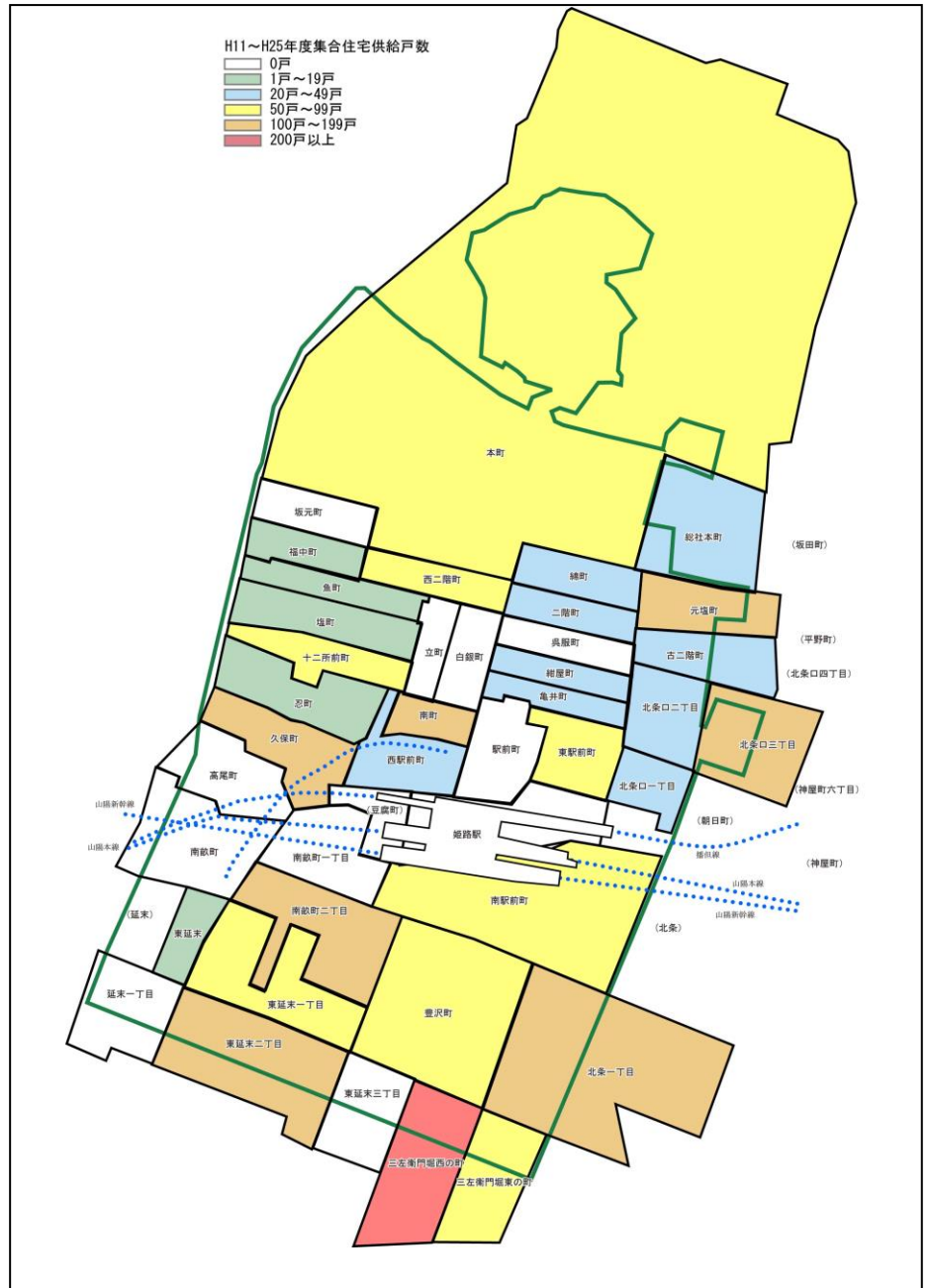


中心市街地での共同住宅建設状況

資料：姫路市資料

また、町別の建設戸数を整理すると右図のようになり、商業業務機能の中心となっている JR 姫路駅を取り巻く区域で建設が行われていることがわかる。

JR 姫路駅の北側と南側では、南側において集合住宅供給が多い。



平成 11 年度～平成 25 年度の新築共同住宅建設戸数（町別）

資料: 姫路市資料

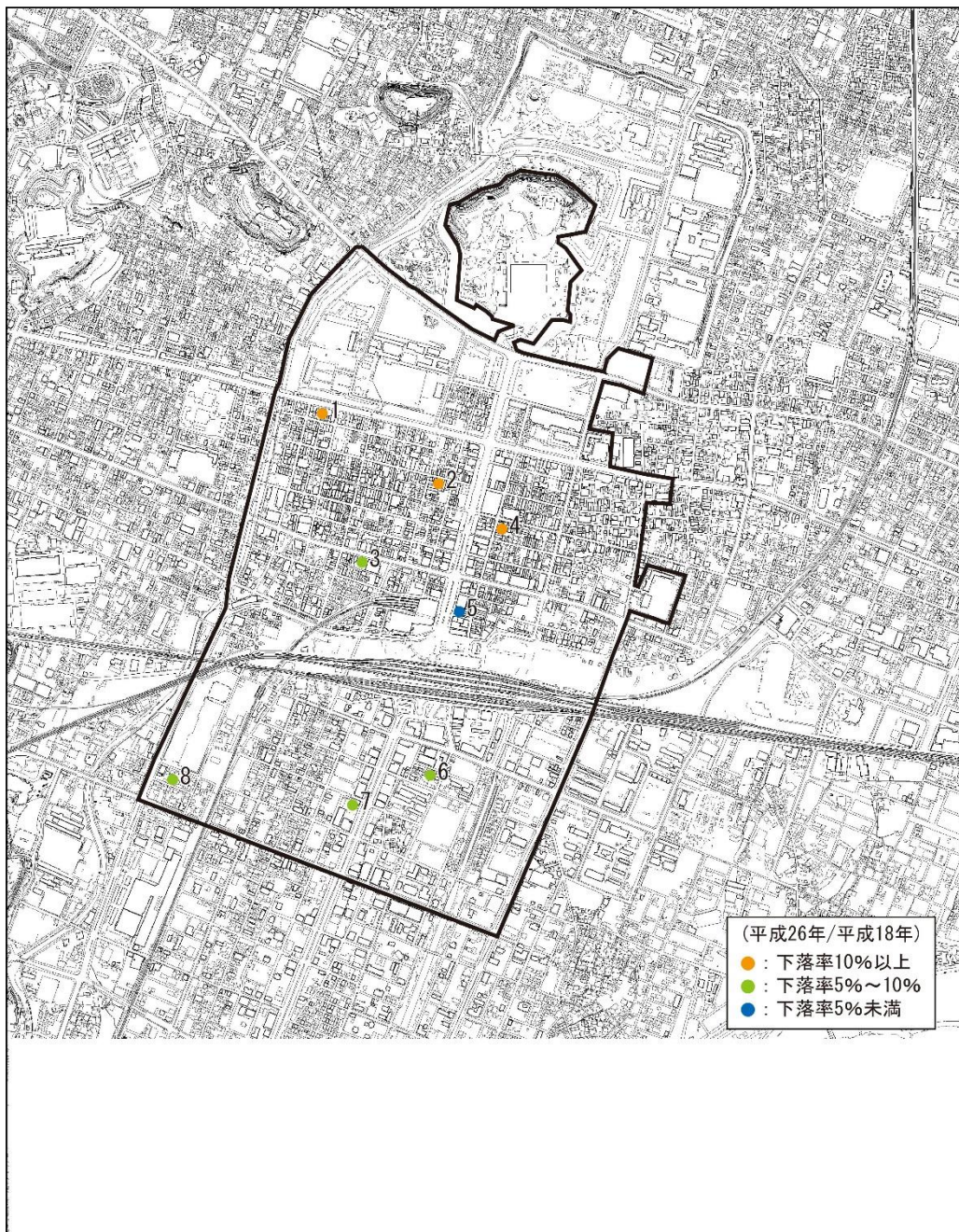
#### 4) 中心市街地の地価は下げ止まり傾向にあるが、郊外と比較すると高い水準にある

地価は下落傾向が続くが、近年では下げ止まりの兆候が見られ、姫路駅に近い地点（駅前町 252 番、忍町 88 番外）では、上昇に転じている。

中心市街地の地価水準は、郊外（数万円～10 万円/㎡）に比べて高い水準にあり、特に姫路駅前の商業地では約 88 万円/㎡となっている。

	所在地	用途地域等	姫路駅からの距離	1㎡当りの価格(円)								H18～26年平均下落率(%/年)	
				平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年		平成26年
1	坂元町96番3外	商業・準防火(80/400)	1,100m	152,000	150,000	150,000	147,000	144,000	141,000	138,000	136,000	-	10.5%
2	西二階町22番	商業・防火(80/400)	700m	160,000	154,000	151,000	148,000	144,000	140,000	137,000	134,000	133,000	16.9%
3	忍町88番外	商業・防火(80/600)	550m	275,000	275,000	275,000	270,000	262,000	257,000	253,000	251,000	255,000	7.3%
4	呉服町32番	商業・防火(80/400)	550m	540,000	532,000	532,000	523,000	499,000	480,000	461,000	441,000	430,000	20.4%
5	駅前町252番	商業・防火(80/600)	200m	900,000	900,000	925,000	910,000	875,000	854,000	845,000	850,000	876,000	2.7%
6	豊沢町129番	商業・防火(80/600)	300m	230,000	230,000	230,000	228,000	224,000	220,000	216,000	214,000	214,000	7.0%
7	東延末1丁目4番	商業・防火(80/600)	450m	460,000	460,000	465,000	461,000	446,000	436,000	428,000	421,000	417,000	9.3%
8	延末1丁目100番	準工(60/200)	1,000m	106,000	104,000	103,000	102,000	99,800	99,000	98,900	98,700	98,500	7.1%

※坂元町96番3外は、H18～25年の下落率



中心市街地の地価公示価格

資料：国土交通省土地総合情報ライブラリーホームページ



## 5) 播磨地域の中核都市にふさわしい公共公益施設の集積

市民生活に密着した公的なサービス施設としては、山陽百貨店内に駅前市役所があり、営業時間も午後7時30分までと長く、市民生活の利便性向上に寄与している。

国、県、市ほかの施設については、兵庫県姫路総合庁舎、兵庫県旅券事務所姫路出張所（ヤマトヤシキ内）、国際交流センター・男女共同参画推進センター（イーグレひめじ内）、公益財団法人姫路・西はりま地場産業センター等がある。また、国の出先機関、市役所、商工会議所等は中心市街地外縁部に立地している。

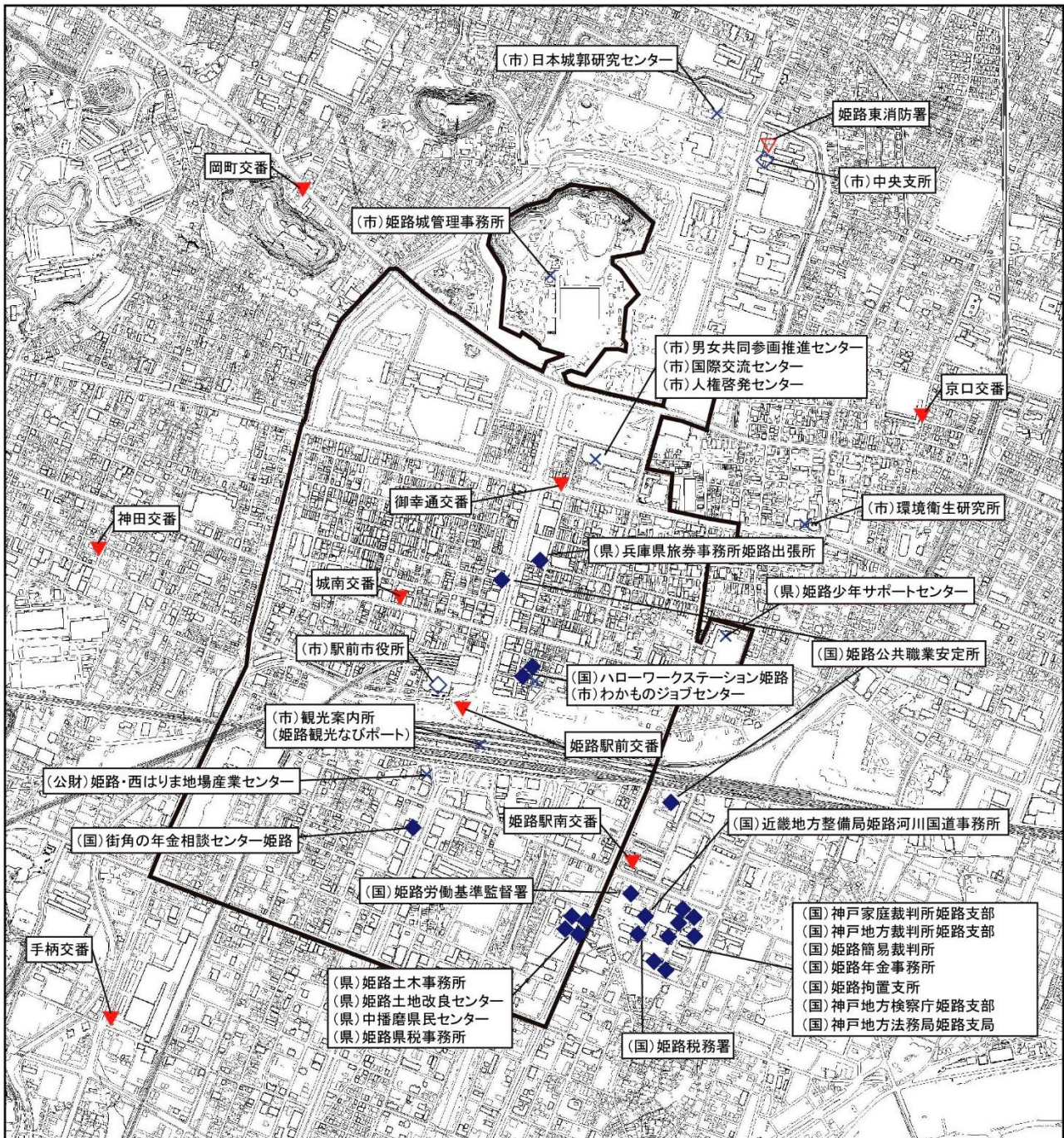
文化、観光、コミュニティ施設については、市民会館、姫路キャスパホール、姫路市観光案内所（姫路観光なびポート）、市民プラザ（イーグレひめじ内）があり、市の集会施設として、城南公民館に加え、平成21年度には城巽公民館が整備された。また、中心市街地外縁部に、姫路市立美術館、姫路文学館、兵庫県立歴史博物館、日本城郭研究センター、城内図書館等が立地している。

教育施設については、姫路聴覚特別支援学校、兵庫県播磨高等学校がある。また、平成21年4月から小中一貫教育推進モデル校として白鷺小学校、白鷺中学校での取組が始まった（白鷺小学校は、城南・城巽の2小学校を廃止し、城南小学校の位置に新設）。なお、これに伴い城巽小学校跡地に姫路市立総合教育センターが整備された。また、中心市街地外縁部に、県立の姫路東・姫路北高等学校、私立の淳心学院、賢明女子学院が立地している。

医療福祉施設については、病院、診療所が多数立地し、障害者福祉施設・老人福祉施設及び保育所・託児所が数ヶ所ある。また、中心市街地外縁部には、独立行政法人国立病院機構姫路医療センター、保健所、中央保健福祉サービスセンター等がある。

このように中心市街地とその周辺部をあわせると本市はもとより播磨地域の中核にふさわしい施設が相当数集積しており、これらの施設の利用者を中心市街地内の商店街等に引き込むよう、イベントとの連携や情報発信を行っていくことが必要と考えられる。

また、中心市街地を居住地として見た場合、少子高齢化が著しいことから、子育て支援や高齢者向け福祉施設の充実、また、住宅地としての活気やにぎわいを取り戻すための街なか居住者のコミュニティ育成や各種の活動に資するような集会施設の充実も必要と考えられる。



(市) 日本城郭研究センター

岡町交番

(市) 姫路城管理事務所

姫路東消防署

(市) 中央支所

(市) 男女共同参画推進センター  
(市) 国際交流センター  
(市) 人権啓発センター

京口交番

神田交番

御幸通交番

(市) 環境衛生研究所

城南交番

(県) 兵庫県旅券事務所姫路出張所

(県) 姫路少年サポートセンター

(市) 駅前市役所

(国) 姫路公共職業安定所

(市) 観光案内所  
(姫路観光ナビポート)

(国) ハローワークステーション姫路  
(市) わかものジョブセンター

姫路駅前交番

(公財) 姫路・西はりま地場産業センター

(国) 近畿地方整備局姫路河川国道事務所

(国) 街角の年金相談センター姫路

姫路駅南交番

(国) 姫路労働基準監督署

手柄交番

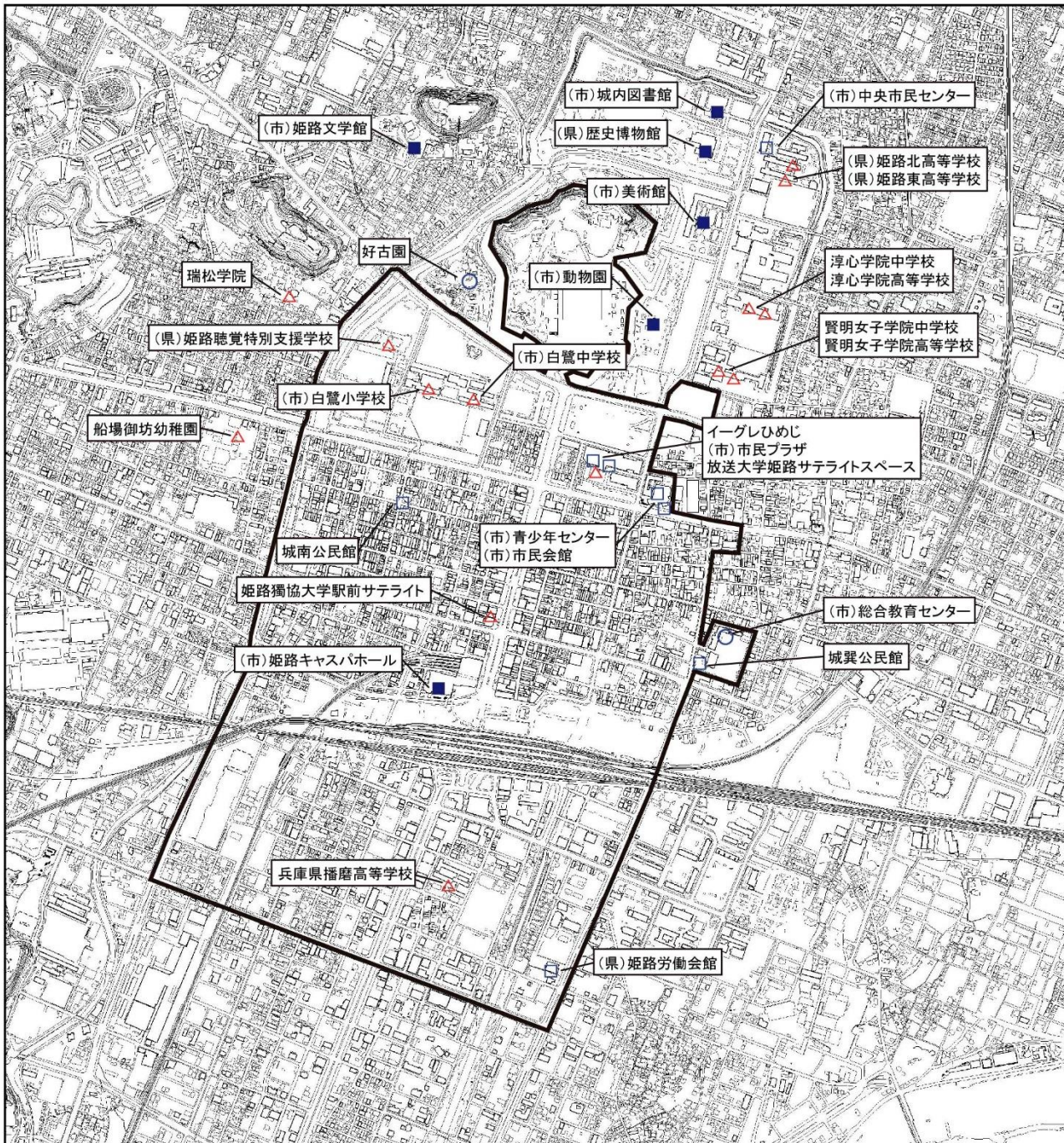
(県) 姫路土木事務所  
(県) 姫路土地改良センター  
(県) 中播磨県民センター  
(県) 姫路県税事務所

(国) 姫路税務署

(国) 神戸家庭裁判所姫路支部  
(国) 神戸地方裁判所姫路支部  
(国) 姫路簡易裁判所  
(国) 姫路年金事務所  
(国) 姫路拘置支所  
(国) 神戸地方検察庁姫路支部  
(国) 神戸地方方法務局姫路支局

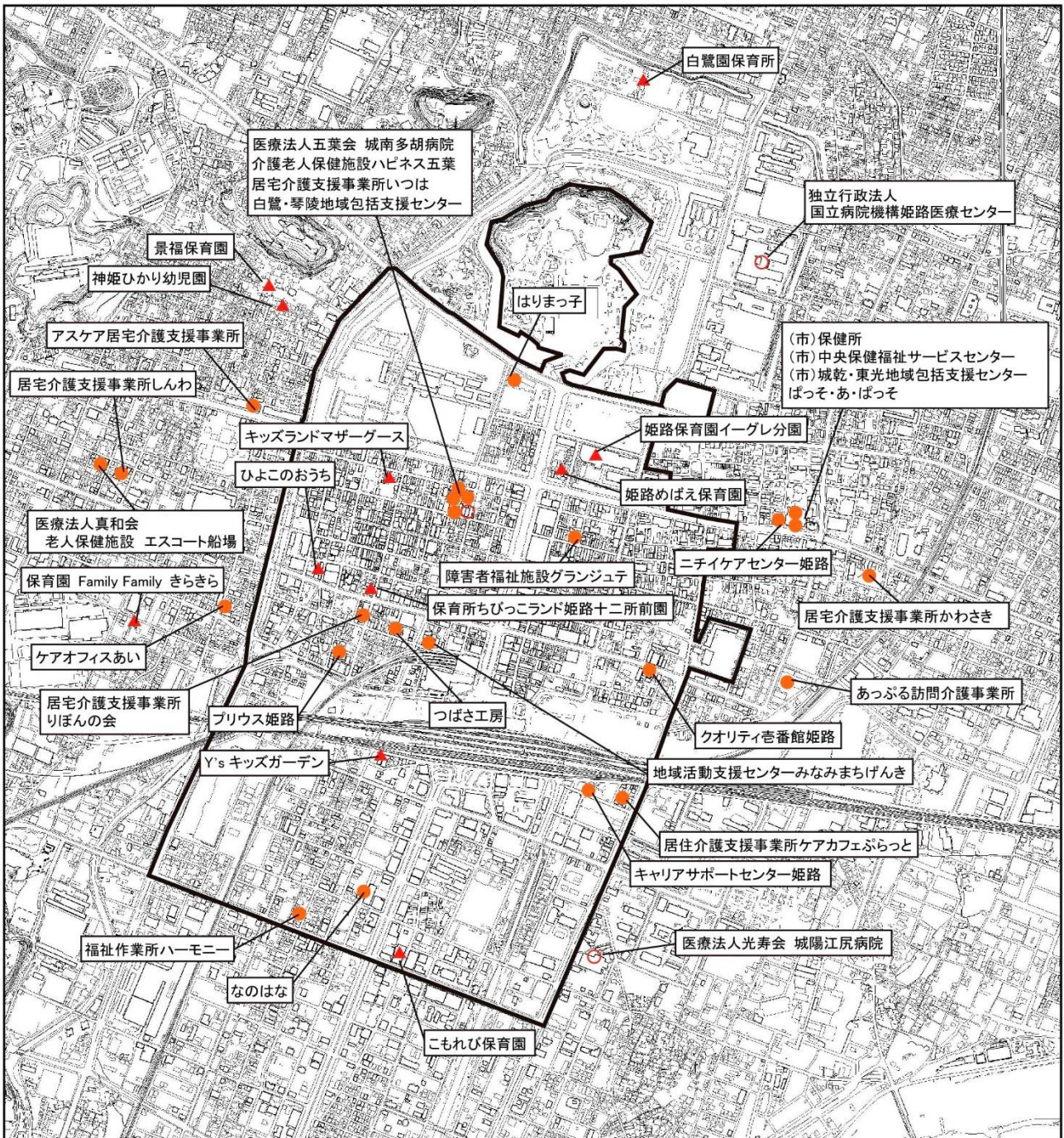
- ▼ 警察署・交番
- ▽ 消防署
- ◆ 国、県の施設
- ◇ 支所
- × その他の施設

行政サービス・その他施設の分布



- |   |          |                              |
|---|----------|------------------------------|
| △ | 教育施設     | 【幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・特別支援学校】 |
| ■ | 文化施設     | 【文化施設・美術館・博物館・図書館】           |
| □ | コミュニティ施設 | 【会館・公民館】                     |
| ○ | その他施設    |                              |

教育・文化・コミュニティ施設の分布



- |   |         |                                                         |
|---|---------|---------------------------------------------------------|
| ○ | 病院施設    | 【病院施設】                                                  |
| ● | 福祉施設    | 【保健所・保健福祉サービスセンター・障害者福祉施設・<br>老人福祉施設・介護福祉施設・地域包括支援センター】 |
| ▲ | 育児・児童施設 | 【保育所・認可外保育施設】                                           |

医療・福祉関連施設の分布

## 〔4〕地域住民のニーズ等の把握・分析

### （1）中心市街地活性化に関する市民アンケート（平成26年8月）

中心市街地に対する住民の意識を把握するため、中心市街地内居住者、中心市街地外居住者別に市民アンケートを実施した結果を以下に要約する。

- ・対象者：中心市街地内外居住者各 1,500 名（計 3,000 名）（無作為抽出・郵送配布回収）
- ・回収率：中心市街地内居住者 35.1%（527 通）、中心市街地外居住者 34.9%（523 通）
- ・回答者特性：年齢層は 50%以上が 50 代以上で、性別では女性が 60%以上

市民アンケートの回答者特性

	中心市街地内居住者		中心市街地外居住者		合 計	
	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
年 齢						
1) 20 代	32	6.1%	47	9.0%	79	7.5%
2) 30 代	80	15.2%	83	15.9%	163	15.5%
3) 40 代	114	21.6%	89	17.0%	203	19.3%
4) 50 代	91	17.3%	101	19.3%	192	18.3%
5) 60 代	111	21.1%	114	21.8%	225	21.4%
6) 70 代以上	93	17.6%	88	16.8%	181	17.3%
無回答	6	1.1%	1	0.2%	7	0.7%
計	527	100.0%	523	100.0%	1,050	100.0%
性 別						
1) 男性	205	38.9%	196	37.4%	401	38.2%
2) 女性	317	60.2%	324	62.0%	641	61.0%
無回答	5	0.9%	3	0.6%	8	0.8%
計	527	100.0%	523	100.0%	1,050	100.0%

#### ①中心市街地外居住者の 50%以上は、月 1 回未満の低い中心市街地来訪頻度

中心市街地外居住者の中心市街地来訪頻度は「月に 1 回くらい（20.1%）」が最も多く、全体の 50%は来訪頻度が月 1 回以下とあまり利用されていないことがわかる。一方、中心市街地内居住者の利用頻度は当然高くなっているが、それでも 20%以上が「月に 2～3 回くらい」以下とあまり利用されていない実態が伺える。

中心市街地への来訪頻度に関する回答集計結果

	中心市街地内居住者		中心市街地外居住者		合 計	
	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
1) ほぼ毎日	228	43.3%	45	8.6%	273	26.0%
2) 週に 2～3 回くらい	123	23.4%	35	6.7%	158	15.1%
3) 週に 1 回くらい	55	10.4%	61	11.7%	116	11.1%
4) 月に 2～3 回くらい	47	8.9%	92	17.6%	139	13.2%
5) 月に 1 回くらい	38	7.2%	105	20.1%	143	13.6%
6) 2～3 か月に 1 回くらい	15	2.9%	87	16.6%	102	9.7%
7) 半年に 1 回くらい	6	1.1%	44	8.4%	50	4.8%
8) それ以下	8	1.5%	45	8.6%	53	5.0%
無回答	7	1.3%	9	1.7%	16	1.5%
計	527	100.0%	523	100.0%	1,050	100.0%

最近 5 年間で中心市街地来訪頻度の変化をみると、中心市街地内外居住者ともに「変わらない」が最も多いが、次に多いのは中心市街地内居住者では「増えた(35.5%)」に対して、中心市街地外居住者では「減った(28.7%)」と反対の結果となっており、特に中心市街地外居住者は郊外部や他都市の利用が増えているものと推察される。

最近 5 年間で中心市街地来訪頻度の変化に関する回答集計結果

	中心市街地内居住者		中心市街地外居住者		合 計	
	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
1) 増えた	187	35.5%	117	22.4%	304	28.9%
2) 減った	63	12.0%	150	28.7%	213	20.3%
3) 変わらない	259	49.1%	250	47.8%	509	48.5%
無回答	18	3.4%	6	1.1%	24	2.3%
計	527	100.0%	523	100.0%	1,050	100.0%

## ②中心市街地の来訪は買い物、飲食など自由目的が圧倒的に多い

中心市街地への来訪目的は中心市街地内外居住者ともに「買い物」、「飲食」といった自由目的が圧倒的に多いが、中心市街地内外を比較すると中心市街地外居住者の買い物目的は、中心市街地内居住者に比べて約 19 ポイント低くなっている。

中心市街地への来訪目的に関する回答集計結果（複数回答あり）

	中心市街地内居住者 (527 人中)		中心市街地外居住者 (523 人中)		合 計 (1,050 人中)	
	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
1) 買い物	335	63.6%	232	44.4%	567	54.0%
2) 飲食	66	12.5%	78	14.9%	144	13.7%
3) 催事・まつりなど	12	2.3%	31	5.9%	43	4.1%
4) レジャー・娯楽（映画・パチンコ等）	10	1.9%	18	3.4%	28	2.7%
5) 仕事・学校	60	11.4%	45	8.6%	105	10.0%
6) 医療機関や福祉施設等の利用	28	5.3%	46	8.8%	74	7.0%
7) 電車・バスの乗り換え時のみ	25	4.7%	38	7.3%	63	6.0%
8) 他の用事のついでに	21	4.0%	40	7.6%	61	5.8%
9) その他・無回答	42	8.0%	33	6.3%	75	7.1%

## ③最近 5 年間で中心市街地の魅力は向上傾向で、より魅力を高めるためには商業・飲食施設等の充実や高質な街並み形成を求める声が多い

最近 5 年間で中心市街地が行きたい場所になったかの設問に対しては、肯定的意見（「思う」、「どちらかと言えば思う」）が否定的意見を上回っており、前計画による事業などで中心市街地の魅力が高まったと市民が実感していると考えられる。

一方、より行きたい場所になるために必要な事項としては、中心市街地内外の居住者ともに概ね同じ比率の回答傾向であり、商業、飲食、娯楽などの施設の充実や美しい道路、街並み整備など都市空間面の充実、にぎわいや活気の創出を求める声が多い。したがって、新計画では前計画における高質な都市基盤施設整備を継続しつつ、商業機能の強化、にぎわいや活気創出に向けた取組などを推進することが必要となる。

最近5年間で中心市街地が行きたい場所になったと思うかに関する回答集計結果

	中心市街地内居住者		中心市街地外居住者		合 計	
	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
1) 思う	145	27.5%	97	18.5%	242	23.0%
2) どちらかと言えば思う	176	33.4%	148	28.3%	324	30.9%
3) どちらとも言えない	127	24.1%	151	28.9%	278	26.5%
4) どちらかと言えば思わない	39	7.4%	66	12.6%	105	10.0%
5) 思わない	28	5.3%	60	11.5%	88	8.4%
無回答	12	2.3%	1	0.2%	13	1.2%
計	527	100.0%	523	100.0%	1,050	100.0%

中心市街地が行きたい場所になるために必要な事項に関する回答集計結果（複数回答あり）

	中心市街地内居住者 (527人中)		中心市街地外居住者 (523人中)		合 計 (1,050人中)	
	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
1) 自分の欲しいものが買える魅力的な商業施設があること	368	69.8%	337	64.4%	705	67.1%
2) 美味しい料理を食べられる飲食店があること	256	48.6%	248	47.4%	504	48.0%
3) 多くの人を楽しめる娯楽施設があること	121	23.0%	133	25.4%	254	24.2%
4) 催事・まつりなどが充実していること	62	11.8%	70	13.4%	132	12.6%
5) 道路や街並みがきれいに整備されていること	230	43.6%	241	46.1%	471	44.9%
6) まちなかの人通りが多く、活気があること	147	27.9%	116	22.2%	263	25.0%
7) 多くの人々との出会いや交流の場があること	72	13.7%	62	11.9%	134	12.8%
8) 最新の流行や情報が入手できること	60	11.4%	59	11.3%	119	11.3%
9) その他	36	6.8%	49	9.4%	85	8.1%

④中心市街地での居留意向は中心市街地内外居住者で大きく異なる

中心市街地での居留意向は中心市街地内外の居住者で大きく異なり、中心市街地内居住者は大多数が「住み続けたい、どちらかと言えば住み続けたい」と回答している一方で、中心市街地外居住者では逆の回答が50%を超えている。

中心市街地での居住指向に関する回答集計結果

	中心市街地内居住者		中心市街地外居住者		合 計	
	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
1) 住み続けたい／住みたい	324	61.5%	47	9.0%	371	35.3%
2) どちらかと言えば住み続けたい／住みたい	133	25.2%	68	13.0%	201	19.1%
3) どちらとも言えない	50	9.5%	137	26.2%	187	17.8%
4) どちらかと言えば住み続けたくない／住みたくない	14	2.7%	134	25.6%	148	14.1%
5) 住み続けたくない／住みたくない	2	0.4%	133	25.4%	135	12.9%
無回答	4	0.7%	4	0.8%	8	0.8%
計	527	100.0%	523	100.0%	1,050	100.0%

⑤中心市街地への満足度は一定あるものの、更なるにぎわいづくりの必要性を感じる市民が多い

中心市街地の満足度は中心市街地内外居住者で結果が大きく異なるが、全体を俯瞰すれば満足している割合が高いといえる。その一方で、更なるにぎわいづくりの必要性を回答する意見が中心市街地内外居住者ともに70%～90%程度あり、「満足している」との回答が10%前後であることからわかるように、今後とも中心市街地活性化に取り組むことの重要性を指摘している。

中心市街地でのにぎわいづくりの必要性に関する回答集計結果

	中心市街地内居住者		中心市街地外居住者		合 計	
	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
1) 必要だと思う	301	57.1%	269	51.4%	570	54.3%
2) どちらかと言えば必要だと思う	139	26.4%	139	26.6%	278	26.5%
3) どちらとも言えない	54	10.3%	83	15.9%	137	13.0%
4) どちらかと言えば必要だと思わない	7	1.3%	18	3.4%	25	2.4%
5) 必要だと思わない	7	1.3%	13	2.5%	20	1.9%
無回答	19	3.6%	1	0.2%	20	1.9%
計	527	100.0%	523	100.0%	1,050	100.0%

中心市街地の満足度に関する回答集計結果

	中心市街地内居住者		中心市街地外居住者		合 計	
	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
1) 満足している	60	11.4%	35	6.7%	95	9.1%
2) どちらかと言えば満足している	221	41.9%	132	25.2%	353	33.6%
3) どちらとも言えない	140	26.6%	211	40.3%	351	33.4%
4) どちらかと言えば満足していない	61	11.6%	101	19.3%	162	15.4%
5) 満足していない	37	7.0%	39	7.5%	76	7.2%
無回答	8	1.5%	5	1.0%	13	1.3%
計	527	100.0%	523	100.0%	1,050	100.0%



**[参考]**

**①男女別の中心市街地の満足度に関する調査結果**

中心市街地の満足度は女性の方が男性と比較して高くなっている。

**男女別の中心市街地の満足度に関する回答集計結果**

	男性	女性	合計
1) 満足している	6.0%	10.8%	8.9%
2) どちらかと言えば満足している	33.2%	34.9%	34.2%
3) どちらとも言えない	32.7%	34.5%	33.8%
4) どちらかと言えば満足していない	17.6%	14.4%	15.7%
5) 満足していない	10.5%	5.4%	7.4%
計	100.0%	100.0%	100.0%

**②年代別の中心市街地の満足度に関する調査結果**

年代別においては、20代と40代では「満足している」「どちらかと言えば満足している」と回答した人の割合が高い。50代、60代では「満足している」「どちらかと言えば満足している」と回答した人の割合が他の世代に比べて低く、特に50代では「満足していない」「どちらかと言えば満足していない」と回答した人の割合も高くなっている。また、70代以上の世代では、「満足している」「どちらかと言えば満足している」と回答した人の割合が、他の世代と比較して極めて高い結果となっている。

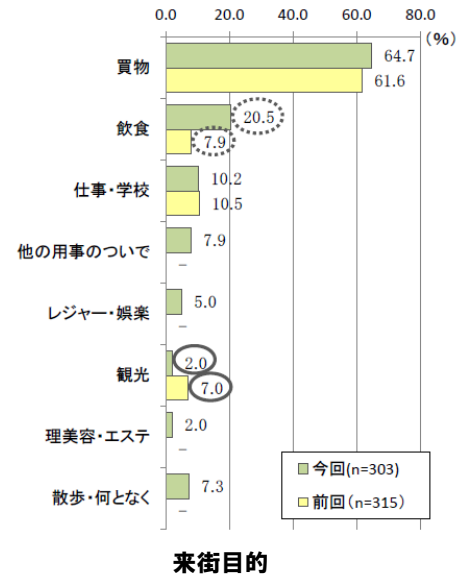
**年代別の中心市街地の満足度に関する回答集計結果**

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
1) 満足している	6.3%	6.2%	8.4%	5.8%	7.3%	18.5%	8.9%
2) どちらかと言えば満足している	36.7%	34.6%	37.4%	33.3%	31.0%	33.7%	34.2%
3) どちらとも言えない	43.1%	33.3%	32.5%	32.3%	38.8%	28.1%	34.0%
4) どちらかと言えば満足していない	6.3%	17.9%	15.3%	19.6%	15.1%	14.1%	15.5%
5) 満足していない	7.6%	8.0%	6.4%	9.0%	7.8%	5.6%	7.4%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## (2) 来街者調査 (平成 24 年 9 月 23 日～24 日)

姫路市まちなか商店街店舗調査 (平成 24 年度、姫路市) による、以下のアンケート調査等を踏まえ地域住民のニーズ等を整理する。

- ・対象者：中心市街地内 5 地点 (姫路駅前商店街、みゆき通り、二階町・大手前通り交差点付近、小溝筋北、小溝筋南) の通行者のうち、15 歳以上の男女
- ・サンプル数：計 303 サンプル



### ①街なかでの消費行動として「飲食」が増加

来街目的は「買物 (64.7%)」が最も多く、次いで「飲食」、「仕事・学校」と続く。前回調査 (平成 19 年) と比較すると、「飲食」が 10 ポイント以上増加しており、街なかでの消費行動が変化しつつあると考えられる。一方で「観光」目的が前回の 7.0% から 2.0% へと減少するなど、姫路城大天守保存修理工事による観光来訪魅力の低下等が影響していると考えられる。

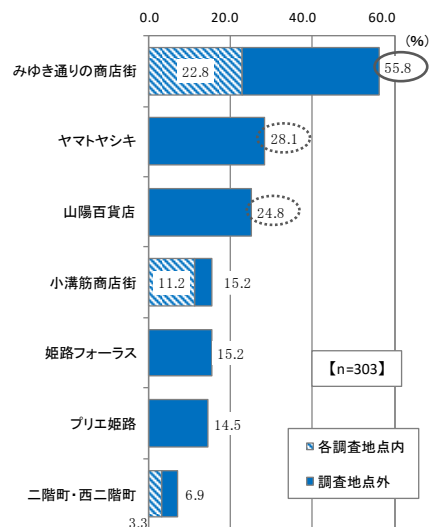
### ②滞在時間が減少

平均滞在時間は 129 分であり、平成 19 年に実施した同様の調査 (147.1 分) と比較して大きく減少している。来街目的別では、「買物」が 125.7 分であり、「飲食」が 160.8 分となっている。滞在時間が最も長いのは「観光」の 295 分であり、他に来街目的としては 2.0% と少ないが「理美容・エステ」が 280 分と続く。

来街者の立ち寄り施設では、「みゆき通りの商店街」が最も多く 55.8%、次いで「ヤマトヤシキ」が 28.1% となっている。なお、新駅ビル (ピオレ姫路) のオープンが平成 25 年 4 月 30 日であることから、本調査対象には含まれていない。

		回答者数 (件)	(分)
全体		303	129.0
地点別	姫路駅前商店街	77	152.1
	みゆき通り	76	130.3
	二階町と大手前通り交差点付近	76	126.9
	小溝筋【北・南】	74	105.7
来街目的別	買物	196	125.7
	飲食	62	160.8
	レジャー・娯楽	15	236.0
	観光	6	295.0
	理美容・エステ	6	280.0
	仕事・学校	31	160.3
	他の用事について	24	79.8
	散歩・何となく	22	130.0

平均滞在時間



※各商店街・施設の割合のうち、調査地点内で得た割合を網掛けしている

来街者立ち寄り施設

### (3) 広域消費動向調査

#### ○姫路市内主婦層：平成 24 年 10 月 17 日～11 月 17 日

- ・対象者：姫路市内に居住する世帯で主に普段買物をする人
- ・調査方法：市内の公民館でアンケートを配布・回収
- ・サンプル数：配布 1,130 サンプル、回収 1,017 サンプル

#### ○近隣市町主婦層：平成 24 年 9 月 8 日～9 月 25 日

- ・対象者：姫路市近隣 4 市 2 町内に居住する世帯で主に普段買物をする人  
(加古川市、赤穂市、高砂市、たつの市、福崎町、太子町)
- ・調査方法：留置自記式
- ・サンプル数：配布 240 サンプル、回収 240 サンプル

#### ○若年層／社会人・大学生：平成 24 年 11 月 1 日～11 月 22 日

- ・対象者：姫路市内の企業・大学に通勤・通学している 16～29 歳の男女個人
- ・調査方法：市内に所属する企業・大学でアンケートを配布・回収
- ・サンプル数：配布 533 サンプル、回収 488 サンプル

神戸・大阪へ出向く機会が増えた理由として、主婦層・若年層とも、「店がたくさんある」、「センスが良い」、「街がおしゃれである」、「買物が楽しい」が上位を占めるなど、商品のセンスや街全体の雰囲気が高い評価を受けている。

一方、郊外型ショッピングセンターへ出向く機会が増えた理由は、「車で行きやすい」が高く、次いで「店がたくさんある」、「商品がたくさんある」、「価格が安い」などが続く。

また、若年層では中心市街地の利用機会が「減った」が 17%を占めており、「街にこれといった魅力がない (39.8%)」、「いつ行っても同じである」が大きな理由となっている。

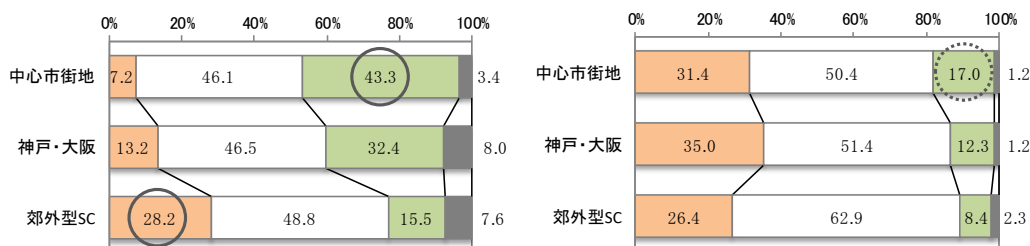
神戸・大阪／郊外型ショッピングセンターの利用機会が増加した理由

		店がたくさんある	商品がたくさんある	価格が安い	センスが良い	流行に敏感である	品質が良い	街がおしゃれである	車で行きやすい	買物以外の魅力がある	贈答品に適した店がある	買物が楽しい	バーゲンが多い	営業時間が長い	接客がよい	イベント・催事が多い	交通の便がよくなった	仕事先が近くなった	新しい施設ができた	その他
神戸・大阪	主婦層(n=165)	52.1	47.9	17.0	44.8	21.8	9.7	43.0	—	30.9	7.3	36.4	12.7	8.5	3.6	7.9	15.2	0.6	8.5	6.7
	若年層(n=171)	80.7	63.2	14.0	46.8	32.2	22.8	49.1	—	33.3	9.9	46.2	14.0	11.1	6.4	14.0	10.5	5.8	8.2	9.4
郊外型SC	主婦層(n=354)	54.0	54.2	32.8	8.5	6.8	4.0	—	78.2	16.9	4.5	22.3	15.3	18.4	3.1	3.1	9.6	1.4	—	3.4
	若年層(n=129)	52.7	48.1	41.1	7.8	8.5	6.2	—	68.2	11.6	2.3	17.8	11.6	9.3	0.8	0.8	8.5	3.1	—	8.5

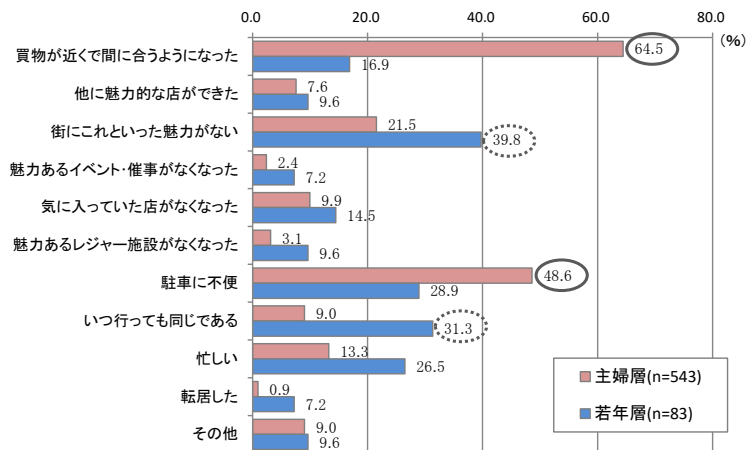
■ 増えた □ 変わらない □ 減った ■ 不明

〈主婦層〉[n=1257]

〈若年層〉[n=488]



中心市街地等の利用機会 (主婦層、若年層)



中心市街地を利用する機会が減少した理由

#### (4) 商店街店舗調査 (平成 24 年 10 月 19 日～11 月 7 日)

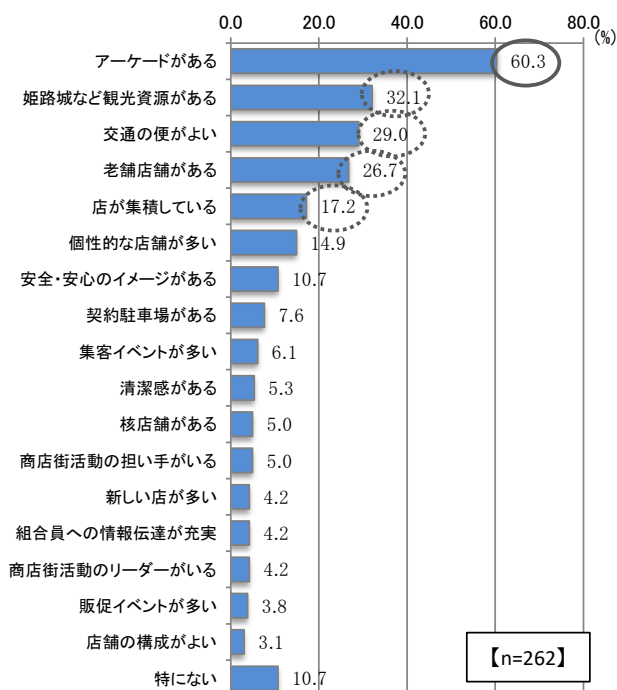
- ・対象者：姫路市中心市街地内にある商店街等に参加する組合員
- ・調査方法：アンケートを配布・回収
- ・サンプル数：配布 638 サンプル、回収 262 サンプル

##### ① 姫路城などの観光資源があるものの活気がなく空き店舗が目立つ商店街

組合員による商店街の魅力として、「アーケードがある」(60.3%) が最も多く、以下、「姫路城など観光資源がある」、「交通の便がよい」、「老舗店舗がある」、「店が集積している」が続く。

一方、商店街の問題点・改善点として、「空き店舗が目立つ」(39.3%) が最も多く、以下、「活気がない」、「閉店時間が早い」、「ベンチ・休憩所・トイレが少ない」、「核店舗がない(集客施設が少ない)」が続く。

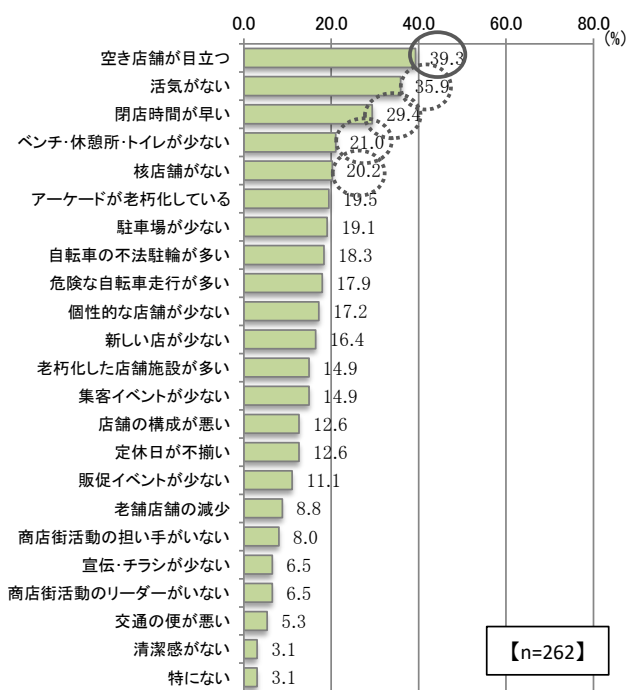
■魅力的なところ(複数回答)



※3%未満は省略

組合員による商店街の魅力

■問題点・改善点(複数回答)



※3%未満は省略

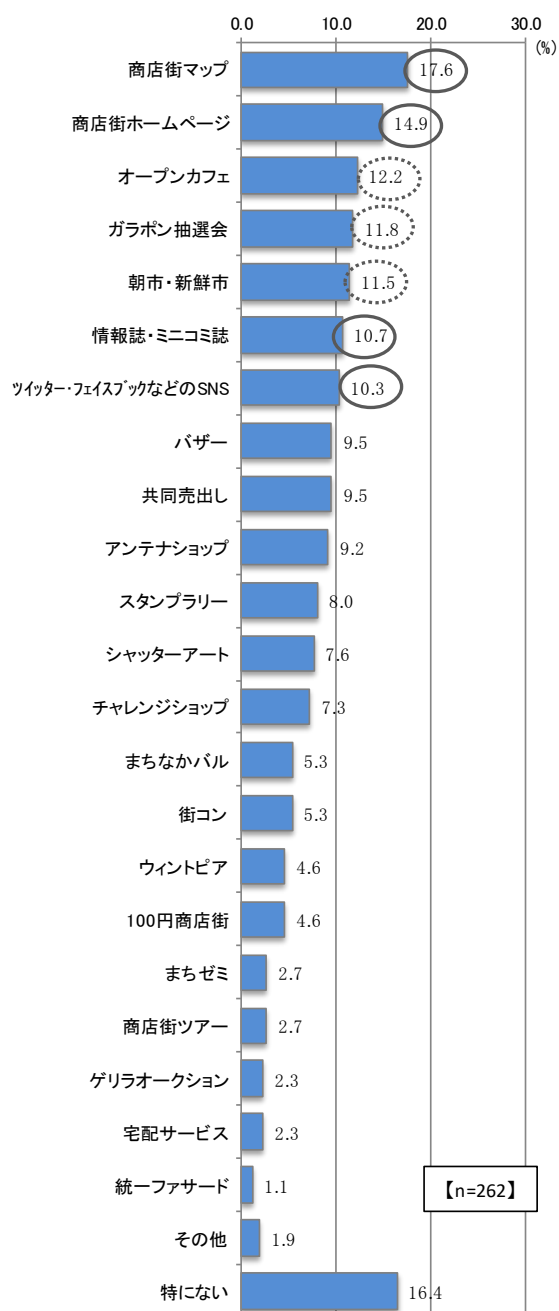
組合員による商店街の問題点・改善点

## ②商店街として情報発信の強化が重要

商店街に取り組んでほしい事業では、「商店街マップ（17.6%）」「商店街ホームページ」「情報誌・ミニコミ誌」「ツイッター・フェイスブックなどのSNS」などが上位にあがるなど、商店街の情報発信強化が重要との意見が多い。

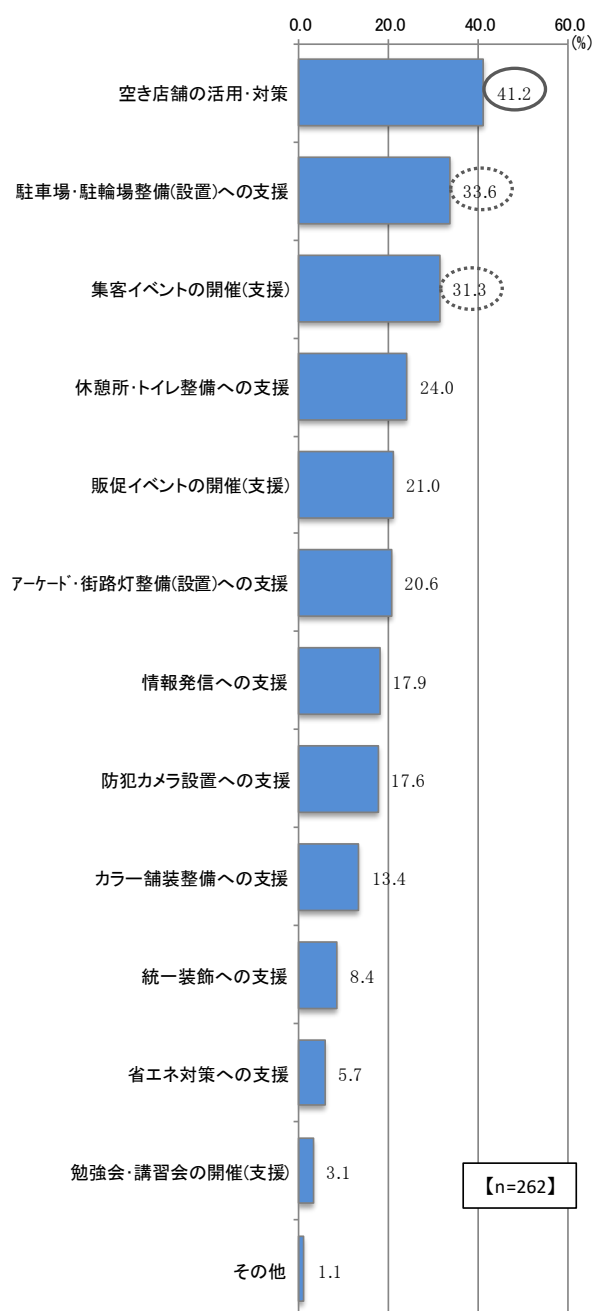
一方、行政に希望する支援事業としては、「空き店舗の活用・対策（41.2%）」が最も多く、次いで、「駐車場・駐輪場整備（設置）への支援」、「集客イベントの開催（支援）」がほぼ並んでいる。

■商店街に取り組んでほしい事業（複数回答）



商店街で取り組んでほしい事業

■行政に希望する支援事業（複数回答）



行政に希望する支援事業

## 〔5〕中心市街地の課題

### (1) これからのまちづくりと中心市街地が果たす役割

#### ①まちづくりにおいて考慮すべき社会・経済潮流

○わが国における人口減少・少子高齢社会の到来

- ・わが国では、既に人口減少・少子高齢社会を迎えており、人口減少等による活力の低下が懸念されている。また、様々なライフステージ、ライフスタイルに応じて居住地を選択する傾向が強まっている。
- ・本市は鉄道で1時間圏内に神戸・大阪などの魅力的で求心力のある大都市が位置していることから、県庁所在地など独立した圏域に立地する同規模他都市と比較して、中心市街地の魅力低下による来訪者の減少やにぎわいの喪失等に直結し、その影響も大きくなる可能性が高い。さらに、居住者の減少はさらなる都市機能の低下・人口減といった負のスパイラルへと発展する恐れもある。
- ・このような潮流に対して、まちづくりにおいては、都市機能の集積をはじめ歴史的・文化的資源等の活用によってまちの魅力を競い合う「都市間競争」に打ち勝つことが必要となる。
- ・人口減少等に伴うまちづくりに対する公共投資縮減も予測され、既存ストックの活用や「選択と集中」による投資を視野に入れたまちづくりが必要となっている。

○都市の特性に応じたまちの活性化

- ・今日の人口減少・少子高齢社会においては、都市間競争に加え自らの強みや特性をより強化することにより、人々を引きつける都市戦略が重要となる。
- ・また、地方都市圏ではその中核となる都市と近隣市町が連携した取組の必要性が議論されており、本市が国に提言し制度化に貢献した「連携中枢都市」制度が、平成27年度より本格実施される。
- ・平成26年度に連携中枢都市のモデル都市となった本市には、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の3つの役割を果たすことが求められている。特に経済成長のけん引に関しては、圏域の市町と関係団体が協力して「播磨圏域経済成長戦略」を策定し、①「はりま・ものづくり力」の強化、②「エコトピアはりま」の推進、③「はりま地域ブランド」の確立、④「はりまグランドツーリズム」の展開、⑤「魅せるはりま」MICEの推進の5つの活性化の柱に沿った施策・事業を展開することとしている。
- ・このような動向を勘案すると、本市のまちづくりの視点として、「産業都市」、「国際観光都市」としての強みや特性の強化により、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化などの役割を果たすことが重要であり、前述の都市戦略実現に資する個別計画の策定・実効が肝要となる。

○地球温暖化をはじめとする環境問題への対応

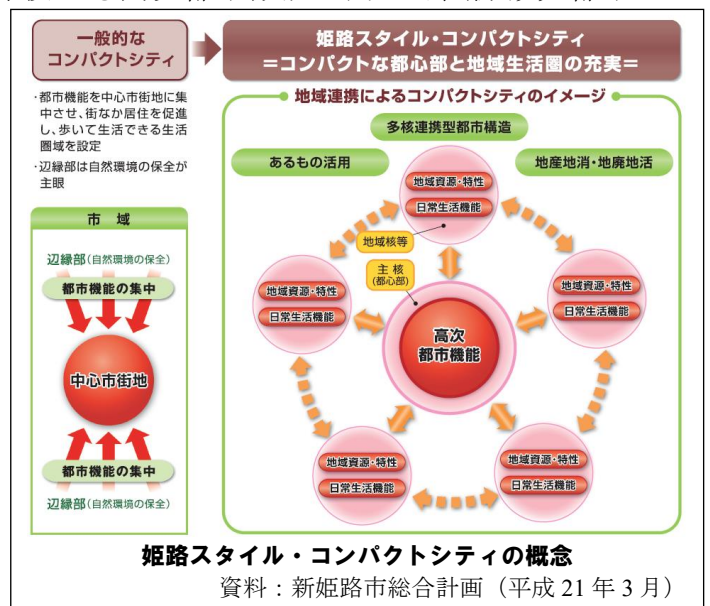
- ・地球環境問題への対応は人類共通の課題であり、環境負荷の小さな都市の実現や交通システムの再編が求められている。

## ②これからのまちづくりの方向性 ～コンパクトなまちづくり～

- ・ 前述の社会・経済潮流に対応し、持続的なまちづくりを推進するためには、都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、多様な都市機能がコンパクトに集積した、多くの人にとって暮らしやすいまちづくりを推進することが求められている。
- ・ この「舞台」としては、商業、業務、居住等の都市機能が集積し、長い歴史の中で文化・伝統を育み、「まちの顔」といえる中心市街地が最もふさわしい場所といえる。
- ・ しかし、わが国の中心市街地の多くでは、各種都市機能の郊外移転・拡散、居住人口の減少など衰退が進行しており、活性化を重点的に推進することが急務である。

### (2)「まちの顔」として、「都市戦略の実現」に大きな役割を果たす中心市街地

- ・ 本市では、姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2020」（平成 21 年 3 月策定）において、コンパクトで充実した各地域生活圏と高次都市機能を有する都心部が有機的に連携・交流する、「姫路スタイル・コンパクトシティ」の構築を目標としている。
- ・ 中でも、「姫路スタイル・コンパクトシティ」の主核として位置付けられている都心部の中心市街地は、姫路城の城下町から戦災復興を経て発展してきた地域であり、商業・業務をはじめとする県下有数の都市機能集積を有するとともに、JR4 路線（山陽新幹線、山陽本線、播但線、姫新線）や私鉄が乗り入れ、バスターミナルとなっている交通の一大結節点である姫路駅、また、市民の心の拠り所であり、国内外から多くの人々が訪れる世界文化遺産・姫路城という二つの核を擁している。
- ・ これら二つの核について、姫路駅は現在周辺整備が進められ、JR 山陽本線等の高架化や関連街路の整備などにより、姫路駅を挟んだ南北交通の円滑化や南北市街地の土地利用の一体化が期待されるとともに、新駅ビル、北駅前広場整備が完了し、にぎわいの創出や街なかの活性化が期待される。一方、姫路城は昭和 39 年に完了した解体復元工事、いわゆる「昭和の大修理」以来、45 年振りとなる大修理が平成 21 年度から始まり、平成 26 年度末に完成する予定となっている。
- ・ 中心市街地は、本市のみならず、播磨地域の経済的、社会的な中心的役割を果たし、「まちの顔」としての重要な役割を担っており、大きく生まれ変わろうとしている「駅」と「城」を二つの核として、今後とも高次都市機能の向上や国際観光都市にふさわしいまちづくりの推進等により活性化を図っていく必要がある。
- ・ 中心市街地の活性化による魅力の増大は、本市の都市戦略であるものづくりを中心とした「産業都市」としての機能強化においても、従業者の従業地選択、魅力的な居住・消費環境の創出による継続的な雇用確保などに資するものであり、中心市街地の活性化は本市および播磨圏域の活性化等に不可欠といっても過言ではない。



### (3) 中心市街地の課題の整理

以上のように、中心市街地は「まちの顔」としての重要な役割を担っているが、現況データ等の把握、市民等の意向調査の分析からは、その役割が低下しつつあることが伺える。そこで、前計画の検証や現況データ等の把握、市民等の意向調査によって明らかになった課題について、整理を行うこととする。

#### ①前計画でのハード事業完了を最大のチャンスとし、引き続き来訪者数の増加に向けた取組の強化が必要である

本市及び周辺都市では、他都市と同様に郊外部への大規模小売店舗等の立地により、中心市街地の商業が衰退傾向にある。また、本市は神戸・大阪まで電車で1時間圏内に位置するため、両都市への若年層の消費流出が増加しており、市全体の小売販売額も減少傾向にある。この点については、姫路市まちなか商店街店舗調査により、本市中心市街地にはこれといった魅力がなく、いつ行っても同じ、一方、神戸・大阪は楽しく買物できて商品のセンスや街全体の雰囲気がいよといった結果が得られている。

このように、中心市街地の商業を取り巻く環境が厳しさを増す要因として、郊外や他都市に対する相対的な商業魅力の低下が挙げられるが、一方で絶対的な商業魅力も低下傾向にあると考えられる。ただし、上記調査時点では姫路駅周辺商業施設（ピオレ姫路等）がオープンしておらず、現在では商業魅力に対する意識が変化している可能性もある。また、平成26年度末には前計画での姫路城大天守保存修理工事、大手前通り（十二所前線以南）、姫路駅北駅前広場等整備事業が完了し高質なストックが創出されることで、来訪者の増加が期待される。加えて、今後も来訪者の増加に向けて姫路駅周辺での新規集客施設整備（キャストィ21コアゾーン、イベントゾーン等）が計画されている。こうしたことから、新計画でも前計画でのハード事業完了を最大のチャンスとし、引き続き来訪者の増加に向けた取組の強化が必要と考えられる。

その他、前計画により街なかまでの公共交通によるアクセス性や利便性が高まっていることから、来訪者増加に向けた自転車利用環境整備などの移動環境の向上が必要になると考えられる。

#### ②商店街の活性化や街なかの魅力づくりにより、増加した来訪者を街なかまで誘引し、にぎわいの向上を図る取組の推進が必要である

姫路城大天守保存修理工事により姫路城を中心とする観光客は大幅に減少したが、修理期間中ならでの学習機会を創出するなどにより、回復基調にある。さらに、修理完了後の平成27年度以降は、大幅な観光客の増加が期待できる。

しかしながら、姫路城の曲輪から発展した中心市街地には、姫路城以外にも多数の歴史・文化資源が存在しているにもかかわらず、これらの資源の発掘や整備、情報発信等が十分ではなく、観光と商業機能の連携も十分でない。このため、姫路城登閣者の街なか回遊状況に関する調査結果が示すように、観光客は姫路城等の目的地のみを訪れて中心市街地を素通りする傾向が見受けられるなど、観光集客をまちの活性化に十分活用できていない現状がある。



また、姫路市まちなか商店街店舗調査から明らかになったように、商店街については、姫路城などの魅力的な観光資源がある一方で、空き店舗が目立つ点や活気のなさ等によりにぎわいが不足している点、商店街マップや SNS（ツイッター・フェイスブック等）を利用した情報発信の強化を望む声大きい。

こうしたことから、商店街の活性化や魅力づくり、観光と一体となった情報発信の強化等により、増加した来訪者を街なかまで誘引するとともににぎわいを創出することが必要になると考えられる。

### **③まちなかの多様な魅力を相対的に高めるなど、まちなかの活力向上の源泉となる居住者の増加に向けた継続的な取組が必要である**

本市の中心市街地は、商業をはじめとする都市機能が集積し、播磨地方の中で最も公共交通が発達するなど生活利便性の高い地域であり、平成 21 年から平成 26 年の間に居住人口が約 5%（約 420 人）増加している。

これは、前計画において都市基盤、都市福利施設整備、公共交通の改善などのハード事業と合わせて、小中一貫教育推進モデル校の開設等による付加価値の増大を図り、街なか居住の魅力を高めたことや、コンパクトで生活利便性の高い中心市街地での居住魅力の高まり、地価の下落等が背景にあると考えられる。

居住者の増加は、まちなかの活力の源泉となり、街なかの活性化、観光や商業等における交流人口の増加につながるため、魅力ある居住環境の整備を図るなど、街なか居住の推進によるにぎわいと活力のあるまちづくりを展開していく必要がある。

こうしたことから、前計画で整備された高質なストック等を活用するとともに、まちなかの多様な魅力を高めるなど、まちなかの活力向上の源泉となる居住者の増加に向けて継続した取組が必要になると考えられる。

### **④タウン・エリアマネジメントを実現するための仕組みづくりが必要である**

前計画では、街なかでのにぎわいや回遊性の創出のためのソフト事業が予定どおりの内容・頻度で実施できず、姫路駅周辺での商業施設整備等により増加した来訪者を街なかまで十分に誘引できなかった。

また、来訪者を街なかまで誘引するためには、商店街の活性化や魅力づくりに加え、観光と一体となった情報発信の強化等が重要であるが、行政などが主導となった取組では限界があることから、市民や事業者などが自ら課題を認識・共有し、活性化等に取り組むタウン・エリアマネジメントの導入が望まれる。その他、まちなかの活力の源泉となる居住者の増加については、まちなかの多様な魅力を高めるとともに、人と人のつながり等も重要となる。

なお、前計画ではソフト事業の主体や事業そのものが必ずしも十分に機能していなかったが、一方で、まちづくりへの市民の関わりについては、前計画によって創出された姫路駅北駅前広場等での公共空間活用に向け市民の積極的なまちづくりへの参画が見られるなど、市民（利用者）レベルでまちなかの活性化を考えようとする自主的な取組が始まっている。

こうしたことから、新計画においては、これらの動きをうまく取り入れながら、ま

ちづくりの最前線で市民が主役となって躍動できる仕組み・体制づくりを目指し、タウン・エリアマネジメントを視野に入れたソフト事業の実施とともに、まちづくりの担い手の育成が必要と考えられる。

## 〔6〕 中心市街地活性化の基本的な方針

### (1) 中心市街地活性化の考え方

本市の中心市街地の活性化に向けては、中心市街地の課題を踏まえ、前計画で創出した姫路駅周辺や姫路城などの高質なストックを活かし、街なかの「にぎわい」と「活力」の増大を図っていくことで、「人々が行き交いまちの鼓動が聞こえる城下<sup>まち</sup>」を目指すこととし、これを基本的なテーマとして設定する。

その実現に向け、居住環境の充実や、姫路城を核とした観光集客とともに、観光や商業における回遊性を増す施策などを展開することによって、多くの人々が暮らし、国内外の人々が訪れ、多様な目的で集い、楽しく歩くことができるまちづくりを進める。

#### 中心市街地の課題

前計画でのハード事業完了を最大のチャンスとし、引き続き来訪者数の増加に向けた取組の強化が必要である

商店街の活性化や街なかの魅力づくりにより、増加した来訪者を街なかまで誘引し、にぎわいの向上を図る取組の推進が必要である

まちの多様な魅力を相対的に高めるなど、まちの活力向上の源泉となる居住者の増加に向けた継続的な取組が必要である

タウン・エリアマネジメントを実現するための仕組みづくりが必要である

#### 中心市街地活性化の基本テーマ

人々が行き交いまちの鼓動が聞こえる城下<sup>まち</sup>

～高質なストックを活かした、街なかの「にぎわい」と「活力」の増大～

#### 基本テーマ実現に向けた4つの基本的な方針

行きたい城下<sup>まち</sup>

国内外の人々が訪れるまちづくり

- ➡ 街なかでの新たな魅力創出
- ➡ 城・駅周辺施設整備により増加する来訪者を街なかまで誘引する仕掛けづくり
- ➡ バスなどの公共交通の利便性向上及び自転車利用環境整備など、移動環境の向上

にぎわう城下<sup>まち</sup>

人々が集い、回遊するまちづくり

- ➡ タウンマネージャーをはじめ、新たな担い手の育成、個店の魅力を高めるための事業の展開
- ➡ ランドオーナー会議をはじめ、その他関係団体との連携による商店街の再構築等

住みたい城下<sup>まち</sup>

人々が暮らしたくなるまちづくり

- ➡ 商店街の魅力向上、前計画で創出した高質なストック等の官民連携による利活用などを通じた付加価値の増大（高付加価値化）

市民が主役の城下<sup>まち</sup>

市民が躍動できるまちづくり

- ➡ タウン・エリアマネジメントを視野に入れたソフト事業の実施
- ➡ まちづくりの担い手の育成

## 2. 中心市街地の位置及び区域

### 〔1〕位 置

#### 位置設定の考え方

現在のまちの骨格が形づくられたのは、室町時代から江戸時代初期にかけて現在の地に姫路城が築城された時が始まりとなる。姫路城は全国的にも珍しい総構の構造をとり、城下町は主に外堀から内側に形成され、山陽・但馬・出雲・因幡街道などの街道結節点という立地条件もあいまって、播磨地域の中心地として発展してきた。

明治期に入っても、姫路の市街地は旧曲輪と旧曲輪外の山陽・但馬街道沿道の限定された区域であり、この中に商業をはじめ、官公庁等の行政機能、業務機能が集積していた。明治中期に旧城下町の南側に鉄道が開業したものの、急激な市街地拡大は発生せず、まちの中心的役割は旧城下町が担い続けた。

太平洋戦争における戦災からの復興、戦後の急激な人口増加に対応するため、姫路駅南北での計画的な市街地整備が行われ、市役所など一部機能の駅南側への移転等が行われたものの、百貨店をはじめとする商業機能、播磨地域の拠点となる業務機能の多くは駅を核としてその周辺に立地している。

また、世界文化遺産・姫路城は、400年の歴史の中で一度も戦災や火災にまみえることなく、その優美な姿や文化的価値を現在まで継承していることから、長年にわたって市民に心の拠り所として親しまれるとともに、国内外から多くの人々が訪れ、今日でもまちの核としての中心的役割を果たしている。

このように、本市あるいは播磨地域の中心的役割を担い続け、現在及び将来ともにその役割に変わりがないものと考えられる姫路駅及び姫路城を核とした地域を新計画の中心市街地と位置付ける。



中心市街地の位置

## 〔2〕区 域

### 区域設定の考え方

#### 区域についての考え方

前計画では、JR 姫路駅及び姫路城を中心とした中心市街地約 210ha を対象としている。

新計画は、前計画の基本テーマと 3 つの基本的な方針を継承しつつ、前計画での課題や同計画期間中の新たな動向等を踏まえ、「市民が主役の城下」を新たに基本的な方針に加え、タウン・エリアマネジメントなどを視野に入れたまちづくりを目指す。すなわち、新計画は前計画を継承し、さらに発展させていくことを基本的考え方としているため、区域についても前計画を継承・発展することを基本とする。

このような考え方で、中心市街地及びその周辺地域の動向を見ると、新計画期間中において中心市街地に隣接するキャストィ 21 イベントゾーンで姫路駅東西に広がる新しい人の流れを創出する文化・展示施設、高等教育施設等の整備が検討されている。この整備は、本市の集客力を高めるとともに、市民利用型文化施設など居住魅力の向上にも寄与するものでもあるため、新計画において本区域を新たなエリアとして追加する。

新たな区域追加を含め、中心市街地活性化の基本的な方針と区域の考え方を以下に示す。

#### ①「行きたい城下 ～国内外の人々が訪れるまちづくり～」の視点

前計画では、「行きたい城下」の視点のもとで、区域北側に位置する姫路城を核とした特別史跡指定地（中曲輪）を中心市街地に包含した。これは同区域における当時の集客に関する整備方針を踏まえ、姫路城が有する全国・世界レベルの知名度を活かし、同区域が有する観光集客力の活用や、滞在型観光の推進等を図ることが中心市街地の活性化に有効であると考えたためである。

新計画期間中においても、姫路城大天守保存修理工事完了後の集客力が期待できるとともに、観光・集客系ソフト事業の具体化や実施が想定されるため、引き続き中心市街地に含め、一体的なまちづくりを進めることとする。

また、前述のように新計画期間中に実現が見込まれるキャストィ 21 イベントゾーンについても、中心市街地の集客力向上に大きな影響を及ぼすため、中心市街地に含めることとする。

#### ②「にぎわう城下 ～人々が集い、回遊するまちづくり～」の視点

前計画では、姫路駅周辺における JR 山陽本線等連続立体交差事業や土地区画整理事業の進捗による姫路駅周辺での商業・業務施設等の立地・再編、鉄道を挟んだ南北交通の円滑化や南北一体となった土地利用の促進を踏まえ、JR 姫路駅周辺及び駅南市街地を中心市街地に包含した。

新計画においても、JR 姫路駅南駅前広場整備や鉄道を挟んだ南北市街地の一体化によって、駅南市街地の継続的な発展が期待できるとともに、同市街地の居住者・従業者等は、中心市街地商店街等の日常的な利用者であるため、同市街地を中心市街地に含め、一体的なまちづくりを進めることとする。

### ③「住みたい城下<sup>まち</sup> ～人々が暮らしたくなるまちづくり～」の視点

前計画では、南北市街地の一体化の推進により、都心居住の利便性が高い駅南市街地を含め、姫路駅から概ね徒歩圏に位置する区域を中心市街地とし、駅北市街地と一体的に歩いて暮らせるまちづくりを進めることとした。

新計画においても、駅南市街地は中心市街地活性化の源泉の1つとなる居住者増に大きなポテンシャルを有しており、また、中心市街地の居住者数の動向をモニタリングするため、中心市街地に包含する。

また、本市を代表する文化・展示施設や、市民参加型文化施設などの整備が予定されるキャスティ21イベントゾーンについても、中心市街地の居住魅力の向上に向けて大きな役割を果たすため、中心市街地に含めることとする。

### ④「市民が主役の城下<sup>まち</sup> ～市民が躍動できるまちづくり～」の視点

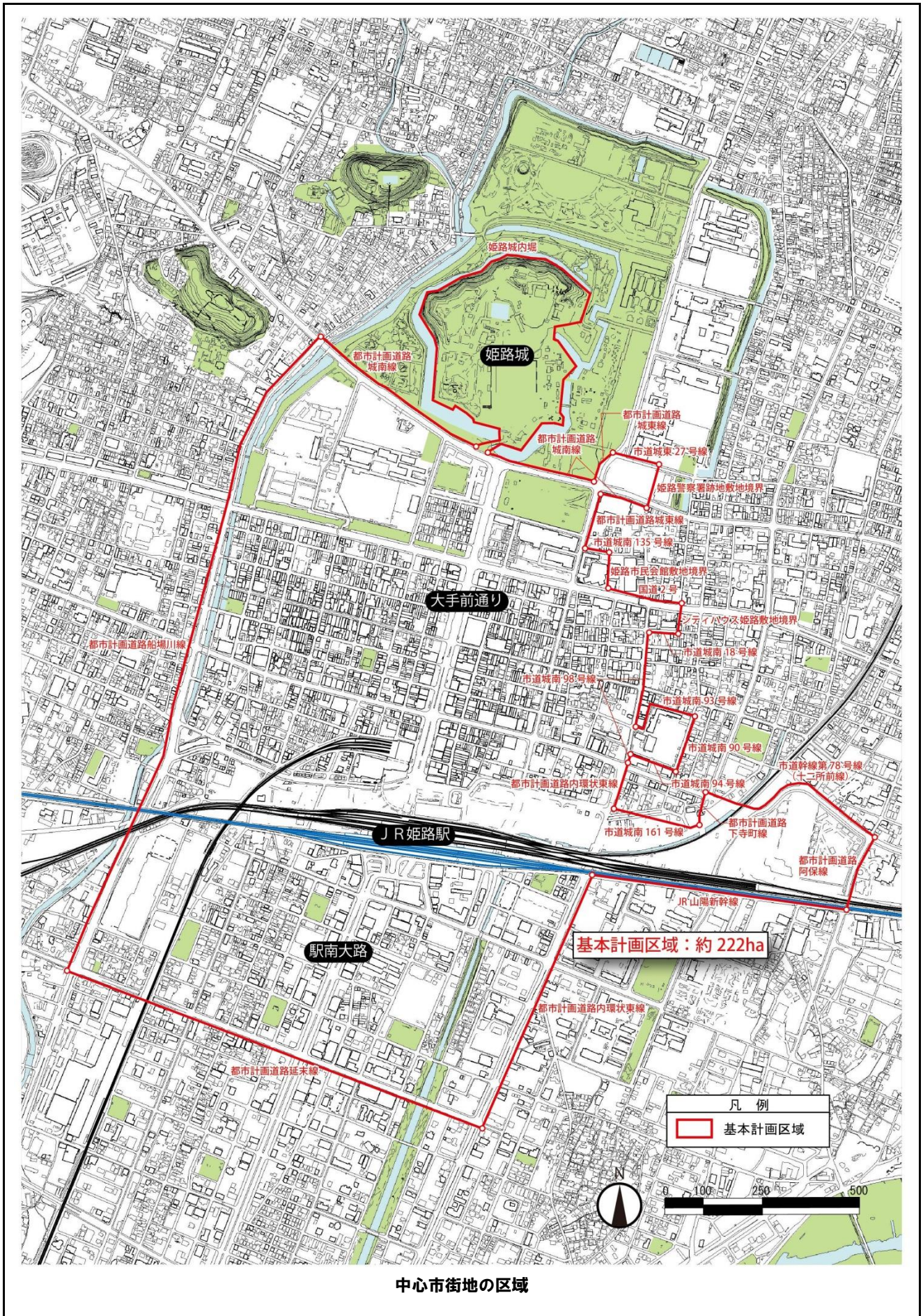
本方針は、新計画で新たに設定したものであり、姫路駅周辺整備事業によって整備された姫路駅北駅前広場、大手前通り（十二所前線以南）などの高質な公共空間の市民主体による利活用をはじめ、市民や商業事業者等が自ら考え・行動するまちづくり活動を適切な官民連携のもとで実践し、将来的なタウン・エリアマネジメントに結び付けていくことを目指している。

したがって、この主なフィールドは新計画における中心市街地全体となり、この視点をもとに区域を変更する必要性はない。

以上の観点から、新計画における中心市街地として、次図に示す区域を設定する。

#### ○中心市街地 約222ha

- ・東側境界：都市計画道路内環状東線、JR山陽新幹線、都市計画道路阿保線、市道幹線第78号線（十二所前線）、都市計画道路下寺町線、市道城南161号線、市道城南98号線、市道城南94号線、市道城南90号線、市道城南91号線、市道城南18号線、シティハウス姫路敷地境界、国道2号、姫路市民会館敷地境界、市道城南135号線、都市計画道路城東線、都市計画道路城南線、姫路警察署跡地敷地境界
- ・西側境界：都市計画道路船場川線
- ・南側境界：都市計画道路延末線
- ・北側境界：都市計画道路城南線、姫路城内堀、都市計画道路城東線、市道城東22号線



〔3〕中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																												
<p><b>第 1 号要件</b>  <b>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</b></p>	<p>中心市街地の面積約 222ha は、市内の住居系・商業系用途地域面積 7,771ha（平成 25 年 3 月 5 日現在値）の約 2.9%に相当するが、中心市街地には以下のような商業、都市機能の集積があり、市内において最も高い集積度となっている。</p> <p><b>○小売業は市全体の 20%前後の集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小売業は事業所数、従業者数、年間商品販売額それぞれで市全体の 20%前後の集積となっている。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">姫路市 (B)</th> <th style="text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業所数</td> <td style="text-align: center;">937 店</td> <td style="text-align: center;">4,713 店</td> <td style="text-align: center;">19.9%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業者数</td> <td style="text-align: center;">7,103 人</td> <td style="text-align: center;">34,464 人</td> <td style="text-align: center;">20.6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年間商品販売額</td> <td style="text-align: center;">1,005 億円</td> <td style="text-align: center;">4,621 億円</td> <td style="text-align: center;">21.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">資料：経済センサス（平成 24 年度）</p> <p><b>○各種事業所は市全体の 20%を超える集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業所は事業所数で市全体の 21.0%の集積があり、従業者数では 22.5%の集積となっている。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">姫路市 (B)</th> <th style="text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業所数</td> <td style="text-align: center;">5,085 事業所</td> <td style="text-align: center;">24,173 事業所</td> <td style="text-align: center;">21.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業者数</td> <td style="text-align: center;">55,325 人</td> <td style="text-align: center;">245,409 人</td> <td style="text-align: center;">22.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">資料：経済センサス（平成 24 年度）</p> <p><b>○播磨地域の中心的な各種都市機能の集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地とその外縁部には、姫路市立美術館、姫路文学館、兵庫県立歴史博物館、市民会館や青少年センター、市民プラザ等が存在し、姫路城とともに市の文化・教育・コミュニティ施設の集積が見られる。</li> <li>・さらに、新計画で区域に加えたキャストィ 21 イベントゾーンには、文化・展示施設、高等教育施設等が立地予定である。</li> <li>・行政関連施設では、駅前市役所をはじめ、兵庫県旅券事務所姫路出張所、兵庫県中播磨県民センター等の兵庫県姫路総合庁舎などが立地しており、中心市街地の外縁部には、市役所や姫路警察署、国の各種機関が立地し、播磨地域の行政機能の中枢を担う区域となっている。</li> <li>・以上のように、中心市街地内には本市のみならず播磨地域の主要な都市機能が数多く立地し、中心的役割を果たしている。</li> </ul>		中心市街地 (A)	姫路市 (B)	対市割合 (A/B)	事業所数	937 店	4,713 店	19.9%	従業者数	7,103 人	34,464 人	20.6%	年間商品販売額	1,005 億円	4,621 億円	21.7%		中心市街地 (A)	姫路市 (B)	対市割合 (A/B)	事業所数	5,085 事業所	24,173 事業所	21.0%	従業者数	55,325 人	245,409 人	22.5%
	中心市街地 (A)	姫路市 (B)	対市割合 (A/B)																										
事業所数	937 店	4,713 店	19.9%																										
従業者数	7,103 人	34,464 人	20.6%																										
年間商品販売額	1,005 億円	4,621 億円	21.7%																										
	中心市街地 (A)	姫路市 (B)	対市割合 (A/B)																										
事業所数	5,085 事業所	24,173 事業所	21.0%																										
従業者数	55,325 人	245,409 人	22.5%																										



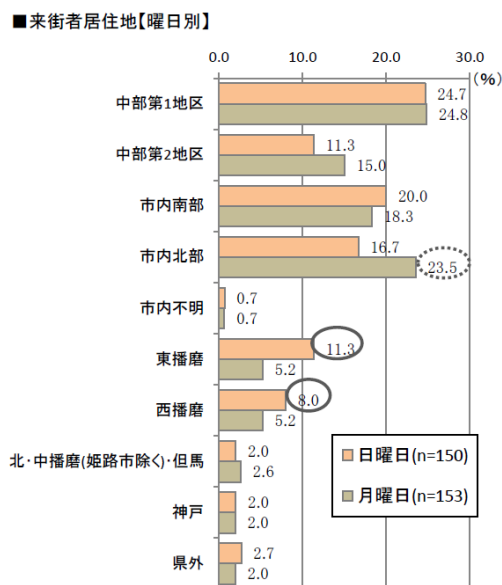
## ○広域からの買物客を呼び込んでいる中心市街地

- ・中心市街地を買物目的で訪れる人の居住地は、市内はもとより周辺市町にも及んでいる。
- ・平日と比較して特に休日は、周辺の東播磨・西播磨地域などからの来街者比率が高く、周辺市町に及ぶ商圈を有しているといえる。



姫路市内地域区分

## 中心市街地買物客の居住地分布



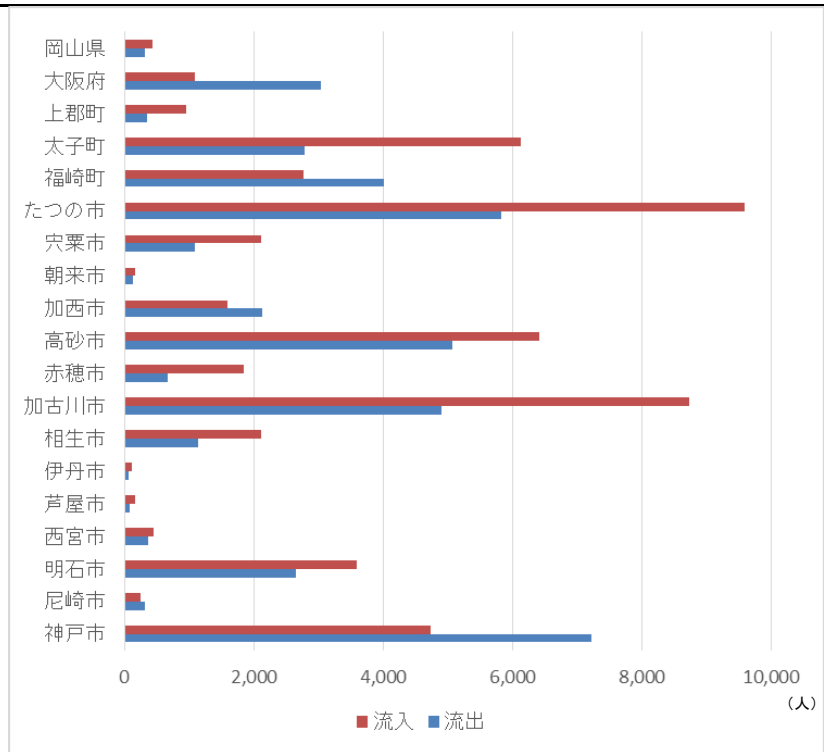
資料：姫路市まちなか商店街店舗調査  
(平成 24 年度)



姫路市周辺市町

## ○広い通勤・通学圏を有する姫路市

- ・平成 22 年国勢調査による他市町との通勤・通学目的の流出入状況をみると、神戸市や大阪府に対しては流出超過になっているものの、播磨地域に位置する市町に対しては大幅な流入超過の状況にある。
- ・市内で 20%程度の従業者が集積する中心市街地においては、周辺市町を中心に広域からの通勤・通学者が流入しているものと考えられる。

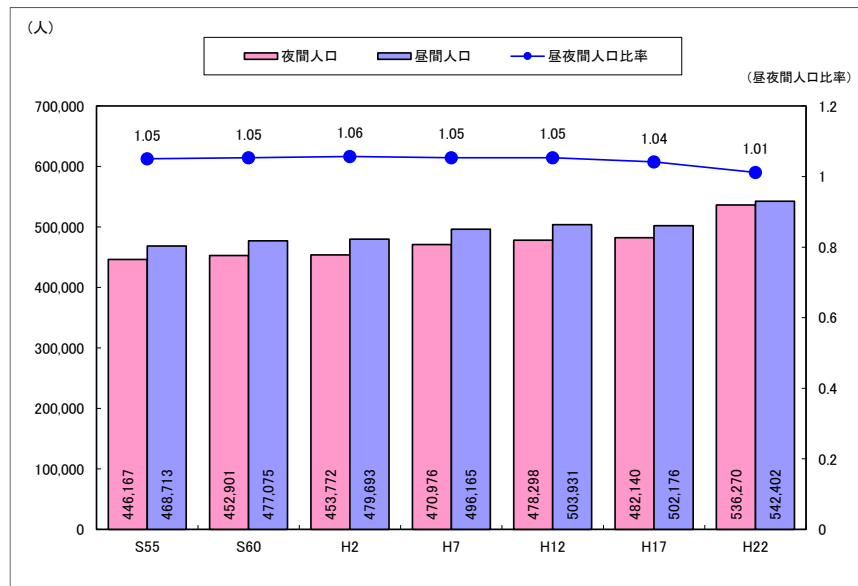


姫路市の通勤・通学流出入状況

資料：平成 22 年国勢調査

### ○人口増加により昼夜間人口比率が低下

- ・各年国勢調査によると、本市（平成 17 年調査以前は合併前市域）の昼夜間人口比率は、合併前には概ね 1.05 で推移していたが、合併後は 1.01 となっている。
- ・昼間人口は平成 17 年調査以前と比較して大きく増加しているが、人口も増加しているため、昼夜間人口比率としては低下している。
- ・中心市街地の集積度合いから勘案して、市内、周辺市町から多くの人が中心市街地に流入しているものと考えられる。



姫路市の昼夜間人口比率

資料：各年国勢調査

### ○姫路駅の利用者は市内で群を抜く多さ

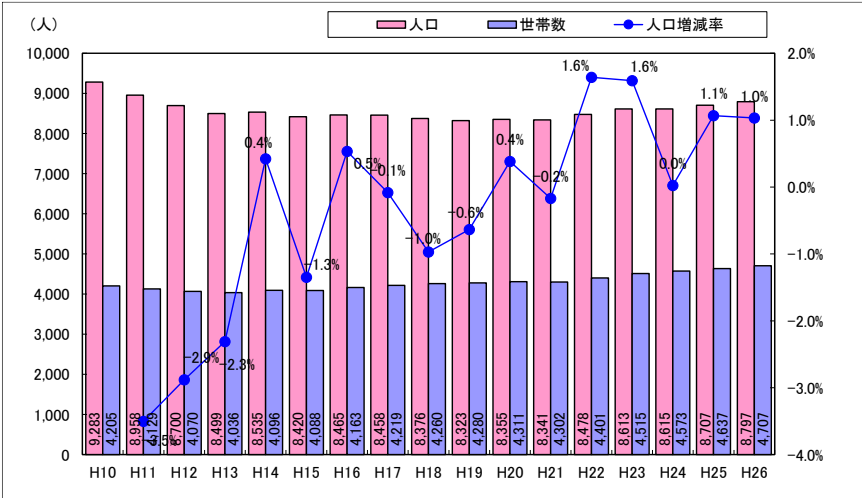
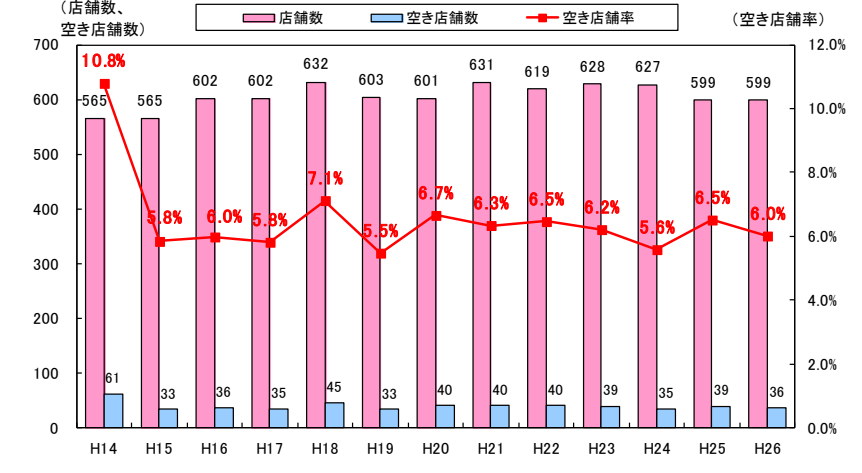
- ・JR 及び山陽電鉄の姫路駅乗車人員は、市内の他の駅と比較して群を抜いて多く、鉄道会社別の市内総乗車人員に対して JR 姫路駅では 60%強、山陽電鉄では 40%弱に達している。

市内の鉄道駅年間乗車人員（平成 24 年度）（上位 4 駅、単位：千人）

JR			山陽電鉄		
市全体	28,416	100.00%	市全体	12,889	100.00%
姫路	17,164	60.40%	姫路	4,845	37.59%
網干	2,766	9.73%	飾磨	1,560	12.10%
英賀保	1,479	5.20%	白浜の宮	1,070	8.30%
御着	953	3.35%	大塩	968	7.51%

資料：姫路市統計要覧

以上のように、中心市街地は、市内での面積比率は小さいものの、相当数の小売商業者及び都市機能が集積しており、市内及び周辺市町から多くの通勤・通学者が流入するなど、本市のみならず播磨地域の経済的、社会的な中心的役割を担う地域である。

要件	説明
<p><b>第2号要件</b></p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>本市において都市機能が相当数集積する中心市街地であるが、以下のようにその集積度合いが近年低下し、本市の経済活力が低下している。</p> <p>○人口が長期にわたり減少</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の人口は前計画期間中に増加傾向に転じたが、平成26年3月末の人口（8,797人）は平成10年3月末の（9,283人）に対して94.8%に減少している。</li> <li>世帯数については増加傾向であり、平均世帯人員は1.87人と、本市（2.38人）と比較しても小規模化の度合いが大きい。</li> </ul>  <p style="text-align: center;">中心市街地の人口・世帯数と人口増減率（各年3月末）</p> <p style="text-align: right;">資料：姫路市統計要覧</p> <p>○空き店舗数は減少傾向にあるものの全店舗の6%を占める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地内の商店街における空き店舗数は、空き店舗対策事業の実施等によって一時期よりは大きく改善したものの、その後は横ばい状況となっており、平成26年3月末では商店街の店舗数に対して約6.0%を占める。</li> </ul>  <p style="text-align: center;">中心市街地商店街における店舗数と空き店舗数（各年3月末）</p> <p style="text-align: right;">資料：店舗数は兵庫県団体名簿など、空き店舗数は姫路商工会議所・姫路市調査</p>

**○小売業の年間商品販売額、事業所数は減少傾向、従業者数は増減を繰り返し、集積度合いは、ほぼ横ばい**

- ・ 中心市街地の小売業は、年間商品販売額、事業所数、従業者数は増減を繰り返し、前2者は減少傾向にある。
- ・ 本市の各指標とも基本的には減少傾向にあるなど、本市の小売業の活力が低下している。
- ・ 本市に対し、中心市街地が占める年間商品販売額、事業所数、従業者数の割合（シェア）は、ほぼ横ばいである。

**小売業の年間商品販売額と中心市街地占有率（単位：百万円）**

地区	H16 年度	H19 年度	H24 年度
姫路市	561,693	595,172	462,114
中心市街地	134,877	122,845	100,503
中心市街地占有率	24.0%	20.6%	21.7%

**小売業の事業所数と中心市街地占有率（単位：店）**

地区	H16 年度	H19 年度	H24 年度
姫路市	5,464	5,410	4,713
中心市街地	1,108	994	937
中心市街地占有率	20.3%	18.4%	19.9%

**小売業の従業者数と中心市街地占有率（単位：人）**

地区	H16 年度	H19 年度	H24 年度
姫路市	34,243	34,731	34,464
中心市街地	6,830	6,227	7,103
中心市街地占有率	19.9%	17.9%	20.6%

資料：商業統計調査、経済センサス

**○事業所数、従業者数ともに減少するが、集積度合いは横ばい**

- ・ 中心市街地の各種事業所は、平成 16 年度以降、事業所数、従業者数ともに減少しているが、本市に対する中心市街地の占める割合（シェア）はほぼ横ばいである。

**事業所数と中心市街地占有率（単位：事業所）**

地区	H16 年度	H18 年度	H21 年度	H24 年度
姫路市	24,038	27,023	27,574	24,173
中心市街地	5,686	5,999	6,109	5,085
中心市街地占有率	23.7%	22.2%	22.2%	21.0%

**従業者数と中心市街地占有率（単位：人）**

地区	H16 年度	H18 年度	H21 年度	H24 年度
姫路市	218,301	259,354	272,194	245,409
中心市街地	51,320	62,118	64,199	55,325
中心市街地占有率	23.5%	24.0%	23.6%	22.5%

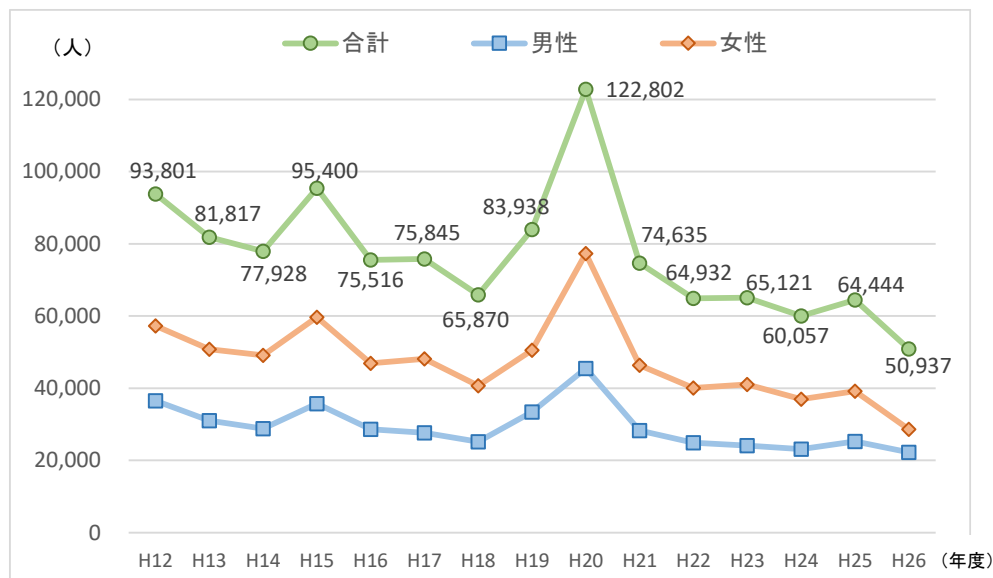
資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

## ○中心市街地の歩行者・自転車通行量が減少

- ・中心市街地における歩行者・自転車通行量は漸減傾向となっている\*。

\*平成 20 年度の数値が大幅な増加となっているが、これは、「第 25 回全国菓子大博覧会・兵庫」の開催（平成 20 年 4 月 18 日～5 月 11 日）の影響によるものと考えられる。

\*平成 26 年度の数値が大幅な減少となっているが、これは悪天候（平成 26 年 4 月 29 日）の影響によるものと考えられる。



中心市街地商店街における歩行者・自転車通行量（調査地点計）

資料：平成 26 年度中心市街地通行量調査

以上のように、中心市街地は衰退傾向にあり、この動向が継続すると都市活動や経済活力の維持に支障をきたすおそれがある。このような流れに歯止めをかけ、都市の中心部としての活力を再生していくための対応を図ることが喫緊の課題となっている。

要件	説明
<p><b>第3号要件</b>  <b>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</b></p>	<p>○<b>中心市街地の活性化は、総合計画等においても位置付けられているものであり、上位計画等との整合性をもって進められる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2020」（平成 21 年 3 月策定）において、「中心市街地の活力維持と向上のための取り組みを行うことが急務」とされており、4つの基本目標のうち、「風格と活力ある 歴史文化・産業都市」中の基本的政策「産業の振興」及び「自然豊かで快適な 環境・利便都市」中の基本的政策「都心部まちづくりの推進」に位置付けられている。</li> <li>・また、「姫路市都心部まちづくり構想」（平成 18 年 3 月策定）において、「さまざまな都市機能が凝縮された都心部のさらなる活用が、圏域全体の活性化を導く重要な施策である」とされているとともに、「姫路市都市計画マスタープラン」（平成 27 年 3 月策定予定）では、都心部におけるにぎわいの創出と活力の増大など、既成市街地の整備、改善を進めることとされており、JR 姫路駅周辺の高次都市機能の集積、都心部の居住環境や利便性の向上を図るとされている。</li> <li>・その他、「経済振興ビジョン」（平成 27 年 3 月策定予定）では、「ものづくりの発展」に基礎を置いた戦略を進めることで、その波及効果が地域経済に好循環をもたらすとしている。すなわち、大小の製造業が集積・発展することで、地域内の需要を発生させていくとともに、それら企業の従事者が、市内の商業・サービス業等において消費することで、経済循環が生まれ、ひいては、地域経済が活性化することを目指すものである。そのためには、商業・サービス業等が消費者にとって魅力的なものでなければならず、その意味でも本市で最も小売商業者が集積している中心市街地の果たす役割は大きい。</li> <li>・よって、中心市街地の活性化は、上位計画等との整合性をもって進められるものである。</li> </ul> <p>○<b>中心市街地の活性化は、中心市街地のみならず、本市全体や周辺地域の発展にも効果が及ぶものである</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市に対する中心市街地が占める面積比率はわずかではあるものの、商業をはじめとする都市機能集積は 20%程度を有し、播磨地域の大部分を包含する商圈を形成している。</li> <li>・また、本市の通勤、通学者が播磨地域において大幅な流入超過であること、中心市街地における従業者数が 55,000 人以上を数え、その数が夜間人口約 8,800 人に対して 6 倍を超えていることから、多くの従業者が市内全域や周辺都市から流入していることが分かる。</li> </ul>

- ・さらに、交通の一大結節点であるとともに、世界文化遺産・姫路城を擁し、姫路城周辺の主要観光施設の入込客数が約159万人(平成25年度)である中心市街地は、内外から訪れる多くの人を迎える「国際観光都市・姫路」の中核をなしている。
- ・よって、中心市街地は、本市のみならず播磨地域の経済的・社会的活動における重要な役割を担っており、中心市街地での施策展開は多くの市民や周辺都市の住民に影響し、その波及効果は市域のみならず周辺地域にも及ぶこととなる。

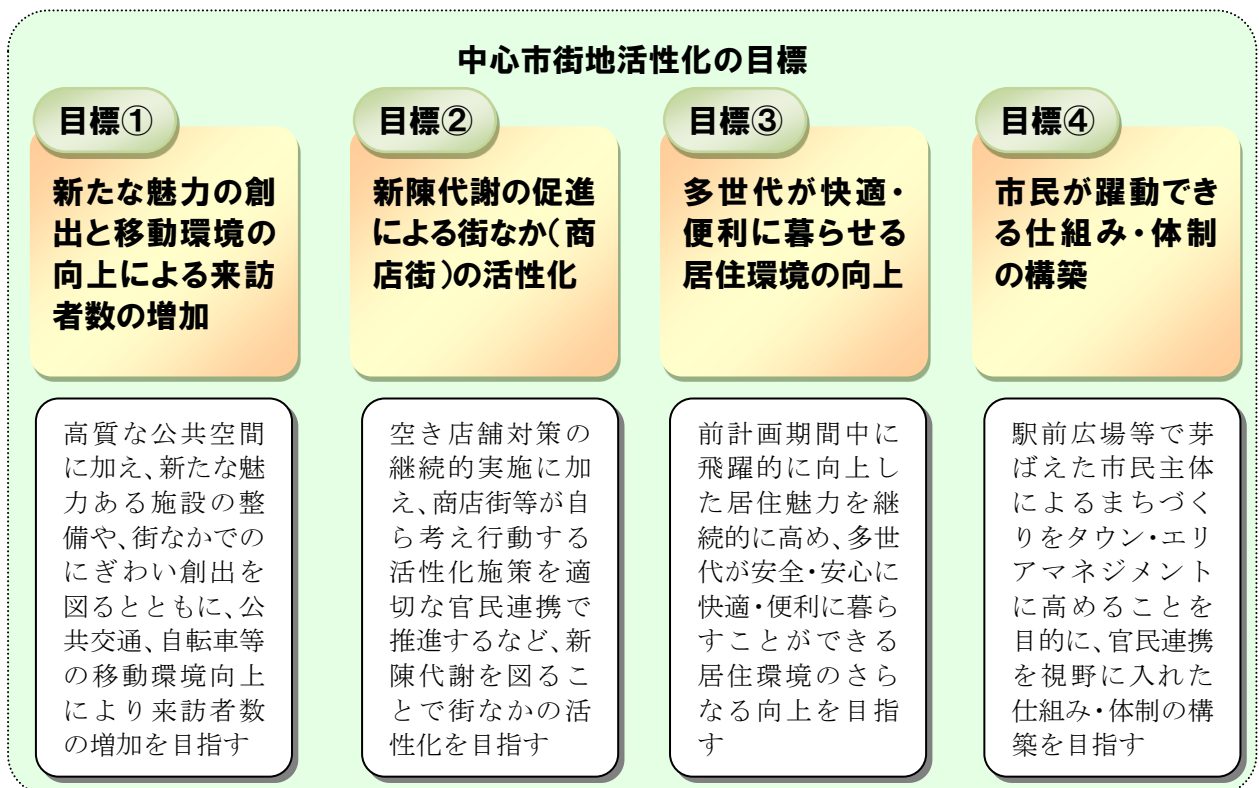
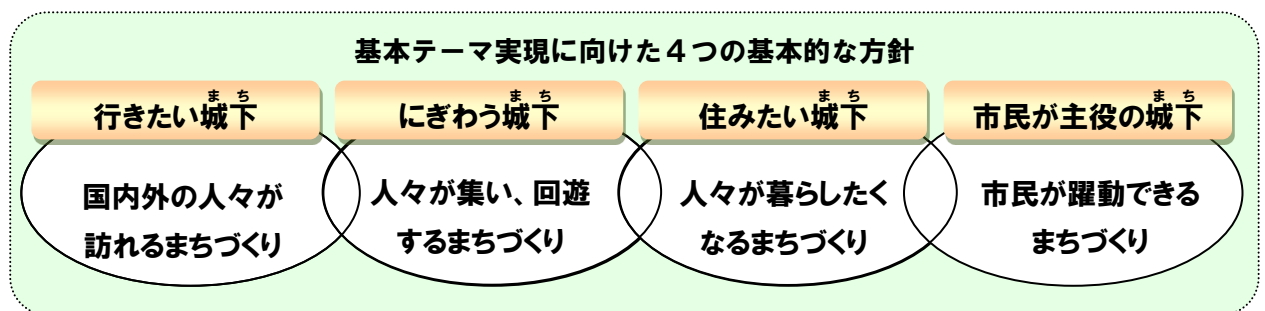
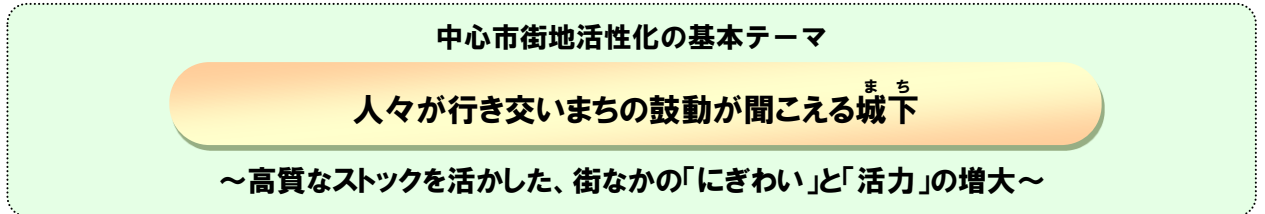
以上のように、中心市街地において都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することは、中心市街地のみならず、本市及びその周辺の播磨地域の発展にとって、有効かつ適切であるものといえる。



### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### 〔1〕中心市街地活性化の目標

新計画では、中心市街地活性化の基本的な方針等をもとに、中心市街地活性化の目標を以下のように設定する。



#### 〔2〕計画期間の考え方

新計画の計画期間は、平成27年4月から平成32年3月までの5年とする。

### 〔3〕数値目標の設定の考え方

目標に対応する数値目標を設定し、達成状況を数値により定期的に把握し、評価及び改善策の検討により新計画の目標の実現を図る。

#### （1）「新たな魅力の創出と移動環境の向上による来訪者数の増加」の数値目標

##### 数値目標①：歩行者・自転車通行量

歩行者・自転車通行量は、「新たな魅力の創出と移動環境の向上による来訪者数の増加」に向け、新たな姫路の玄関口（姫路駅周辺）から街なかへの誘引、魅力ある施設への来訪、回遊性の向上、さらに、一層美しく優美な姿を現した姫路城への登閣など、まちを訪れる人々や街なかを歩いている状況を客観的に示す指標である。

また、中心市街地の活性化は、目標②～④の取組が相乗的に作用して達成されるものであるため、これらの成果を含め、総合的、定量的に示す指標ともなる。

さらに、本市において、毎年4月29日に実施している通行量調査をもとにすることで、定期的かつ継続的なフォローアップが可能である。

#### （2）「新陳代謝の促進による街なか（商店街）の活性化」の数値目標

##### 数値目標②：空き店舗数

空き店舗数は、「新陳代謝の促進による街なか（商店街）の活性化」に向け、魅力ある商業空間づくりをはじめとする歩行者・自転車通行量増加への取組により、買物、観光、仕事など様々な目的を持った人々が街なかに集い、回遊することを促進し、まちの核である「城」と「駅」の間に広がる商業エリアに点在する空き店舗への新たな出店を誘発することで、にぎわいの大きな要素である商業が活性化し、街なかのにぎわいの向上及び新陳代謝の状況を客観的に示す指標である。

また、姫路商工会議所と本市により経年的に調査が行われており、定期的かつ継続的なフォローアップが可能である。

#### （3）「多世代が快適・便利に暮らせる居住環境の向上」の数値目標

##### 数値目標③：居住者数

居住者数は、「多世代が快適・便利に暮らせる居住環境の向上」に向け、都市機能集積の充実による居住魅力の向上、教育・コミュニティ機能強化、快適な都心空間の創出、住宅供給促進などの取組により、街なか居住の魅力が向上した状況を客観的に示す指標である。

また、居住者数は、住民基本台帳により、定期的かつ継続的なフォローアップが可能である。

#### （4）「市民が躍動できる仕組み・体制の構築」の数値目標

##### 数値目標④：公共空間利活用のルールのもとで行われるイベント実施日数

姫路駅北駅前広場、大手前公園、大手前通りなどの公共空間におけるイベント実施

日数は、「市民が躍動できる仕組み・体制の構築」に向け、市民団体によるまちづくりの糸口となる公共空間利活用の仕組みや体制の構築、その成果として実施されるイベント実施状況をはじめ、市民の関心や街なかに対する興味、さらには来訪者数やにぎわい創出を客観的に示す指標である。

また、姫路駅北駅前広場等の公共空間におけるイベント実施日数は、管理主体である本市担当部局等により、定期的かつ継続的なフォローアップが可能である。

#### (5) 4 数値目標の補完指標

##### **補完目標 : 中心市街地に対する市民の評価**

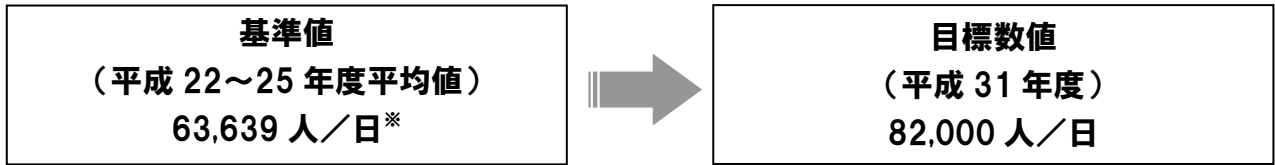
アンケート調査による「中心市街地に対する市民の満足度」は、中心市街地の活性化や市民に対する魅力度を総合的に表す指標であり、新計画では上記 4 数値目標を補完する指標としてモニタリングする。

なお、アンケート調査は新計画期間前（平成 26 年 8 月実施）及び中間年度、最終年度の 3 時点で実施し、その推移等を把握する。

#### [ 4 ] 具体的な目標値の設定

##### ( 1 ) 「新たな魅力の創出と移動環境の向上による来訪者数の増加」の数値目標

##### 数値目標①：歩行者・自転車通行量



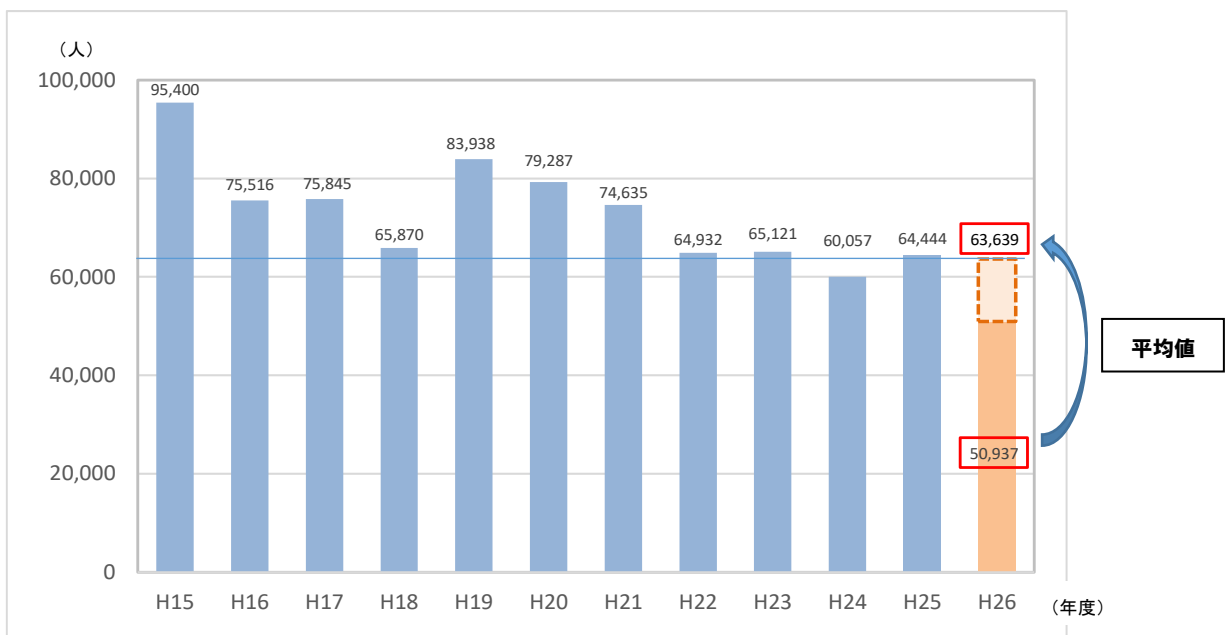
※新計画の基準値となる現状数値は、実査結果が悪天候により特異値となったことから、過去の実績に基づき前計画期間中の平均値により設定する

18,361 人/日 (約 28.9%) 増加

##### ①基準値の設定

- ・前計画策定まで (平成 21 年度以前) は、歩行者・自転車通行量は減少基調にあったが、その後 (平成 22 年度以降) は新たな商業施設の整備等のハード事業を中心とした前計画での施策効果により、概ね一定に保たれている。
- ・しかし、平成 26 年度 (実測日：平成 26 年 4 月 29 日) の通行量は、悪天候のため過去の実績と比較して大きく減少 (50,937 人/日 < 前年度比：21% 減 >) しており、結果としては特異値であったと推察される。
- ・平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、中心市街地の状況に大きな変化はないことから、今年度の実測値 (平成 26 年 4 月 29 日) を除く前計画期間中の平均値により基準値を設定する。

**基準値 = 平成 22～25 年度の平均値 = 63,639 人/日**



※平成 20 年度 (172,287 人：平成 20 年 4 月 29 日) は、「姫路菓子博」開催期間中のため特異値とみなし、平成 19 年度と平成 21 年度の数値の平均を用いる。

※平成 26 年度 (50,937 人：平成 26 年 4 月 29 日) は、悪天候のため特異値と推察される。

## ②数値目標の設定項目

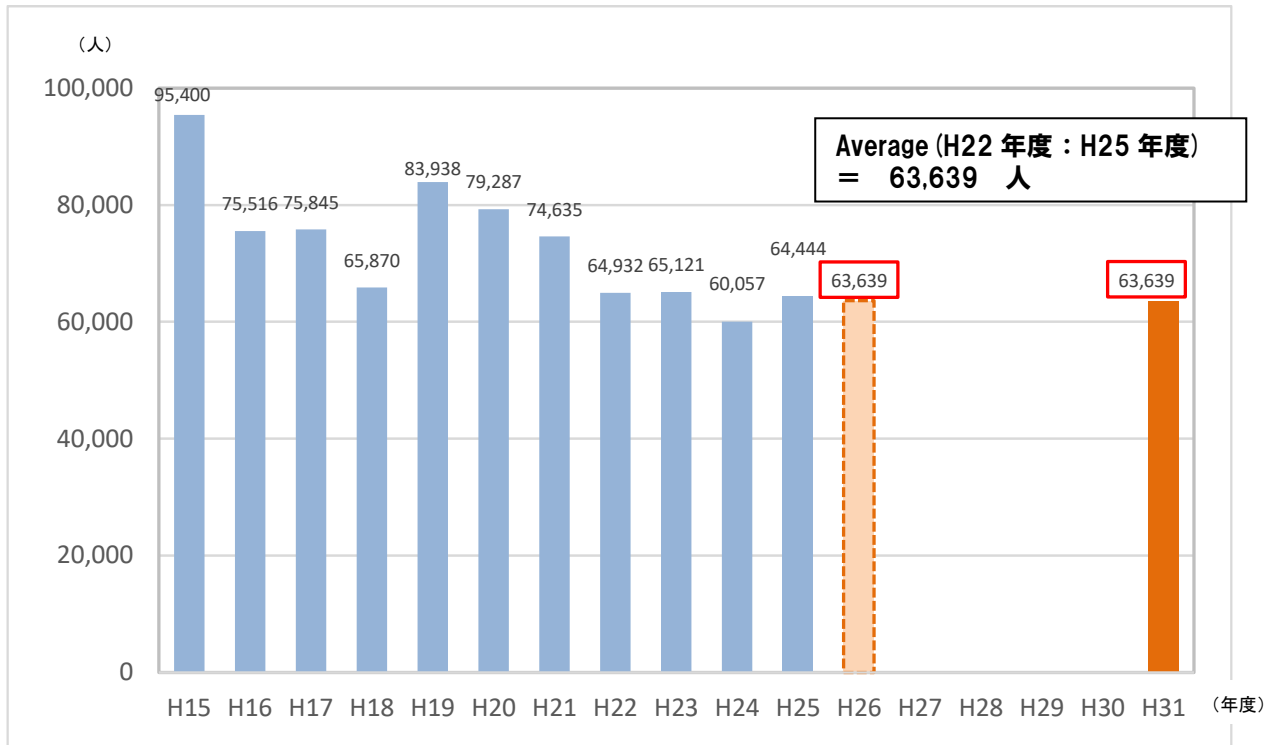
積算項目	数値
1) 新計画による施策実施がない場合の平成 31 年度の想定値	63,639 人/日
2) キャスティ 21 コアゾーンの来客者増に伴う効果	15,192 人/日
3) 街なかの新たな魅力創出に伴う効果	2,600 人/日
4) 移動環境の向上に伴う効果	669 人/日
5) 街なか居住の増加に伴う効果	211 人/日
計	82,311 人/日

## ③数値目標の設定根拠

### 1)新計画による施策実施がない場合の平成 31 年度の想定値

- ・新計画による中心市街地活性化に関する新たな取組が行われない場合の平成 31 年度（実測予定：平成 31 年 4 月 29 日）の想定値は、現行水準のままで推移すると仮定し、前計画期間中の平均値を設定する。
- ・前計画期間中の平均値は、特異値である平成 26 年度を除く 4 年間（平成 22 年度から平成 25 年度）を対象として算出する。

$$\begin{aligned} \text{平成 31 年度の想定値} &= \text{平成 22～25 年度の平均値} \\ &= \underline{\underline{63,639 \text{ 人/日}}} \end{aligned}$$



歩行者・自転車通行量の実績値・想定値

## 2) キャスティ 21 コアゾーンの来客者増に伴う効果

キャスティ 21 コアゾーン		店舗面積
Aブロック（駐車場除く）	商業用途	17,313 m <sup>2</sup>
	ホテル用途	21,694 m <sup>2</sup>
	共用	6,519 m <sup>2</sup>
	計	45,526 m <sup>2</sup>
Bブロック（駐車場除く）	物販・飲食・サービス	7,430 m <sup>2</sup>
	シネマコンプレックス（12 スクリーン、計 2,000 席）	5,580 m <sup>2</sup>
	共用	6,370 m <sup>2</sup>
	計	19,380 m <sup>2</sup>
Cブロック	学校用途（学生数）	720 人

資料：キャスティ 21 コアゾーン開発提案競技 提案書を要約

### [Aブロックの来客者数:21,621 人/日]

- ・商業用途に係る来客数は大規模小売店舗立地法の指針に基づき、**約 19,975 人/日**となる。

$$(1,500 - 20 \times 17.313) \text{ 人/千m}^2 \times 17.313 \text{ 千m}^2 = \underline{19,975 \text{ 人}}$$

	店舗面積当たり日来店客数原単位	
	商業地区	その他地区
人口 40 万人以上	1,500-20S (S<20)	1,400-40S (S<10)
	1,100 (S≥20)	1,000 (S≥10)
人口 40 万人以下	1,100-30S (S<5)	
	950 (S≥5)	

Sは店舗面積（千m<sup>2</sup>）

出典：大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針

- ・ホテル用途に係る来客数は大規模開発地区関連交通計画マニュアルに基づき、**約 1,646 人/日**となる。

$$1,300 \text{ 人 T.E/ha (延べ床面積)} \times (2.1694\text{ha} + 0.3626\text{ha}) \times 1/2 = \underline{1,646 \text{ 人}}$$

**※ホテル用途の延べ床面積は、共用部分の面積按分を加え算出する**

### [Bブロックの来客者数:15,640 人/日]

- ・商業用途に係る来客数は大規模小売店舗立地法の指針に基づき、**約 10,040 人/日**となる。

$$(1,500 - 20 \times 7.430) \text{ 人/千m}^2 \times 7.430 \text{ 千m}^2 = \underline{10,040 \text{ 人}}$$

- ・シネマコンプレックスは 2,000 席あり、稼働率 70%と見込む。来客者数は上映 1 日に 3～4 本程度であり、2,000 席が 4 回転すると設定した場合は、**約 5,600 人/日**となる。

$$2,000 \text{ 席} \times 70\% \times 4 = \underline{5,600 \text{ 人}}$$

**[Cブロックの来客者数(生徒数):720 人/日]**

- ・設置学科を1期(平成30年度)・2期(平成31年度)に分けて開設する計画であるが、新計画の目標達成値を検証する平成31年4月の調査時は、すべての学科の生徒が登下校すると見込むことから、**約720人/日**となる。
- ・以上により、キャストィ21コアゾーン全体での来客者数は、**約37,981人/日**である。

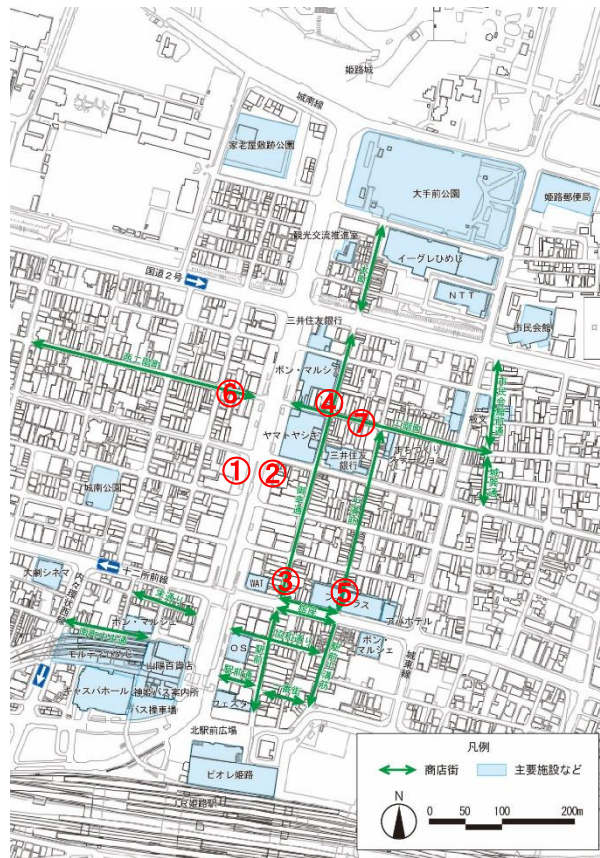
**[キャストィ21コアゾーンの来客者数:37,981 人/日]**

$$\begin{aligned} & \text{Aブロック来客者数} + \text{Bブロック来客者数} + \text{Cブロック来客者数} \\ & = 21,621 \text{ 人/日} + 15,640 \text{ 人/日} + 720 \text{ 人/日} = \underline{\underline{37,981 \text{ 人/日}}} \end{aligned}$$

**[キャストィ21コアゾーン来客者増に伴う効果:15,192 人/日]**

- ・キャストィ21コアゾーンの来客者のうち、街なか(十二所前線以北)への誘引率を20%、平均通過計測ポイント数を往復で1ポイントずつの計2ポイントと見込む。
- ・キャストィ21コアゾーンの来客者を街なかに誘引すること等による歩行者・自転車通行量の増加は、以下のとおり見込む。

$$\begin{aligned} & \text{キャストィ21コアゾーンの来店客数増} \times \text{街なかへの誘引率} \\ & \times \text{平均通過計測ポイント数} \\ & = 37,981 \text{ 人/日} \times 20\% \times 2 \text{ ポイント} = \underline{\underline{15,192 \text{ 人/日}}} \end{aligned}$$



歩行者・自転車通行量の計測対象ポイント(前計画と同じ7地点)

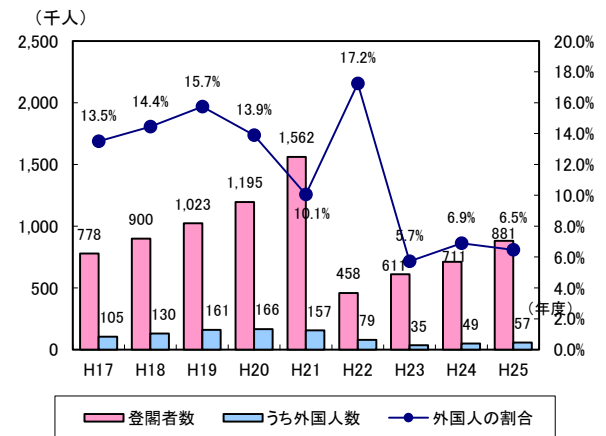
### 3)街なかの新たな魅力創出に伴う効果

#### [姫路城大天守保存修理工事完了による増加：300人/日]

- ・現時点の歩行者・自転車通行量は平成26年4月29日の調査であり、平成31年度の推計値には姫路城大天守保存修理工事完了に伴う増加分は含まれていない。
- ・平成26年3月時点の姫路城の年間登閣者数は約88万人である。
- ・また、保存修理工事完了直後は年間登閣者数が大きく増加すると容易に考えられるが、目標達成値を検証する平成31年4月の調査時は平均的な状態（約100万人）に落ち着くと思われる。なお、平日休日比2.5(※)、年間休日数120日、姫路駅から姫路城間の徒歩移動率は約50%、観光アンケート調査より公共交通機関利用率は約50%と想定する。また、1人あたり2計測ポイントを通することとする。
- ・これらのことから、保存修理工事完了に伴い増加する歩行者・自転車通行量を以下のとおり見込む。

※平日休日比2.5：休日登閣者が平日の2.5倍

$$(120日 \times 2.5) \div ((120日 \times 2.5) + 245日) = 0.55 \approx 0.6$$



姫路城登閣者数の推移

資料：姫路市入込客数、観光・イベントアンケート調査

$$\underline{(100万人 - 88万人) \times 0.6 \div 120日 \times 50\% (分担率) \times 50\% (徒歩移動率) \times 2}$$

**ポイント**

$$= \underline{300人/日 増加}$$

#### [観光客の街なか回遊による増加：1,500人/日]

- ・観光客は、姫路城登閣者のうち公共交通機関利用者の10%がまち歩きを行い、1人あたり6計測ポイントを通することとする。
- ・姫路城の年間登閣者数は約100万人であり、平日休日比2.5、年間休日数120日とすると、1日あたり約5,000人となり、観光アンケート調査より公共交通機関利用率は50%と見込む。
- ・なお、姫路城は平成26年度に保存修理工事が完了し、しばらくは年間登閣者数が大きく増加すると容易に考えられるが、目標達成値を検証する平成31年4月の調査時は平均的な状態に落ち着くと思われる。
- ・以上のことから、観光客のまち歩きによる歩行者・自転車通行量の増加を以下のとおり見込む。

$$\underline{5,000人/日 \times 50\% \times 10\% \times 6ポイント}$$

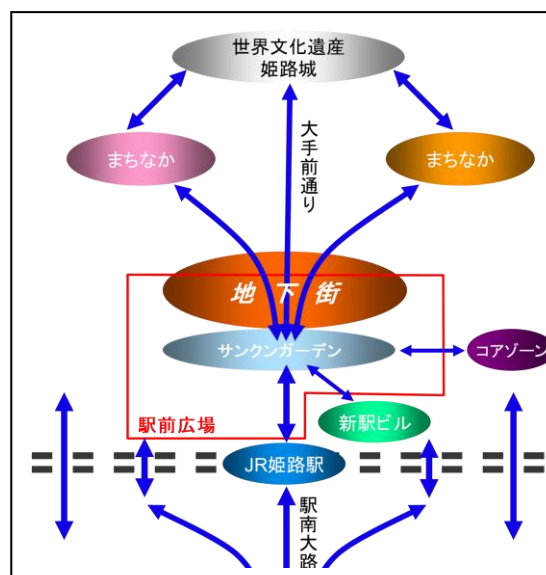
$$= \underline{1,500人/日 増加}$$



### [公共空間の利活用による増加：800人/日]

- ・前計画での姫路駅北駅前広場の整備完了以降、28イベント（H25年1月28日時点調査）が開催され、平均で約800人の集客がある。
- ・新計画では前計画でのソフト事業を引き続き取り組みながら、こうしたイベント等を積極的に開催し、街なかへの誘引を強化することで、観光客以外のイベント参加者のうち、約25%の街なか（十二所前線以北）への誘引率を目指す。
- ・また、平均2計測ポイントを通過するものと想定し、歩行者・自転車通行量の増加を以下のとおり見込む。

$$\frac{800 \text{ 人/日} \times 25\% \times 2 \text{ ポイント}}{=} = 400 \text{ 人/日 増加}$$



【街なか回遊イメージ】

資料：前計画

- ・また、新計画では「大手前通り（十二所前線以北）再整備事業」の実施に伴い、大手前通りにおいてイベント等を積極的に開催し、街なかへの誘引を強化することから、イベント参加者全員が街なかを回遊するものと見込む。
- ・大手前通りのイベントは実施エリアが歩道空間に限られ、姫路駅北駅前広場ほど大きな規模での実施が難しいため、平均参加者は200人程度（駅前広場の1/4程度）と仮定する。前述の街なか回遊者はイベント参加者全員が平均2計測ポイントを通過するものと想定することで、歩行者・自転車通行量の増加を以下のように見込む。

$$\frac{200 \text{ 人/日} \times 100\% \times 2 \text{ ポイント}}{=} = 400 \text{ 人/日 増加}$$

### 【街なかの新たな魅力創出に伴う効果：2,600人/日】

$$\begin{aligned} & \text{姫路城大天守保存修理工事完了による増加} + \text{観光客の街なか回遊による増加} \\ & + \text{公共空間の利活用による増加} \\ & = 300 \text{ 人/日} + 1,500 \text{ 人/日} + 800 \text{ 人/日} = 2,600 \text{ 人/日} \end{aligned}$$

#### 4)移動環境の向上に伴う効果

- ・平成25年度に姫路駅周辺における放置自転車対策の一環として、買い物目的等の短時間の駐輪需要に対応するため、歩道等の道路上に電磁ロック式駐輪機器による有料の路上駐輪場を試験的に設置する社会実験を実施した。
- ・その結果、市民から好評であり平成26年3月31日の終了予定を平成26年9月30日まで延長することとなったほか、稼働率も好調であった。
- ・新計画では引き続き自転車利用環境整備事業において放置自転車対策を進めるとともに、観光レンタサイクルに加え、コミュニティサイクルを導入し、街なかへの移動環境の向上を図る予定である。
- ・また、社会実験における最も多い駐輪場の利用時間が1時間であることから、主な利用者は中心市街地の居住者または近隣住民で、駐輪場周辺での日用品等の買い物時に利用されていると考えられる。
- ・今後、新たなコミュニティサイクルの導入により、移動可能なエリアが拡大することで、これまで中心市街地まで車で訪れていた市民等が、移動手段を自転車に変更する可能性が高くなる。
- ・これらにより、中心市街地に新規に訪れる来訪率を現在の利用者数(人/日)の10%、平均4計測ポイントを通過(2ポイント:自転車での往復、2ポイント:街なかの回遊に伴う徒歩での往復)するものと想定し、歩行者・自転車通行量の増加を以下のとおり見込む。

$$\underline{1,672 \text{ 人/日} \times 10\% \times 4 \text{ ポイント}} \\ = \underline{669 \text{ 人/日 増加}}$$

路上駐輪場の利用状況 (H25. 11. 5~H26. 2. 28)

(1) 設置場所



※駐輪機器設置台数 519台 (⑨は、H26.1.17に撤去)

(2) 利用台数

調査年月 (稼働日数)	平成25年11月 (26日間)	平成25年12月 (31日間)	平成26年1月 (31日間)	平成26年2月 (28日間)	合計 (116日間)
延べ利用台数	43,769台	53,549台	49,905台	46,772台	193,995台
1日当り利用台数	1,683台	1,727台	1,610台	1,670台	1,672台

(3) 駐輪機器1台当りの1日平均利用台数

調査年月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平均
駐輪機器設置台数	519台	519台	519台	493台	513台
1日当り利用台数	3.2台	3.3台	3.1台	3.4台	3.3台

(4) 駐輪時間別台数

	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
台数	102,890台	22,845台	9,012台	6,791台	5,202台	4,401台	3,223台	2,624台	9,402台
割合	61.8%	13.7%	5.4%	4.1%	3.1%	2.7%	1.9%	1.6%	5.7%

※台数は、平成25年11月5日から平成26年2月28日までの延べ台数(⑧、⑪、⑫を除く)

資料：姫路市HPより

## 5)街なか居住の増加に伴う効果

- ・街なか居住者の増加による歩行者・自転車通行量の増加を見込む。
- ・新計画区域の居住者の増加分は、後述のとおり、「**97人**」とする。
- ・前計画と同様に、平成26年8月に実施したアンケート調査結果から街なか居住者の中心市街地来街頻度は、**3.8回/週**となる。
- ・1人あたり1回につき4計測ポイントを通過すると想定し、街なか居住者の増加による歩行者・自転車通行量は、「**211人/日**」の増加を見込む。

$$\underline{97人 \times 3.8/7 \times 4ポイント = 211人/日 \text{ 増加}}$$

$$7回/週 \times 43.3\% + 2.5回/週 \times 23.4\% + 1回/週 \times 10.4\% \\ + 0.63回/週 \times 8.9\% + 0.25回/週 \times 7.2\% \approx 3.8回/週$$

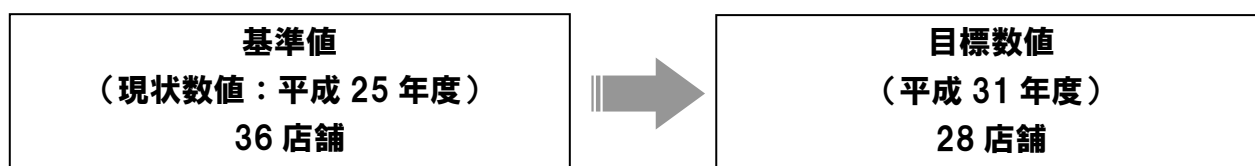
来街頻度	割合
ほぼ毎日	43.3%
週に2~3回	23.4%
週1回程度	10.4%
月に2~3回	8.9%
月1回程度	7.2%
それ以下	6.8%

## ④フォローアップの考え方

中心市街地における歩行者・自転車通行量については、毎年調査・集計を行い、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成29年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

## (2) 「新陳代謝の促進による街なか（商店街）の活性化」の数値目標

### 数値目標②：空き店舗数

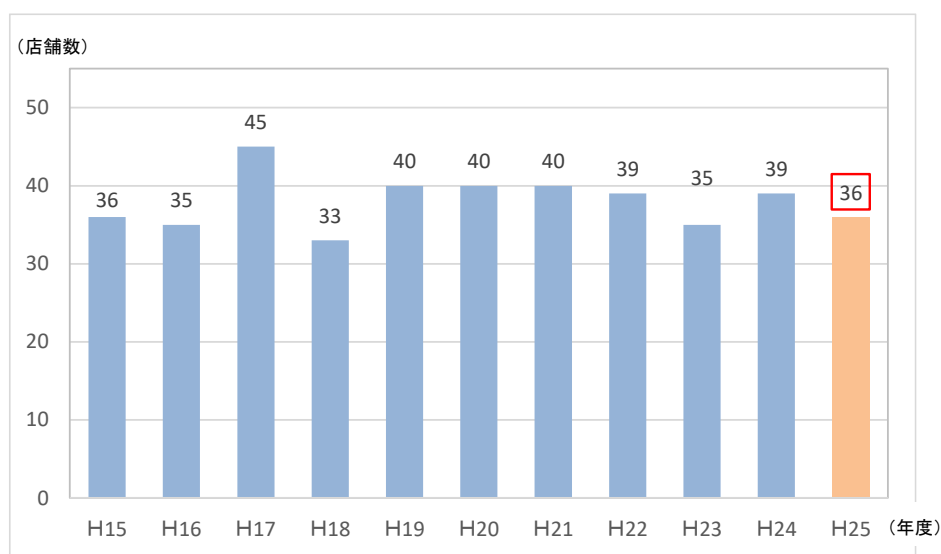


**8 店舗（約 22.2%）削減**

#### ①基準値の設定

- ・基準値は最新実測値（平成 25 年度：平成 26 年 3 月 31 日）とする。

**基準値 = 36 店舗**



空き店舗数の実績値

資料：姫路商工会議所・姫路市調査

#### ②数値目標の設定項目

積算項目	数値
1) 新計画による施策実施がない場合の平成 31 年度の想定値	2 店舗
2) 中心市街地商店街空き店舗対策事業・街なか起業家支援事業に伴う効果	-10 店舗
計	-8 店舗

#### ③数値目標の設定根拠

##### 1)新計画による施策実施がない場合の平成 31 年度の想定値

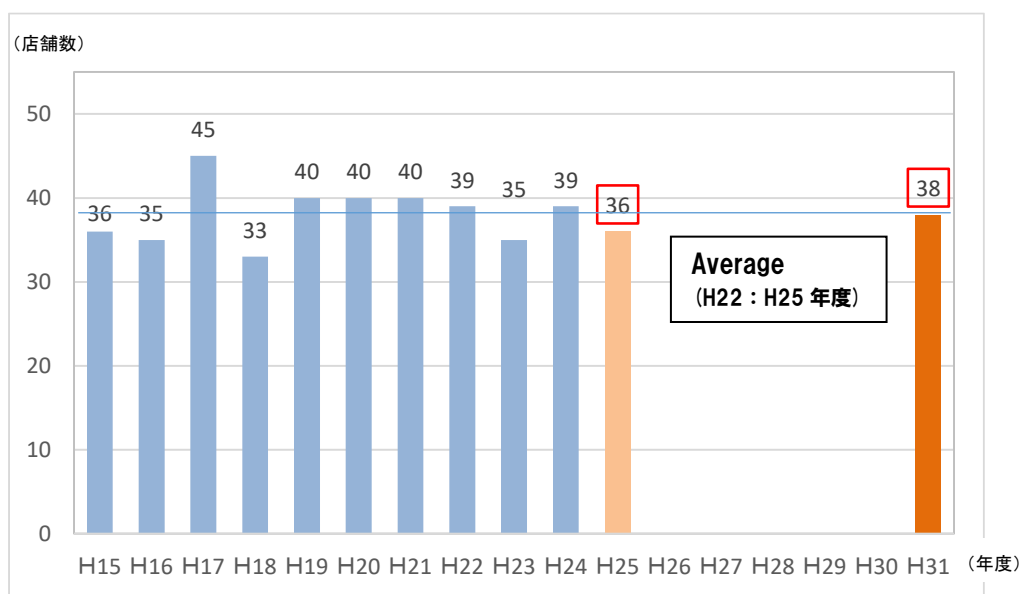
- ・前計画の策定以前は、概ね 40 店舗で推移しているが、平成 22 年度以降においては前計画の施策効果の発現により、計画期間中は 40 店舗を下回る状況が続いている。
- ・新計画による中心市街地活性化に関する新たな取組が行われない場合の平成 31 年度（実測予定：平成 31 年 3 月 31 日）の想定値は、現行水準のままで推移すると仮定し、前計画期間中の平均値を設定する。
- ・前計画期間中の平均値は、4 年間（平成 22 年度から平成 25 年度）を対象として

算出する。

- ・平成 31 年度の空き店舗数の想定値は平成 25 年度（36 店舗）から **2 店舗の増加** となる。

**平成 31 年度の想定値 = 38 店舗（H22～25 年度の平均値）**

**店舗の増加数 = 38 店舗（H31 年度想定値） - 36 店舗（H25 年度実測値）  
= 2 店舗増加**



空き店舗数の実績値・想定値

資料：姫路商工会議所・姫路市調査

## 2) 中心市街地商店街空き店舗対策事業・街なか起業家支援事業に伴う効果

- ・タウンマネージャーをはじめ、まちづくり会社、商店街等と連携を図り、新たな担い手を育成するために、若くてやる気あふれる起業家や繁盛店づくりを支援し、空き店舗を活用した出店を誘導することにより、空き店舗の削減を図る。
- ・特に空き店舗が多く、姫路駅から距離がある（歩行者数が少ない）二階町商店街、西二階町商店街を重点エリアとし、それぞれ空き店舗数の 50%削減を見込む。また、上記以外の商店街においては、全体で 10%削減を見込む。
- ・平成 25 年度（平成 26 年 3 月 31 日）において二階町商店街では 5 店舗、西二階町商店街では 9 店舗の空き店舗がある。
- ・これらのことから、空き店舗は **10 店舗の減少**を目指す。

**二階町商店街と西二階町商店街の空き店舗数 × 50% = 14 店舗 × 0.5  
= 約 7 店舗減少**

**上記以外の商店街の空き店舗数 × 10% = 22 店舗 × 0.1 = 約 3 店舗減少**

商店街名	空き店舗数
本町商店街	1 店舗
西二階町商店街	9 店舗
二階町商店街	5 店舗
姫路御幸通商店街	3 店舗
小溝筋商店街	2 店舗
姫路銀座商店街	1 店舗
姫路駅前商店街	1 店舗
姫路駅前小溝筋商店街	1 店舗
姫路駅前協和通り商店街	1 店舗
姫路駅前一番街商店街	0 店舗
姫路駅前通商店街	1 店舗
栄通り商店街	4 店舗
南町中央通商店街	0 店舗
市民会館前通り振興会	2 店舗
城巽通商店街	5 店舗
合 計	36 店舗

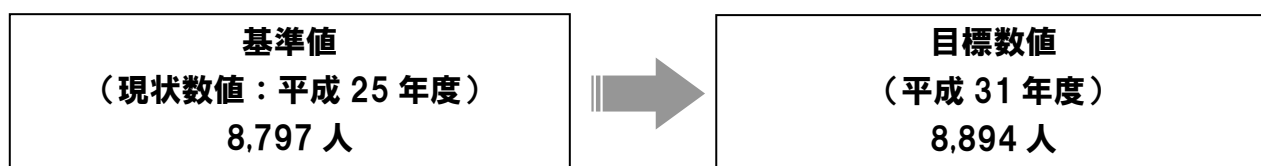
商店街別の空き店舗数（平成 26 年 3 月末）

#### ④フォローアップの考え方

空き店舗数については、毎年調査・集計を行い、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成 29 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

### (3)「多世代が快適・便利に暮らせる居住環境の向上」の数値目標

#### 数値目標③：居住者数

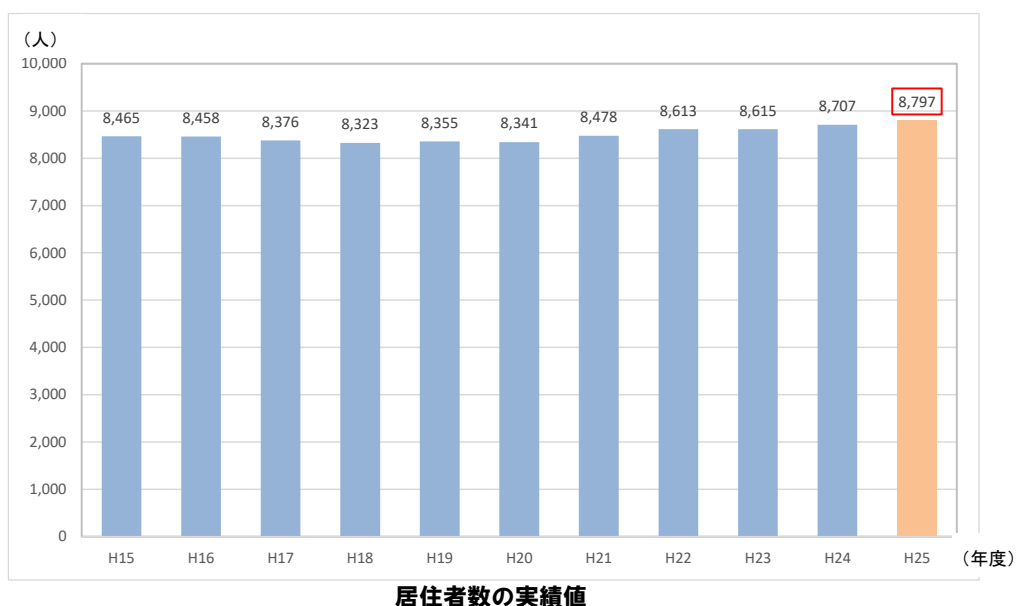


**97 人 (約 1.1%) 増加**

#### ①基準値の設定

- ・基準値は最新実測値（平成 25 年度：平成 26 年 3 月）を設定する。

**基準値 = 8,797 人**



資料：姫路市統計

#### ②数値目標の設定項目

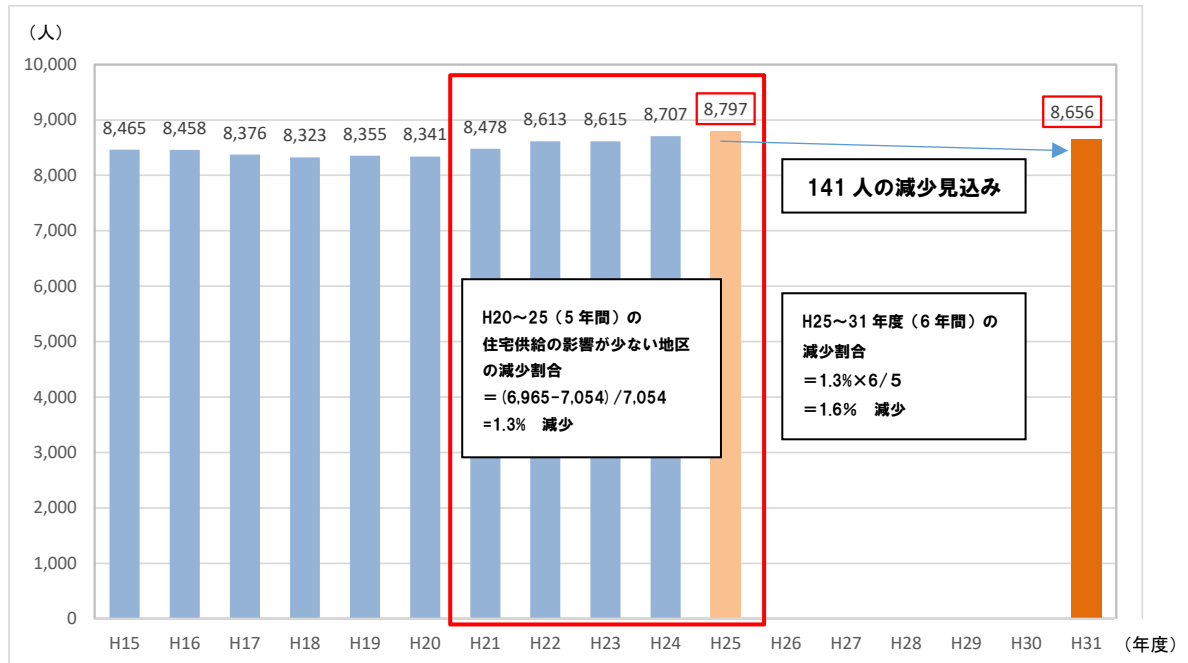
積算項目	数値
1) 新計画による施策実施がない場合の平成 31 年度の想定値	-141 人
2) 街なか居住促進事業に伴う効果	238 人
計	97 人

#### ③数値目標の設定根拠

##### 1)新計画による施策実施がない場合の平成 31 年度の想定値

- ・平成 22 年度以降においては前計画の施策効果の発現により、居住者数は増加基調にある。
- ・しかし、この居住者数の増加は民間による新たな集合住宅の供給の影響が大きく、同じ中心市街地の中でも新たな住宅供給の有無により、エリア間で人口動態に大きな差が生じている。
- ・特に集合住宅供給の影響が大きい 3 地区（元塩町、北条一丁目、三左衛門堀西の町）とそれ以外の地区を比較すると、3 地区では 5 年間（平成 21 年 3 月から平成 26 年 3 月）で 42.3%増加しているのに対して、それ以外の地区では 1.3%減少している。

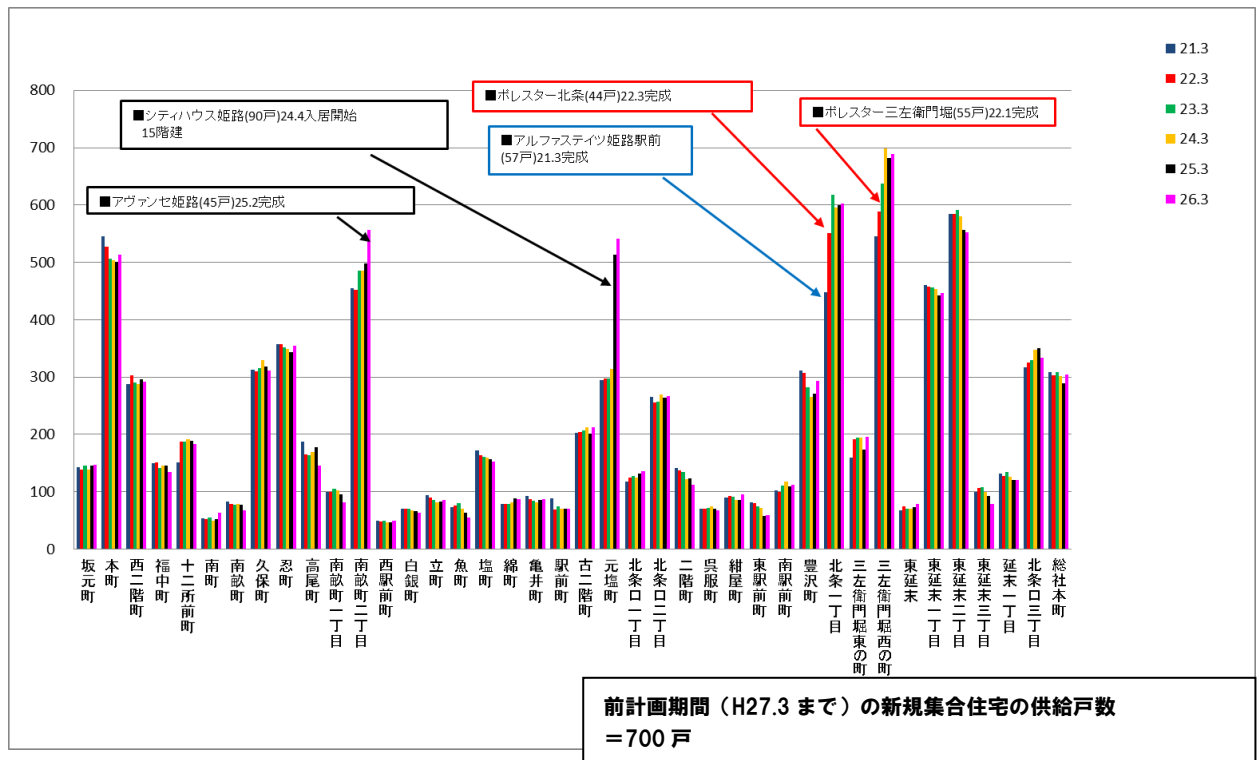
- ・新計画による中心市街地活性化に関する新たな取組が行われない場合の平成31年度（実測予定：平成32年3月）の想定値は、新たな住宅供給がなく現行水準のまままで推移すると仮定して、集合住宅供給の影響が少ない地区の状況を基に算出する。
- ・平成31年度の居住者数の想定値は、基準値の8,797人（平成25年度）より5年間で、約1.6%減少することから、**141人の減少**を見込む。



居住者数の実績値・想定値

資料：姫路市統計

$8,797 \text{ 人} \times 1.6\% = 141 \text{ 人}$



町別居住人口・新規集合住宅供給状況

資料：姫路市



	平成 20 年度 (前計画基準値)	平成 25 年度 (新計画基準値)	増減率 (H25－H20) /H20
中心市街地の居住者数	8,341 人	8,797 人	5.5% (増)
集合住宅供給の影響が大きい 地区の居住者数	1,287	1,832	42.3% (増)
上記以外の地区の居住者数	7,054	6,965	1.3% (減)

## 2)街なか居住促進事業に伴う効果

- ・新計画では、前計画に引き続き、駅南土地地区画整理事業や姫路駅周辺土地地区画整理事業により、都心部にふさわしい計画的な市街地として、都市基盤施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図るなど、中心市街地の土地の合理的利用の誘導を図りつつ、環境の向上と良好な住宅を確保するため、優良建築物等整備事業による民間での建物更新を推進する。
- ・街なかに来訪者を誘引する環境整備や仕掛けづくり、官民連携による前計画のハード整備で創出した高質なストック等の利活用などにより中心市街地の付加価値を高めることで、街なか居住のニーズの増大が期待される。
- ・このように、街なかのにぎわいや活性化、居住促進事業の実施により多世代が快適・便利に暮らせる居住環境の向上を図ることで、中心市街地内で **100 戸程度**の新規住宅の供給を見込む。

**駅南土地地区画整理事業の効果による新規住宅の供給**      30 戸

**姫路駅周辺土地地区画整理事業の効果による新規住宅の供給**      70 戸

- ・新たに供給される住宅の居住者は、他都市からの住み替えもしくは市内からの住み替え者が想定されることから、本市の現況平均世帯人員 2.38 人／世帯（平成 26 年 3 月）と想定し、これを新規供給戸数に乗じると、**238 人の増加**を見込む。

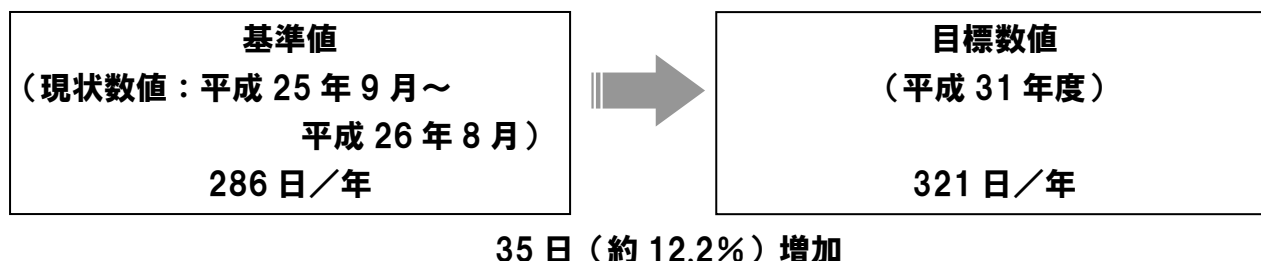
$$\underline{100 \text{ 戸} \times 2.38 \text{ 人/世帯} = 238 \text{ 人}}$$

## ④フォローアップの考え方

中心市街地の居住者数については、毎年住民基本台帳による集計を行い、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成 29 年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

#### (4)「市民が躍動できる仕組み・体制の構築」の数値目標

##### 数値目標④：公共空間利活用のルールのもとで行われるイベント実施日数



中心市街地内の公共空間では、従来から大手前公園をはじめ、商店街等においてイベントが開催されている。また、姫路駅周辺の整備が進む中、平成 25 年 8 月末には、姫路駅北駅前広場で一部供用を開始したキャッスルガーデン (対象面積 105 m<sup>2</sup>) や中央地下通路 (同 230 m<sup>2</sup>) において、市民にも参加してもらいながら、まちのにぎわいと活性化につながる活用の実施と効果を検証することにより、完成後の駅前広場における「活用と管理のルールづくり」の参考とするため、社会実験「チャレンジ駅前おもてなし」を実施している。(平成 26 年 7 月からは、キャッスルガーデン北広場 (2 箇所：同 190 m<sup>2</sup>) を追加している。)

姫路駅北駅前広場における公共空間の利活用は、社会実験を踏まえて制度設計を行い、平成 27 年度から本格運用される予定である。また、今後整備が進む大手前通りの一部でも公共空間の利活用を目指している。

このような状況の中で、「市民が躍動できる仕組み・体制の構築」に向けた数値目標として、中心市街地内の姫路駅北駅前広場、大手前公園、その他商店街をはじめとする公共空間において、一定のルールのもとで市民団体等が開催するイベントの年間延べ実施日数を数値目標として設定する。

#### ①基準値の設定

基準値として、平成 25 年 8 月末に開始した社会実験「チャレンジ駅前おもてなし」による 1 年間のイベントの延べ実施日数、同期間における大手前公園及び商店街におけるイベントの延べ実施日数を設定する。

- ・姫路駅北駅前広場 124 日 (休日 38 日・平日 86 日)
- ・大手前公園 106 日 (休日 57 日・平日 49 日)
- ・商店街をはじめとするその他の公共空間 56 日 (休日 20 日・平日 36 日)

各場所での月・曜日別の延べ実施日数の実績値 (合計 286 日) は、次表のとおりである。

ルールのもとで行われる年間のイベントの延べ実施日数

		休日	平日	計	姫路駅北駅前広場		大手前公園		その他（商店街や公共空間）	
					休日	平日	休日	平日	休日	平日
H25	9月	6	7	13	1	3	5	2	0	2
	10月	6	4	10	2	1	4	1	0	2
	11月	15	23	38	4	9	9	10	2	4
	12月	9	7	16	5	4	3	1	1	2
H26	1月	8	9	17	2	2	4	1	2	6
	2月	5	6	11	3	3	2	1	0	2
	3月	10	19	29	4	8	6	9	0	2
	4月	13	16	29	4	7	7	5	2	4
	5月	7	13	20	3	7	4	4	0	2
	6月	14	19	33	3	10	7	3	4	6
	7月	12	33	45	4	22	4	9	4	2
	8月	10	15	25	3	10	2	3	5	2
計		115	171	286	38	86	57	49	20	36

②数値目標の設定項目

積算項目	数値
1) 姫路駅北駅前広場でのイベント実施日数	148日/年
2) 大手前公園でのイベント実施日数	106日/年
3) 商店街をはじめとするその他公共空間でのイベント実施日数	67日/年
計	321日/年

③数値目標の設定根拠

本指標については、実施する事業による積み上げで目標値を設定することが困難であるため、以下の考え方にに基づき、平成 31 年度におけるイベントの延べ実施日数を **321日/年**とする。

- ・新計画期間中に、姫路駅北駅前広場では、社会実験を踏まえたイベントの本格運用が開始され、実施主体の自由度が高まるなど、平成 31 年度までには、イベント開催に関するノウハウが大きく蓄積されていることが想定される。
- ・また、新計画期間中には、現在の姫路駅北駅前広場に加え、隣接する大手前通りも再整備されるなど、公共空間の利活用が図られる予定である。
- ・その他、市民、企業等における「街なかでのイベント実施」に対する意識が高まることで、その他市民によるイベント実施意欲の顕在化や企業による新たなイベント開催などが期待できる。
- ・さらに、タウン・エリアマネジメントを視野に入れた取り組みを進めることにより、各エリアで開催されるイベント同士、また、実施主体同士の連携が期待できる。

こうしたことから、姫路駅北駅前広場等でのイベントの延べ実施日数を次のように設定する。

### 1)姫路駅北駅前広場でのイベント実施日数

- ・姫路駅北駅前広場では、集客の期待が大きいことなどから、休日を中心に既に高い利用水準にあるが、今後、市民団体等実施主体の習熟度の高まりやイベントの連携等により、休日、平日ともイベント実施日数の20%増加を目指す。

$$\underline{38 \text{ 日} \times 120\% + 86 \text{ 日} \times 120\% = 148 \text{ 日}}$$

### 2)大手前公園でのイベント実施日数

- ・大手前公園では、週末にかけて、大規模イベントを中心に実施されている。会場の設営・撤去日を加えると既に高い利用水準にあるため、今後の利用率は大きく変動しないものと考えられる。

$$\underline{57 \text{ 日} \times 100\% + 49 \text{ 日} \times 100\% = 106 \text{ 日}}$$

### 3)商店街をはじめとするその他公共空間でのイベント実施日数

- ・商店街をはじめとするその他公共空間では、タウン・エリアマネジメントを視野に入れた取り組みを進めることで、姫路駅北駅前広場との連携をはじめ、異なる実施主体によるイベントの開催等により、休日、平日ともイベント実施日数の20%増加を目指す。

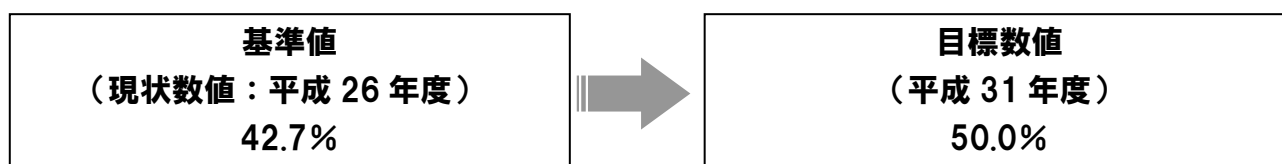
$$\underline{20 \text{ 日} \times 120\% + 36 \text{ 日} \times 120\% = 67 \text{ 日}}$$

### ④フォローアップの考え方

イベントの実施日数については、毎年度末に調査・集計を行い、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じ、計画期間の中間年度にあたる平成29年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

## (5) 4 数値目標の補完指標

### 補完指標：中心市街地に対する市民の評価



**7.3 ポイント (約 17.1%) 増加**

市民アンケートによる「中心市街地に対する市民の満足度」は、中心市街地の活性化や市民に対する魅力度を総合的に表す指標であり、新計画では 4 つの数値目標を補完する指標としてモニタリングする。

#### ① 基準値の設定

基準値は、平成 26 年 8 月に中心市街地内外の居住者に対して実施した市民アンケートにおいて、「中心市街地に対する市民の満足度」に関する設問に対し、「満足している」または「どちらかと言えば満足している」と回答した人の割合の合計値とする。

「満足している」	： 9.1%
「どちらかと言えば満足している」	： 33.6%
合 計	： 42.7%

**市民アンケートにおける中心市街地の満足度に関する回答集計結果**

	中心市街地内居住者		中心市街地外居住者		合 計	
	回答者数	割合	回答者数	割合	回答者数	割合
1) 満足している	60	11.4%	35	6.7%	95	9.1%
2) どちらかと言えば満足している	221	41.9%	132	25.2%	353	33.6%
3) どちらとも言えない	140	26.6%	211	40.3%	351	33.4%
4) どちらかと言えば満足していない	61	11.6%	101	19.3%	162	15.4%
5) 満足していない	37	7.0%	39	7.5%	76	7.2%
無回答	8	1.5%	5	1.0%	13	1.3%
計	527	100.0%	523	100.0%	1,050	100.0%

#### ② 数値目標の設定項目

新計画にもとづき、市民アンケートにおける中心市街地のにぎわい創出に必要と考えられる事項を考慮して適切な事業を実施することで、姫路市民の半分以上が中心市街地に満足している状況を実現することを目標に、50.0%を数値目標と設定する。

なお、市民アンケートは既実施の平成 26 年 8 月に加え、新計画期間中、新計画期間後の 3 時点で実施するが、新計画にもとづき実施する各種事業の効果を総合的に把握するため、新計画期間後の市民アンケートにおいて補完指標の達成状況を把握す

### ③フォローアップの考え方

中心市街地に対する市民の評価については、計画期間の中間年度にあたる平成 29 年度に市民アンケートを実施し、目標達成の進捗を確認するとともに、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### 〔1〕市街地の整備改善の必要性

###### 現状分析

- ・本市の中心市街地は、平面軌道であった JR 山陽本線により南北の市街地が長らく分断されていたこともあり、それぞれ異なる性格の市街地を形成してきたが、JR 山陽本線等連続立体交差事業と姫路駅周辺土地区画整理事業の同時施行により、JR 姫路駅を中心とした内環状線、内々環状線などの道路整備や、姫路駅前の交通結節機能の強化、にぎわい空間の創出に向けた姫路駅北駅前広場整備などが進められ、南北市街地の一体化及び機能連携が進むとともに、姫路駅前の歩行者空間が約 2 倍に拡張されるなど、世界文化遺産・姫路城を有する本市の玄関口としてふさわしい質の高い公共空間の整備が進められている。
- ・来街者のうち、姫路駅周辺の施設利用者が約半数を占めているのに対し、姫路駅から離れた街なかの施設利用者は約 10%程度にとどまっており、さらに複数の施設の利用者が少ないことから、姫路駅周辺の商業施設等の整備により増加した来街者を街なかまで誘引できていない。さらに、中心市街地における歩行者・自転車通行量は減少傾向にあることから、より多くの人々が訪れ、回遊し、長時間滞在できるよう、新たな魅力的な施設整備などの環境整備が必要である。

###### 市街地の整備改善事業の必要性

これらの現状を踏まえた市街地の整備改善に関する事業の必要性は、以下のとおりである。

- ・キャストィ 21 コアゾーンにおいて、魅力ある商業施設や付加価値の高い都市的サービス産業など、高次都市機能を有する施設の整備を進めるとともに、姫路駅の東西に広がる新しい人の流れを創出する文化・展示施設、高等教育施設等を整備するキャストィ 21 イベントゾーンまでを含め、姫路駅を中心としたにぎわいの創出と回遊性の向上を図る必要がある。
- ・さらに、姫路駅と姫路城を結ぶシンボルロードである大手前通りについては、十二所前線以南と同様に十二所前線以北についても、今後の利活用を見据えた高質な空間を形成することにより、街なかにおける回遊性の向上につなげていく必要がある。
- ・また、JR 姫路駅南駅前広場についても、市民や来街者の利便性及び歩行者通行の安全性の向上を図るために再整備を行う必要がある。

###### フォローアップの考え方

新計画の認定後、計画期間の各年度における各事業の進捗状況を調査し、目標指標への効果を確認し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

## 【参考①】キャストィ 21 について

### 1. 概要

キャストィ 21 は、姫路駅周辺で JR 山陽本線等連続立体交差事業により新たに生み出される広大な用地を活用し、「広域圏の中核都市にふさわしい、にぎわいとうるおいにあふれた交流都心」の形成を目指す新しいまちづくり計画である。

本市の将来を担う高次都心機能地区をメインエリア、都心周辺の良い市街地整備の先導地区をサブエリア、既成市街地をベースにした市街地再整備のモデル地区を一般エリアとして、3つのエリアに区分し、エリアごとに異なるコンセプトで整備する。

特に、メインエリアは播磨都市圏を背後圏とする 21 世紀の地方中核都市の都心にふさわしい機能の導入が望まれていることから、さらにエントランスゾーン、コアゾーン、イベントゾーンに分け、土地の高度利用を図るとともにゆとりと潤いのある都市空間の形成を図る。

### 2. メインエリアのゾーニング

#### (1) エントランスゾーン (2.6ha)

本市を訪れる観光客を含む来街者がまず目にする場所であり、第一印象を与える重要な地区であるため、基盤整備スケジュールに合わせ、播磨の中核都市にふさわしい都市の顔として整備する。

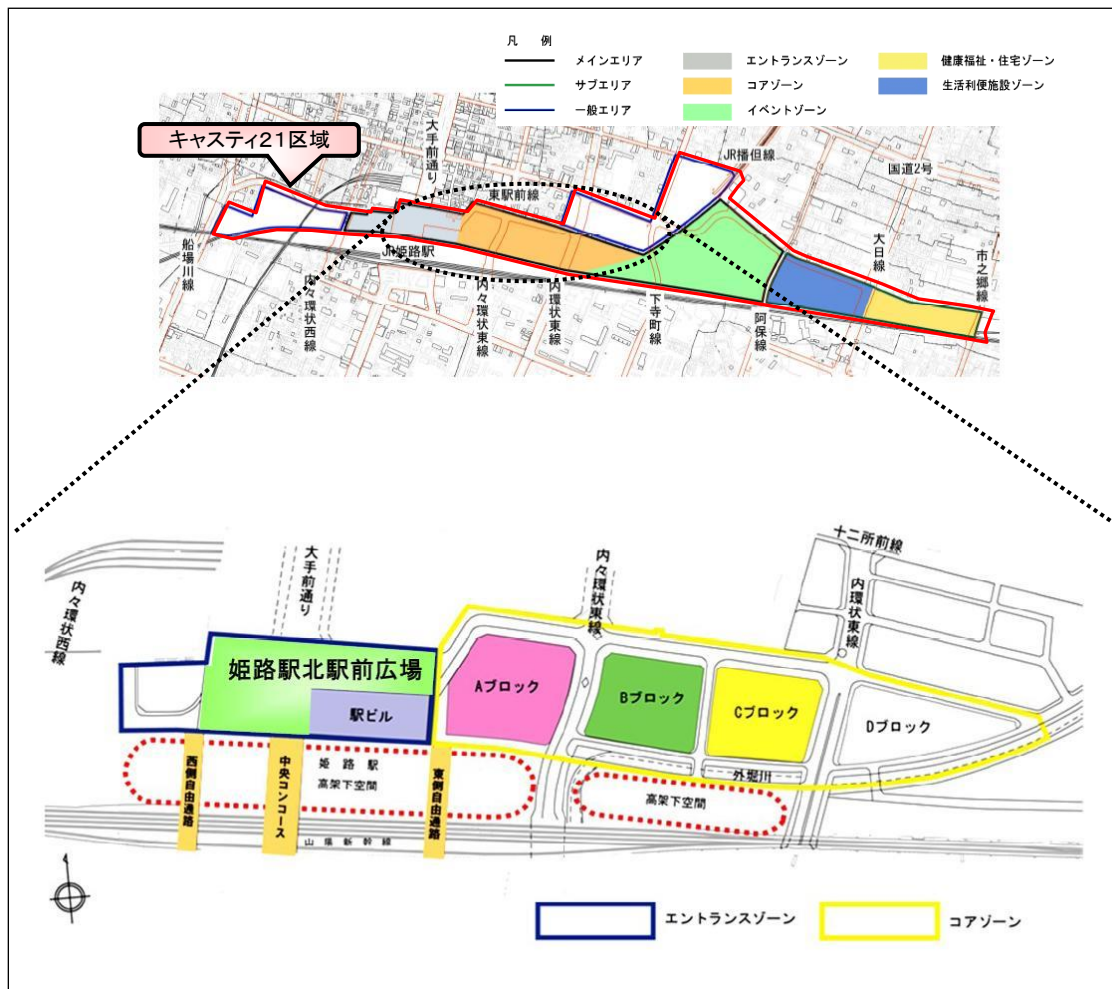
#### (2) コアゾーン (3.3ha)

都市基盤整備により新たな街区を形成し、魅力ある商業施設や付加価値の高い都市的サービス産業など播磨の中核都市という広い利用圏を対象とした、新たな高次都市機能の集積を図る。

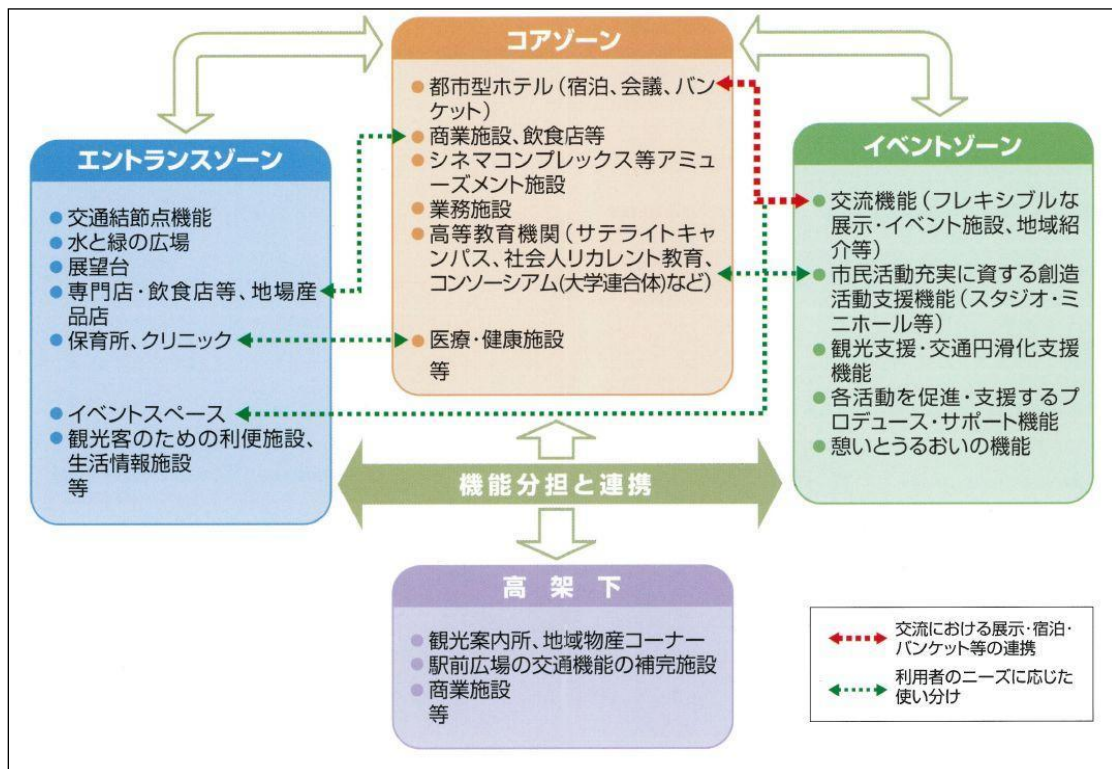
#### (3) イベントゾーン (6.6ha)

都心部に残された最後の大規模空間であり、都心部のまちづくりにおいて重要な役割を担うゾーンであるため、「交流と創造のうるおい広場」と位置付け、交流、創造、うるおいなどをキーワードとする機能の導入を図る。





カスティ 21 のゾーニング



カスティ 21 の導入機能

## 【参考②】姫路駅周辺の道路網について

姫路駅周辺は、JR 山陽本線等連続立体交差事業に伴い、内環状東線、下寺町線、大日線などの都市計画道路の整備が進められている。これらの都市計画道路が整備されることによって、姫路駅周辺の道路交通基盤が概ね完成することとなり、市街地の南北交通の円滑化、姫路駅やキャストィ 21 地区へのアクセス性が高まることとなる。



姫路駅周辺の都市計画道路

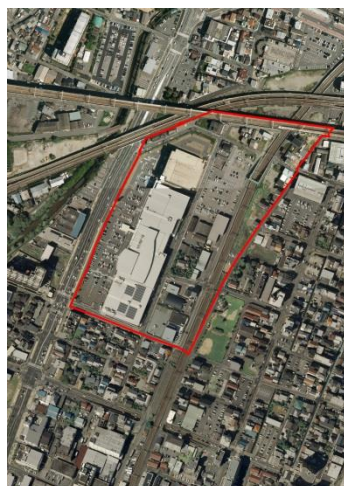
## 〔2〕 具体的事業の内容

### （1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）（土地区画整理事業）</b></p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積：約 7.4ha</li> <li>・区画道路 (幅員 4.0m～11.5m) 延長：1,584m</li> <li>・特殊道路 (横断歩道橋：現況利用) 延長：86 m</li> <li>・公園（街区公園 2 箇所） 面積：2,250 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>【実施時期】 H19～H33</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路駅の南西に位置する本地区において、地区東側では JR 山陽本線等連続立体交差事業に関連する山陽電鉄線の移設により、旧山陽電鉄線用地が帯状に残り、有効な土地利用が行われていない状況下で、公共施設の整備も不十分なまま市街化していた。</p> <p>そこで、前計画から継続して実施している土地区画整理事業の施行により、都心部にふさわしい計画的な市街地として再生することを目的として、都市基盤施設の整備改善を行い宅地の利用増進を図る。</p> <p>JR 山陽本線等連続立体交差事業の進展により南北市街地の一体化が進む中、JR 南側区域での都市基盤施設の整備を進めることにより、街なか居住や新たな商業機能の立地が促進されるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（第2期））） H27～H31</p>	

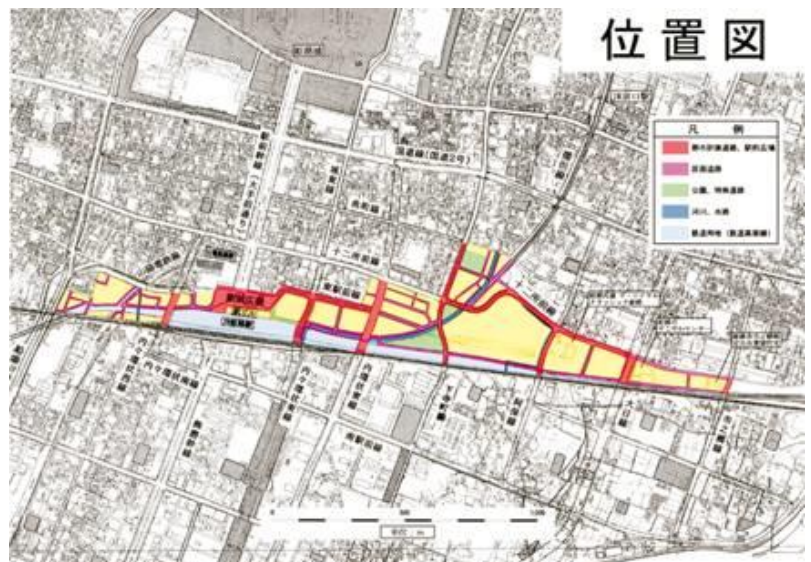


【現況航空写真（平成 26 年度撮影）】

<p><b>姫路駅東地区歩行者デッキ整備事業</b></p> <p>【内容】 5箇所 [接続デッキ整備] 駅ビル、Aブロック間 延長：20m、幅員：4m A、Bブロック間 延長：36m、幅員：4m B、Cブロック間 延長：18m、幅員：4m Cブロック内 延長：28m、幅員：4m C、Dブロック間 延長：42m、幅員：4m</p> <p>【実施時期】 H26～H30</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路駅から「イベントゾーン」（東方面）を歩行者デッキ等で結ぶことにより、都心部における集客力の向上と、うるおいあふれる都心空間の形成を図り、駅を中心とした街なかのにぎわいと回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（第2期））） H27～H30</p>
<p><b>大手前通り（十二所前線以北）再整備事業</b></p> <p>【内容】 シンボルロードの再整備により姫路駅から姫路城までの連続した高質空間を創出する。 ・延長：670m ・幅員：50m</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路駅と世界文化遺産・姫路城を結ぶ、本市のシンボルロードである大手前通りは、都心部の回遊を促し、にぎわいの創出を図るため、さらなる活用が求められており、十二所前線以南については、前計画期間中に、姫路駅北駅前広場整備と一体的に整備が完了し、歩行者空間が大幅に拡大している。</p> <p>十二所前線以北についても、再整備を行い、連続した高質空間を形成することで、中心市街地の魅力を高め、にぎわいを創出し、来街者の回遊性の向上や滞在時間の増大などを目指すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（第2期））） H27～H31</p>
<p><b>姫路駅南駅前広場再整備事業</b></p> <p>【内容】 駅前広場整備 面積：12,300 m<sup>2</sup></p> <p>【実施時期】 H27～H30</p>	<p>姫路市</p>	<p>現在の姫路駅南駅前広場は、一般車の通過交通の増加や一般車とタクシーの混在による交通混雑、また、一般車乗降場の不足などの課題が生じているため、これらの課題を解消し、姫路の玄関口に相応しく、かつ、市民が利用しやすい駅前広場に再整備することは、中心市街地の魅力を高め、来街者の利便性および回遊性の向上などを目指すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（第2期））） H27～H30</p>

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>姫路駅周辺土地区画整理事業</b></p> <p>【内容】 面積：45.45ha</p> <p>(1)幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大日線 延長：122 m 幅員：36 m</li> <li>・内環状東線 延長：260 m 幅員：30 m</li> <li>・内々環状東線 延長：164 m 幅員：25 m</li> <li>・内々環状西線 延長：118 m 幅員：25 m</li> <li>・東駅前線 延長：391 m 幅員：25 m</li> <li>・十二所前線 延長：763 m 幅員：20 m</li> <li>・下寺町線 延長：423 m 幅員：16～18m</li> <li>・阿保線 延長：178 m 幅員：15 m</li> <li>・市之郷線 延長：80 m 幅員：15 m (区画道路 延長：5,450m 幅員：4～20 m)</li> </ul> <p>(2)駅前広場 16,100 m<sup>2</sup>(現況 6,400 m<sup>2</sup>)</p> <p>(3)公園 神屋公園 (6,402 m<sup>2</sup>) 他 2箇所計 16,943 m<sup>2</sup></p> <p>(4)河川・水路 外堀川、北条川、安田川、他水路計 2,300 m</p> <p>【実施時期】 H元～H33</p>	<p>姫路市</p>	<p>JR 山陽本線等連続立体交差事業にあわせて実施する本事業により、JR 山陽本線等の高架用地の確保とともに、JR 姫路駅を中心とする南北市街地の一体化を図る交通体系の確保、都市計画道路、公園、河川等の公共施設の整備改善を行い、新都市拠点としてふさわしい街区を形成し、多様な機能立地を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H27～H31</p>	



【姫路駅周辺土地区画整理事業位置図】

<p><b>都心環状道路網の整備</b></p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内々環状南線 延長：160m 幅員：20m</li> <li>・内環状東線 延長：400m 幅員：30m</li> </ul> <p>【実施時期】 H21～H33</p>	<p>姫路市</p>	<p>中心市街地及び都心部への通過交通を排除し、集散交通を円滑にするため、中環状、内環状、内々環状道路を骨格とした関連道路整備を図るものであり、JR 山陽本線等連続立体交差事業と一体的に道路整備を行い、姫路駅周辺の交通軸の確保を行うものである。</p> <p>都心交通を円滑化するとともに、安全で快適な歩行者動線を確保することにより、自動車・歩行者・自転車の利用環境の向上、回遊性の向上などを図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>防災・安全 交付金（道路事業（街路）） H29 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（第2期））） H30～H31</p>
<p>都心環状道路網計画</p> <p>— 内環状道路 — 内々環状道路 — その他幹線道路</p>			
<p>【都心環状道路網計画】</p>			
<p><b>J R 姫路駅東側自由通路整備事業</b></p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東側自由通路 延長：100m 幅員：16m</li> </ul> <p>【実施時期】 H15～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>JR 山陽本線等の高架下空間に中央コンコースとあわせて JR 姫路駅の南北を結ぶ東側自由通路を整備することで、姫路駅の南北の安全で快適な歩行者ネットワークを確保し、歩行者の利便性や回遊性の向上などを図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（区画整理事業と一体の効果促進事業） H27～H29 社会資本整備総合交付金（道路事業） H30～H31</p>
<p>【東側自由通路パース】</p>			

<p><b>電線類地中化事業</b></p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内々環状南線 延長：320m</li> <li>・内環状東線 延長：800m</li> </ul> <p>【実施時期】</p> <p>H21～H33</p>	<p>姫路市</p>	<p>中心市街地における安全かつ円滑な道路交通の確保及び都市景観の向上を目的として、電線類地中化を実施する事業である。</p> <p>中心市街地の魅力を高め、来街者の回遊性の向上や滞在時間の増大などを図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>防災・安全 交付金（道路事業（街路））</p> <p>H29 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（第2期）））</p> <p>H30～H31</p>	
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	--

**（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業**

該当なし

**（4）国の支援がないその他の事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>姫路駅南駅前広場整備検証社会実験</b></p> <p>【内容】</p> <p>駅前広場整備 面積：12,300 m<sup>2</sup></p> <p>【実施時期】</p> <p>H27</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路駅南駅前広場の整備に伴う周辺地域への影響を緩和するとともに、整備の効果を検証することにより、効率的かつ効果的な整備を実現するため、仮整備による社会実験を実施するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>姫路駅南駅前広場周辺まちなみ整備事業</b></p> <p>【内容】</p> <p>植栽・舗装美化 面積：4,800 m<sup>2</sup></p> <p>【実施時期】</p> <p>H31～H33</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路駅周辺の整備効果を促進し、内々環状道路内での人にやさしい環境づくりを推進するため、姫路駅南駅前広場の整備の後に、内々環状線内についても、姫路の玄関口に相応しい、一体的かつ魅力ある美しい都市空間を目指し、来街者の利便性および回遊性の向上などを目指すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### 〔1〕 都市福利施設の整備の必要性

#### 現状分析

- ・ 中心市街地内及びその外縁部には、市民会館やキャスパホール、市民アリーナ・市民ギャラリーとあわせて、姫路市立美術館、兵庫県立歴史博物館など、多くの文化施設が立地している。一方で、市内で最も多くの観客を収容可能な姫路市文化センターは、築後 40 年以上が経過し、施設の更新等を検討する必要がある。
- ・ 姫路城周辺をはじめ中心市街地内には、県立・私立の中学校・高等学校や姫路聴覚特別支援学校が立地しているほか、前計画期間中に、本市の学校園の教育を支援する拠点施設として総合教育センターのほか、小中一貫教育推進モデル校として白鷺小学校及び白鷺中学校を開設している。さらに、キャストィ 21 コアゾーンにおいて、医療系分野に携わる専門学校の整備計画が進められている。
- ・ 医療施設については、中心市街地内に多くの医療機関が立地しており、福祉施設についても、高齢者福祉施設や障害者福祉施設に加え、保育所等の育児・児童施設が中心市街地とその周辺部に点在している。
- ・ 前計画期間中に、市民活動拠点として、市民活動・ボランティアサポートセンターや城巽公民館などが整備されている。

#### 都市福利施設の整備事業の必要性

これらの現状を踏まえた都市福利施設の整備に関する事業の必要性は、以下のとおりである。

- ・ キャスティー 21 計画に基づき、コアゾーン内への専門学校等を整備し、新たな拠点とするとともに、「交流と創造のうるおい広場」として位置付けられているキャストィ 21 イベントゾーン内に、文化・交流施設、コンベンション・展示施設や高等教育施設等を整備することにより、姫路駅の東西に広がる新しい人の流れを創出し、居住魅力の向上を図る必要がある。
- ・ にぎわいのあるまちづくりには、地域のコミュニティ活動を含めた活発な市民活動が重要であるため、前計画期間中に市民活動拠点として整備した市民活動・ボランティアサポートセンターなどを活用する必要がある。

#### フォローアップの考え方

新計画の認定後、計画期間の各年度における各事業の進捗状況を調査し、目標指標への効果を確認し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。



〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>キャストィ 21 イベントゾーン整備事業</b></p> <p>【内容】 施設整備 面積：6.6ha</p> <p>【実施時期】 H27～H32</p>	<p>姫路市</p>	<p>キャストィ 21 イベントゾーンは、JR 山陽本線等連続立体交差事業や姫路駅周辺土地区画整理事業により JR 姫路駅の東部に新たに生み出された、約 6.6ha の広大な街区であり、人々が回遊する新たな動線を形成し、にぎわいのある都心づくりを目指している。</p> <p>新計画において、姫路駅の東西に広がる新しい人の流れを創出する文化・交流施設、コンベンション・展示施設、高等教育施設等を整備することにより、本市の集客力を高め、居住魅力の向上を図る事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（第2期））） H27～H29 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（キャストィ 21 イベントゾーン周辺地区）） H30～H32 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（キャストィ 21 イベントゾーン地区）） H29～H32</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

#### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>キャスティ 21 コアゾーン (C ブロック) 整備事業</b></p> <p>【内容】 キャスティ 21 コアゾーン内の C ブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校などを整備する。</p> <p>【実施時期】 H26～H30</p>	<p>学 神 戸 滋 慶 学 園</p>	<p>キャスティ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において JR 山陽本線等連続立体交差事業と一体的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区であり、C ブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校を整備する。</p> <p>あわせて、高齢者住宅、保育所、クリニックなどを整備することにより、にぎわいとうるおいにあふれたまちづくりを実現し、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>街なかマナーアップ向上事業</b></p> <p>【内容】 街なかにおいて市民のマナーアップ向上を啓発する。</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>まちの美化と良好な環境の確保を図るために制定した「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」による路上喫煙やごみのポイ捨てに対する市民啓発やボランティアによる清掃活動を支援することにより、世界文化遺産・姫路城を有するにふさわしい、来街者にとって快適で美しく清潔なまちづくり運動に取り組むもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>市民活動・ボランティアサポートセンター運営事業</b></p> <p>【内容】 市民会館内での市民活動・ボランティアサポートセンター運営事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの機能</li> <li>①情報収集・発信</li> <li>②人材育成・学習機会の提供</li> <li>③活動相談</li> <li>④連携・交流</li> <li>⑤団体活動支援</li> <li>⑥ボランティア登録 (マッチング)</li> </ul> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>市民が積極的に社会参加、社会貢献できる仕組みづくりを進め、NPO やボランティア団体、まちづくり団体などの多様な市民活動団体の活動を支援することを目的として、前計画期間中に市民活動の普及と参加促進、情報の共有化、人材の育成などの拠点として開設されたセンターの運営事業を行う。</p> <p>このセンターのある市民会館は、大規模人数を収容できるホールを有しており、一方で地域に根ざした活動等の拠点にもなっている。このような立地条件や機能集積を有する市民会館内でのセンターの継続的な運営事業は、中心市街地における拠点性の向上につながるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p><b>人権啓発センター運営事業</b></p> <p>【内容】 イーグレひめじ内での人権啓発センター運営事業を展開する。</p> <p>・センターの機能 ①学習・研究 ②広報・発信 ③展示・体験 ④救済・支援機能</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路城を眼前に望む優れた立地条件を有し、中心市街地における都市福利施設の集積拠点でもあるイーグレひめじ内に、前計画期間中に開設した人権啓発センターの継続的な運営事業は、中心市街地における拠点性の向上につながるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### 〔1〕 街なか居住の推進の必要性

#### 現状分析

- ・平成 11 年度から平成 25 年度までのマンションの建設は、中心市街地で 91 件 2,253 戸であり、特に平成 24 年度以降、新規の住宅供給が活発に行われている。なお、駅周辺の地価が高く、新規供給物件の多くがワンルーム～1DK であるが、近年はファミリー向けマンションの供給も増えている。
- ・一方、中心市街地の人口は平成 26 年には 8,797 人となっており、平成 18 年から約 5.0%増加している。また、本市に占める割合は 1.6%であり、平成 18 年と比較して約 0.1 ポイント増加している。
- ・本市の高齢者人口比率は、平成 18 年の 18.7%から平成 26 年では 23.9%に達するなど、超高齢化社会を迎えているのに対して、中心市街地ではこれを上回る 24%～25%程度で推移しており、より高齢化が進行している。特に JR 姫路駅北側に広がる古くからの商業・業務地での比率が総じて高く、同駅南側や北東周縁部では低くなっている。
- ・また、中心市街地の平均世帯人員は 1.87 人であり、高齢単身者が増加しているものと推察される。
- ・このように、中心市街地では前計画の取組による効果も現れ、街なかの居住者は増加傾向となっているものの、高齢化は今後も進行するものと考えられる。

#### 街なか居住の推進事業の必要性

これらの現状を踏まえた街なか居住の推進事業の必要性は、以下のとおりである。

- ・にぎわいと活力の源泉となり、まちづくり活動の担い手となる居住者の増加に向け、多様な都市機能を集積することにより、中心市街地の魅力をさらに向上させるとともに、すべての人が安全で安心して快適に生活できる居住環境の整備を進めるなど、街なか居住の魅力を高めていく必要がある。
- ・防火地域等における密集木造老朽家屋の更新を進めることにより、防災性を向上させるとともに、街なか居住人口の増加を図る施策を推進する必要がある。

#### フォローアップの考え方

新計画の認定後、計画期間の各年度における各事業の進捗状況を調査し、目標指標への効果を確認し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

## 〔2〕 具体的事業の内容

### （1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

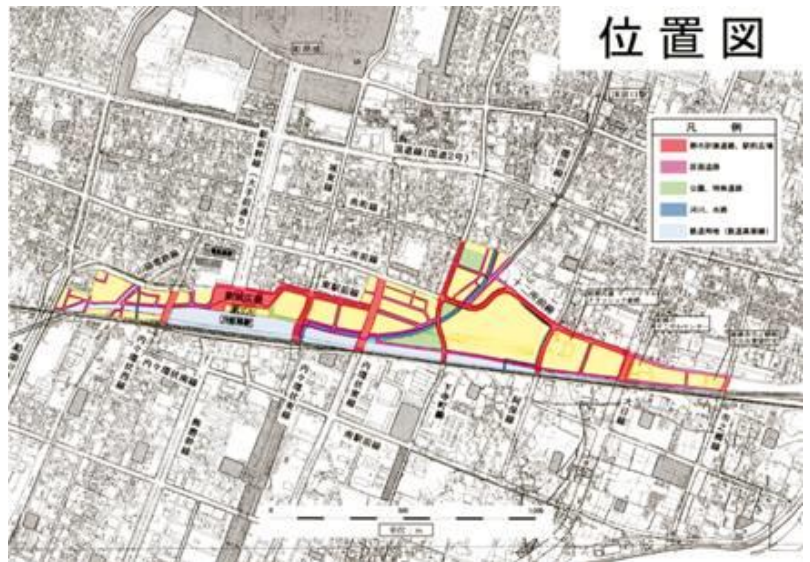
### （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>駅南土地区画整理事業(姫路駅南西地区)(土地区画整理事業)(再掲)</b></p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積：約 7.4ha</li> <li>・区画道路 (幅員 4.0m～11.5m) 延長：1,584m</li> <li>・特殊道路 (横断歩道橋：現況利用) 延長：86 m</li> <li>・公園（街区公園 2 箇所） 面積：2,250 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>【実施時期】 H19～H33</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路駅の南西に位置する本地区において、地区東側では JR 山陽本線等連続立体交差事業に関連する山陽電鉄線の移設により、旧山陽電鉄線用地が带状に残り、有効な土地利用が行われていない状況下で、公共施設の整備も不十分なまま市街化していた。</p> <p>そこで、前計画から継続して実施している土地区画整理事業の施行により、都心部にふさわしい計画的な市街地として再生することを目的として、都市基盤施設の整備改善を行い宅地の利用増進を図る。</p> <p>JR 山陽本線等連続立体交差事業の進展により南北市街地の一体化が進む中、JR 南側区域での都市基盤施設の整備を進めることにより、街なか居住や新たな商業機能の立地が促進されるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="769 1294 1106 1765" data-label="Image"> </div> <p>【現況航空写真（平成 26 年度撮影）】</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（第2期）） H27～H31</p>	

<p><b>キャストィ21イベントゾーン整備事業（再掲）</b></p> <p>【内容】 施設整備 面積：6.6ha</p> <p>【実施時期】 H27～H32</p>	<p>姫路市</p>	<p>キャストィ21イベントゾーンは、JR 山陽本線等連続立体交差事業や姫路駅周辺土地区画整理事業により JR 姫路駅の東部に新たに生み出された、約 6.6ha の広大な街区であり、人々が回遊する新たな動線を形成し、にぎわいのある都心づくりを目指している。</p> <p>新計画において、姫路駅の東西に広がる新しい人の流れを創出する文化・交流施設、コンベンション・展示施設、高等教育施設等を整備することにより、本市の集客力を高め、居住魅力の向上を図る事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（第2期））） H27～H29 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（キャストィ21イベントゾーン周辺地区）） H30～H32 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（キャストィ21イベントゾーン地区）） H29～H32</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>姫路駅周辺土地区画整理事業（再掲）</b></p> <p>【内容】 面積：45.45ha</p> <p>(1)幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大日線 延長：122 m 幅員：36 m</li> <li>・内環状東線 延長：260 m 幅員：30 m</li> <li>・内々環状東線 延長：164 m 幅員：25 m</li> <li>・内々環状西線 延長：118 m 幅員：25 m</li> <li>・東駅前線 延長：391 m 幅員：25 m</li> <li>・十二所前線 延長：763 m 幅員：20 m</li> <li>・下寺町線 延長：423 m 幅員：16～18m</li> <li>・阿保線 延長：178 m 幅員：15 m</li> <li>・市之郷線 延長：80 m 幅員：15 m</li> </ul> <p>(区画道路 延長：5,450m 幅員：4～20 m)</p> <p>(2)駅前広場 16,100 m<sup>2</sup>（現況 6,400 m<sup>2</sup>）</p> <p>(3)公園 神屋公園（6,402 m<sup>2</sup>） 他 2箇所計 16,943 m<sup>2</sup></p> <p>(4)河川・水路 外堀川、北条川、安田川、他 水路計 2,300 m</p> <p>【実施時期】 H元～H33</p>	<p>姫路市</p>	<p>JR 山陽本線等連続立体交差事業にあわせて実施する本事業により、JR 山陽本線等の高架用地の確保とともに、JR 姫路駅を中心とする南北市街地の一体化を図る交通体系の確保、都市計画道路、公園、河川等の公共施設の整備改善を行い、新都市拠点としてふさわしい街区を形成し、多様な機能立地を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H27～H31</p>	



【姫路駅周辺土地区画整理事業位置図】

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>キャストィ 21 コアゾーン (C ブロック) 整備事業 (再掲)</b></p> <p>【内容】 キャストィ 21 コアゾーン内の C ブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校などを整備する。</p> <p>【実施時期】 H26～H30</p>	<p>学 神 戸 滋 慶 学 園</p>	<p>キャストィ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において JR 山陽本線等連続立体交差事業と一体的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区であり、C ブロックにおいて、医療系分野を中心とした専門学校を整備する。</p> <p>あわせて、高齢者住宅、保育所、クリニックなどを整備することにより、にぎわいとうるおいにあふれたまちづくりを実現し、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>優良建築物等整備事業</b></p> <p>【内容】 中心市街地における優良な共同住宅の供給支援を行う。</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>民間</p>	<p>市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、防災上危険な木造老朽家屋の密集する市街地において、土地の利用の共同化、高度化、防災性の向上等に寄与する優良建築物等の整備を促進し、建物更新を進めるものである。</p> <p>公開空地等を設置する等により都市の防災性を向上させ、街なかの居住人口増加を図る事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		



## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

### 〔1〕 経済活力の向上の必要性

#### 現状分析

- ・平成26年7月現在、中心市街地内には大規模小売店舗（1,000 m<sup>2</sup>以上）が14店舗あり、市全体に対して、店舗数比で約14%、店舗面積比で約21.5%を占めている。
- ・小売業の事業所数及び年間商品販売額については、市全体、中心市街地のそれぞれにおいて平成11年から減少傾向が続いているが、中心市街地の占有率は、平成14年以降は事業所数、年間商品販売額のいずれも横ばいである。
- ・空き店舗数については、平成14年に61店舗であったが、平成15年以降は30店舗から40店舗の間で推移しており、特に姫路駅から離れた商店街に空き店舗が多い。
- ・中心市街地への来街者の約60%が買い物目的であるが、一方で、神戸や大阪について、店舗数を含めた街全体の雰囲気が高く評価する声があるなど、本市の中心市街地は相対的に魅力が低下している。さらに、中心市街地における歩行者・自転車通行量は減少傾向にあることから、より多くの人々が訪れ、回遊し、長時間滞在できるように、新たな魅力的な商業施設の整備などが必要である。
- ・本市最大の観光集客施設である姫路城への登閣者数は、平成20年の約156万人をピークに、姫路城大天守保存修理工事が始まった平成21年は約46万人まで減少したが、平成25年には約88万人まで回復した。また、半数を超える登閣者が鉄道を利用しているものの、姫路城のみを訪れ、中心市街地を素通りする傾向が強く、姫路城の集客力をまちの活性化に十分活用できていない現状がある。

#### 経済活力の向上事業の必要性

これらの現状を踏まえた経済活力の向上事業の必要性は、以下のとおりである。

- ・中心市街地のにぎわい創出のためには、周辺地域にはない本市独自の機能を有する商業施設の整備に加え、既存商店街との連携により、市内外から多くの人々を街なかへ誘引する必要がある。
- ・姫路駅周辺における商業施設の整備により増加する来街者を街なかまで誘引するためには、既存商店街のさらなる魅力向上や空き店舗削減に向けた取組など、来街者の回遊促進につながる事業を展開する必要がある。
- ・姫路城大天守保存修理工事の完成を契機に、新たな来街者も見込まれることから、姫路城をはじめとする姫路城周辺地域への観光客が中心市街地を利用するよう、商店街単位はもちろん、複数の商店街が共同で活性化施策の展開を図る必要がある。

#### フォローアップの考え方

新計画の認定後、計画期間の各年度における各事業の進捗状況を調査し、目標指標への効果を確認し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

## 〔2〕 具体的事業等の内容

### （1）法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>キャストィ 21 コアゾーン (Bブロック) 整備事業</b></p> <p>【内容】 キャストィ 21 コアゾーン内の B ブロックにおいて、シネマコンプレックスを核とした商業施設を整備する。</p> <p>【実施時期】 H26～H27</p>	<p>エミス 株</p>	<p>キャストィ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において鉄道高架事業（兵庫県施行）と一体的に進めている「姫路駅周辺土地地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区である。</p> <p>コアゾーン内の B ブロックにおいて、シネマコンプレックスを核とした商業施設を整備する。また、既存の商業施設と連携したイベントの実施や街なかの情報発信を行うことにより、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="703 1003 1134 1279" data-label="Image"> </div> <p>【コアゾーン (B ブロック) の整備イメージ】</p>	<p>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 H27</p> <p>大規模小売店舗立地法の特例 H27</p>	<p>商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）</p> <p>株式会社日本政策金融公庫による低利融資</p> <p>当該事業の用に供する建築物及び構築物を取壊した際の割増償却制度</p> <p>当該事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p>

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>キャストィ 21 コアゾーン (B ブロック) 整備事業 (再掲)</b></p> <p><b>【内容】</b> キャストィ 21 コアゾーン内の B ブロックにおいて、シネマコンプレックスを核とした商業施設を整備する。</p> <p><b>【実施時期】</b> H26～H27</p>	<p>エミス 株</p>	<p>中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性</p> <p>キャストィ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において鉄道高架事業（兵庫県施行）と一体的に進めている「姫路駅周辺土地区画整理事業」により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区である。</p> <p>コアゾーン内の B ブロックにおいて、シネマコンプレックスを核とした商業施設を整備する。また、既存の商業施設と連携したイベントの実施や街なかの情報発信を行うことにより、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p><b>【コアゾーン (B ブロック) の整備イメージ】</b></p>	<p>商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業） H27</p> <p>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 H27</p> <p>株式会社日本政策金融公庫による低利融資 H27</p> <p>当該事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度 H27～H28</p> <p>当該事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減 H27～H28</p>	

<p><b>中心市街地商店街空き店舗対策事業</b></p> <p>【内容】 中心市街地商店街の空き店舗削減を目指し、空き店舗への出店に対し、家賃補助を行う。また、外部関係者と連携し、モデル商店街でのテナントミックスやチャレンジショップ実現に向けた事業を展開する。</p> <p>【実施時期】 H13～H31</p>	<p>姫路市、姫路商工会議所、商店街等</p>	<p>空き店舗への出店に対する家賃補助等の支援を行うとともに、テナントミックスなどにより必要な業種・業態の適正配置を図る本事業は、商店街における店舗の連続性を確保するとともに、新たな魅力ある店舗等の出店を促進し、商店街の魅力向上や来街者の回遊促進を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H27～H31</p>
<p><b>商店街にぎわい創出事業</b></p> <p>【内容】 商店街等が、商店街の活性化のために実施するにぎわい創出事業を展開する。</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市、商店街、民間等</p>	<p>商店街の活力低下を阻止するために、商店街内を中心に、にぎわいを創出する事業を展開することで商店街の魅力向上や来街者の回遊促進を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H27～H31</p>
<p><b>姫路公園活用事業</b></p> <p>【内容】 多彩なイベントの開催はもちろん、街なかの回遊拠点の1つとしてさらなる活用を図る。</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>中心市街地の商業集積地の北端で姫路城大手門横に位置する大手前公園は、市民はもとより国内外からの来訪者が憩い、交流する場として利用されている。また、中心市街地活性化のためのイベント等が年間を通じて多数行われており、前計画において、よりイベントに利用しやすい形態へ改修整備を実施した。</p> <p>本事業は、楽しくにぎわいのあるまちづくりのために、日常の公園利用を促進するとともに、イベント開催に限らない、中心市街地の回遊拠点としてのより一層の活用を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H27～H31</p>
<p><b>街なか起業家支援事業</b></p> <p>【内容】 街なかにおける起業家に対する支援事業を展開する。</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>街なかの活性化に効果的で継続性のある空き店舗の有効活用を希望する意欲的な起業家に対し、事業が軌道に乗るまでの一定期間を定めて事業支援を行うことは、商店街の魅力向上や来街者の回遊促進を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 H27～H31</p>

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>公衆無線 LAN 導入社会実験</b></p> <p>【内容】 公衆無線 LAN の導入に向けた社会実験を実施する。</p> <p>【実施時期】 H26～H31</p>	姫路市	公衆無線 LAN の導入にあわせ、スマートフォン向けのアプリケーションソフトを用いて、来街者への利便性及び街なかの情報発信を行う社会実験を実施するとともに、必要な環境整備を行い、街なかにおける回遊性の向上につなげるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業 H31	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>タウン・エリアマネジメントを視野に入れた仕組み・体制づくり</b></p> <p>【内容】 タウン・エリアマネジメントの運営に向けた組織・人材育成を戦略的に推進する。</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	姫路市	<p>姫路駅北駅前広場を核に街なかのにぎわい創出および周辺エリアへの波及効果、滞在時間延長を目指した事業展開に際し、利用者（市民）目線による自主的なまちづくりの推進を目指すため、タウン・エリアマネジメントの運営に向けた組織・人材育成を戦略的に推進することは、長期的な街なかのにぎわい創出を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>【姫路駅北駅前広場活用社会実験「チャレンジ駅前おもてなし」】</p>		

<p><b>キャストィ 21 コアゾーン (A ブロック) 整備事業</b></p> <p>【内容】 キャストィ 21 コアゾーン内の A ブロックにおいて、国際都市・姫路の魅力をより高める、上質でアメニティ溢れる都市型ホテルを整備する。</p> <p>【実施時期】 H26～H29</p>	<p>マルチ ト(株)</p>	<p>キャストィ 21 コアゾーンは、JR 姫路駅周辺において JR 山陽本線等連続立体交差事業と一体的に進めている姫路駅周辺土地地区画整理事業により JR 姫路駅の東側に新たに生み出された広大な街区であり、A ブロックにおいて、国際都市・姫路の魅力をより高める、上質でアメニティ溢れる都市型ホテルを整備し、新しい文化発信・交流拠点とすることで、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>街なかにぎわいイベント事業</b></p> <p>【内容】 姫路城を中心に、一年を通じて多彩なイベントを実施する。</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市、 商店街、 市民団体等</p>	<p>中心市街地において多彩なイベントを通年で実施することで、来街者の増加を図り、まちの活性化とにぎわいの創出などにつなげていくものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>姫路駅北駅前広場活用事業</b></p> <p>【内容】 市民による姫路駅北駅前広場の活用を促進する。</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市、 市民団体、 商店街等</p>	<p>姫路駅北駅前広場での「チャレンジ駅前おもてなし」社会実験の実施を通じ、市民による積極的な活用の機運が高まる中、継続的なイベントの開催は、集客力の向上及び来街者の回遊促進につながるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>西二階町コミュニティホール「七福座」活用事業</b></p> <p>【内容】 西二階町商店街「七福座」をコミュニティホールとして、集客イベントを開催するなど有効活用を図る。 ・七福寄席 ・新鮮野菜市 ・絵本館 ほか</p> <p>【実施時期】 H21～H31</p>	<p>西二階 町商店 街振興 組合</p>	<p>西二階町商店街の中ほどにある空き店舗を、集客イベント等を行うコミュニティホールとして有効活用することで、姫路城と姫路駅を結ぶ都心軸である大手前通りから西側への回遊を促し、商店街のにぎわい創出に繋げていくものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p><b>まちづくりステーション「街の駅」運営事業</b></p> <p>【内容】        姫路商工会議所まちづくりステーション「街の駅」運営事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「街の駅」の機能           <ul style="list-style-type: none"> <li>①商店街各店舗・イベント等情報発信</li> <li>②トイレ</li> <li>③授乳・おむつ交換室</li> <li>④キッズコーナー</li> <li>⑤交流スペース 等</li> </ul> </li> </ul> <p>【実施時期】        H27～H31</p>	<p>姫路商工会議所</p>	<p>中心市街地商店街内に開設している「街の駅」にて、市民はもとより観光客にも気軽に立ち寄っていただけるよう、にぎわい交流拠点の1つとして事業展開を図ることは、中心市街地の拠点性の向上をはじめ、にぎわいの創出や回遊性の向上につながるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>【まちづくりステーション「街の駅」】</p>		
<p><b>街なか情報発信事業</b></p> <p>【内容】        各種広報媒体を積極的に活用することで、商店街を中心に、街なかの情報を広く発信する。</p> <p>【実施時期】        H27～H31</p>	<p>商店街、民間、市民団体等</p>	<p>中心市街地の情報を、各種媒体を用いて広く発信することは、集客力の向上及び来街者の回遊促進が図られるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>観光ボランティアの充実</b></p> <p>【内容】        研修会の実施をはじめ、各種活動を通じて観光ボランティアの充実を図る。</p> <p>【実施時期】        H27～H31</p>	<p>姫路市、姫路観光コンベンションビューロー等</p>	<p>来街者におもてなしの心を持って案内することができる観光ボランティアの充実を図ることは、来街者の回遊性向上に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>商店街整備事業</b></p> <p>【内容】        商店街のイメージアップを図るため、各種整備事業を展開する。</p> <p>【実施時期】        H27～H31</p>	<p>姫路市、姫路商工会議所等</p>	<p>商店街がイメージアップを図るため、各種整備事業を展開することは、商店街の魅力向上や来街者の回遊促進を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p><b>姫路城大天守保存修理完成記念イベント事業</b></p> <p>【内容】 姫路城大天守保存修理工事の完成を記念したイベント事業を展開する。</p> <p>【実施時期】 H27</p>	<p>姫路市</p>	<p>平成 21 年から始まった姫路城大天守保存修理工事の完成を記念し、国内及び海外に向けてグランドオープンをアピールするために、オープニング記念イベント事業を実施することは、来街者数の増加や認知度向上につながるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>街なか観光事業</b></p> <p>【内容】 姫路城だけではなく、街なか観光を促進する事業を実施する。</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市、 姫路観光コンベンションビューロー、市民団体等</p>	<p>観光客が歩きながら地域に根付いた歴史や伝統、文化などに触れ、中心市街地などの新たな魅力を発見することができるなど、集客力や回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>郊外農林水産業と連携した街なか活性化事業</b></p> <p>【内容】 郊外で営まれている姫路ならではの農林水産業事業者と連携し、街なかの活性化につながる事業を実施する。</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市、 民間等</p>	<p>郊外で営まれている姫路ならではの農林水産業事業者と連携し、街なかの活性化につながる事業を実施し、新たな交流とにぎわいを創出することにより、街なかの魅力向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		



## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### 〔1〕 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### 現状分析

- ・前計画期間中の姫路駅周辺整備事業により、JR 姫路駅、山陽電鉄姫路駅及び神姫バスターミナルの間の交通結節機能が大きく向上したが、それぞれの乗降客数は、横ばいで推移している。
- ・中心市街地内の代表的な交通手段としては、自動車が約 40%を占めており、自動車への依存度が高いものの、都心環状道路網の整備による通過交通の削減等の効果もあり、中心市街地内の自動車通行量は、漸減傾向にある。
- ・本市の中心市街地は、地形的に平坦で、街なかを回遊する際の自転車利用に適していることから、前計画において、自転車の利用環境整備を実施する。
- ・中心市街地の放置自転車対策としては、姫路駅周辺において、社会実験による既存市営駐輪場の料金値下げや有料の路上駐輪場の設置を行い、一定の効果を確認した。

#### 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性

これらの現状を踏まえた公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性は、以下のとおりである。

- ・中心市街地においては、徒歩と公共交通を中心とした快適に移動できるまちづくりを進めるため、人と環境に優しい回遊性の高い都心空間を創出するとともに、発達した公共交通機関を活用することで、安全で快適な歩行者空間の確保と公共交通機関の利便性の向上を図る必要がある。
- ・中心市街地における身近で手軽な移動手段として自転車を活用するために、放置自転車対策、コミュニティサイクル及び自転車と歩行者が共存する道路空間の改善など、自転車利用環境の整備を進める必要がある。

#### フォローアップの考え方

新計画の認定後、計画期間の各年度における各事業の進捗状況を調査し、目標指標への効果を確認し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。


## 〔2〕 具体的事業の内容

### （1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>コミュニティサイクル社会実験事業</b>  <b>【内容】</b> サイクルポート 10 箇所 自転車 100 台  <b>【実施時期】</b> H26～H27	姫路市	地形的に平坦な都心部における公共交通の新たな端末交通手段として、コミュニティサイクルの導入に向けた社会実験を実施し、新計画期間中の本格実施を目指すものであり、来街者の利便性と回遊性の向上につながる中心市街地の活性化に必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区）） H27	
<b>コミュニティサイクル事業</b>  <b>【内容】</b> サイクルポート 22 箇所 自転車 200 台  <b>【実施時期】</b> H28～H31	姫路市	社会実験を踏まえ、地形的に平坦な都心部における公共交通の新たな端末交通手段として、コミュニティサイクルを導入するものであり、来街者の利便性と回遊性の向上につながる中心市街地の活性化に必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（姫路駅周辺地区（第2期））と一体の効果促進事業） H28～H31	

<p><b>姫路城周辺観光ループバス事業</b></p> <p>【内容】 姫路駅を基点としたワンコイン運賃で姫路城周辺を巡るレトロ調ボンネットバス「姫路城周辺観光ループバス」を運行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行日： 毎日 ※12月～2月は土・日・祝日のみ ※1月1日～3日は運行</li> <li>・ 運行回数：平日16便 土日祝27便</li> <li>・ 料金：大人100円 小人50円 (一日乗車券は大人400円、小人200円)</li> </ul> <p>【実施時期】 H10～H31</p>	<p>神姫バス(株)</p>	<p>姫路城周辺観光ループバスは、姫路駅と姫路城周辺の主要観光施設間の移動を容易にするものであり、観光客の手軽な交通手段として運行する本事業は、中心市街地での回遊性の向上や滞在時間の増加を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>【姫路城周辺観光ループバス運行ルート】</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 平成27年4月～ 令和2年3月</p>	<p>区域内外</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------	-------------

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業  
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

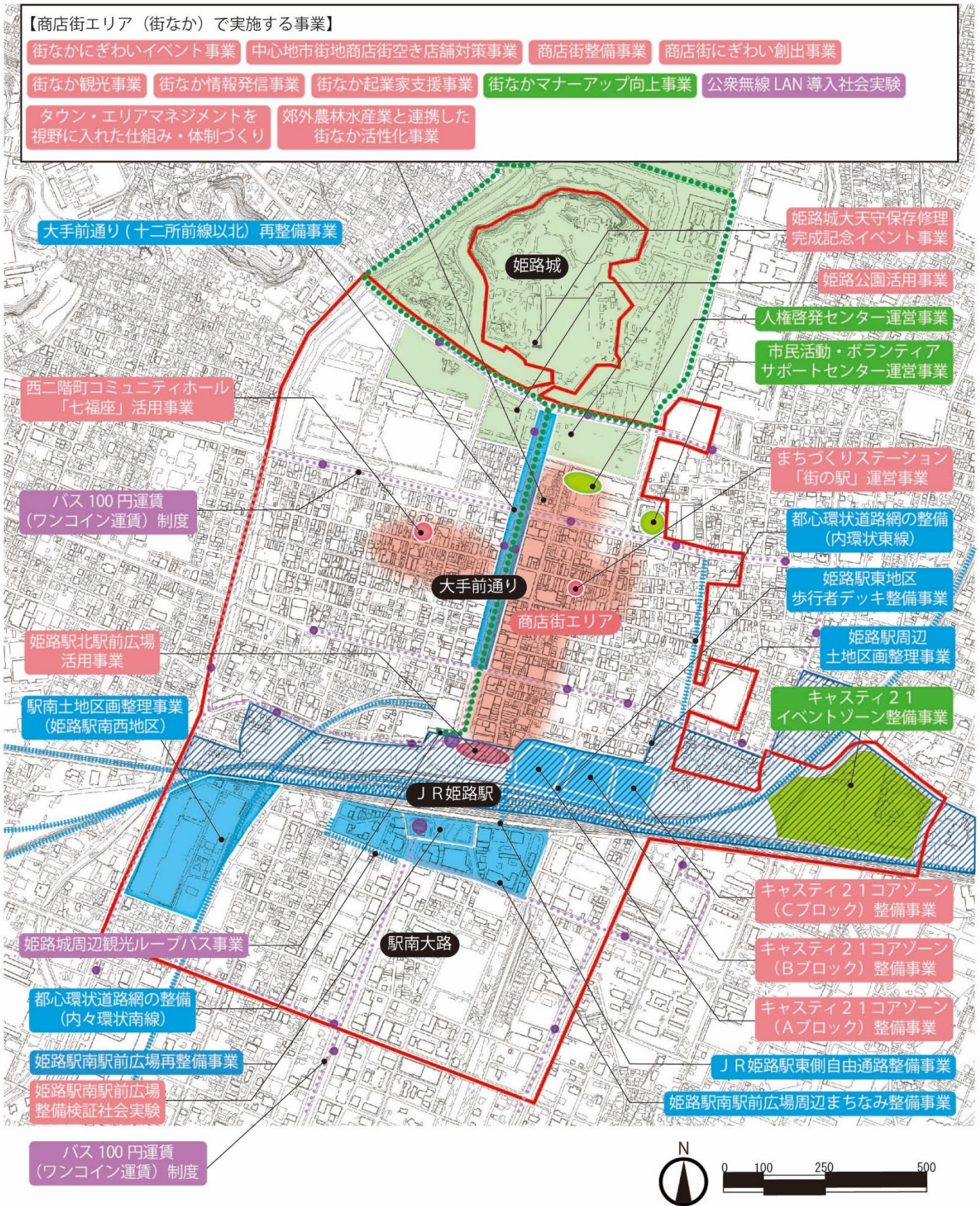
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>バス100円運賃(ワンコイン運賃)制度</b></p> <p>【内容】 姫路駅を中心とする概ね1km圏内にあるバス停留所区間において、大人170円(一部200円)を100円(子供50円)とする運賃割引制度の導入</p> <p>【実施時期】 H13～H31</p>	<p>神姫バス(株)</p>	<p>利用しやすいバス運賃とすることにより、バス輸送による街なかの回遊性の向上や公共交通機関の一層の利用増進を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p><b>公共交通バリアフリー化促進事業（バス）</b></p> <p>【内容】 乗合バス事業に供する低床バスの購入に要する費用に対し、支援する。</p> <p>【実施時期】 H6～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>バス車両のバリアフリー化を推進し、高齢者や障害者等が公共交通を容易に利用できる環境を整備する本事業は、来街者の利便性の向上に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>自転車利用環境整備事業</b></p> <p>【内容】 駐輪場の整備、自転車と歩行者の分離などの総合的な対策を実施する。</p> <p>【実施時期】 H20～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>中心市街地における自転車利用促進を図る本事業は、中心市街地へのアクセスを安全・容易にし、回遊性を高めるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>案内サイン強化事業</b></p> <p>【内容】 案内サインの充実強化を図る。</p> <p>【実施時期】 H27～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>観光客にとってわかりやすい案内サインの整備を強化する本事業は、観光客の利便性を向上し、回遊性を高めるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>姫路城と調和した景観の形成</b></p> <p>【内容】 一定の地域における都市景観の形成を図ることを目的とした市民団体等を「都市景観形成市民団体」として認定し、活動を支援する。</p> <p>【実施時期】 H9～H31</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路城周辺の地区において、城と調和した城下町の歴史的な景観形成を図ることで中心市街地の集客力や回遊性の向上につなげるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>バスロケーションシステムの活用</b></p> <p>【内容】 バス運行情報を提供する。</p> <p>【実施時期】 H26～H31</p>	<p>神姫バス(株)</p>	<p>バスロケーションシステムを導入し、バス利用者へ運行情報を提供することにより、バス利用者の利便性の向上とあわせて、街なかにおける回遊性の向上につなげるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

# ◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

事業実施箇所図 基本計画区域：約 222ha



## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### 〔1〕市町村の推進体制の整備等

#### （1）庁内における推進体制

##### ①中心市街地活性化を担当する組織

○本市では、平成19年4月に産業局内に「中心市街地活性化推進室」を設置し、関係部局と調整を図りながら、計画の推進体制を強化するとともに、中心市街地活性化に向けた円滑な運営を行う。

##### ②中心市街地活性化基本計画策定会議・幹事会の設置

○前計画を総括的に評価するとともに、新計画策定に向け定例局長会議で重要案件として報告するとともに、必要に応じ当会議終了後（策定会議）に取組内容等を説明する。また、関係課で組織する幹事会を開催し、実務レベルで検討を行う。

##### 定例局長会議（中心市街地活性化基本計画策定会議）の構成

役 職
市長、副市長、副市長（兼都市拠点整備本部長）、副市長（兼危機管理監）、代表監査委員、教育長、医監兼生活審議監、防災審議監兼市長公室理事、市長公室長、市長公室理事、総務局長、財政局長、市民局長、環境局長、健康福祉局長、健康福祉局理事、産業局長、産業局長理事、都市局長、建設局長、下水道局長、会計管理者、都市拠点整備本部副本部長、水道事業管理者、消防局長、議会事務局

##### 中心市街地活性化基本計画策定会議幹事会の構成

区 分	役 職
幹事長	商工部長
副幹事長	産業振興課長
幹 事	企画政策推進室主幹、情報政策課長、財政課長、市民活動推進課長、保健福祉推進室主幹、観光交流推進室主幹、姫路城総合管理室特別史跡管理担当主幹、都市計画課長、まちづくり指導課長、住宅課長、交通計画室主幹、建設総務課長、道路整備改善課長、街路建設課長、道路建設課長、姫路駅周辺整備室庶務・計画担当主幹、姫路駅周辺整備室高架・管理担当主幹、姫路駅周辺整備室区画整理担当主幹、姫路駅周辺整備室駅部・街路担当主幹、教育委員会総務課
事務局	産業振興課 中心市街地活性化推進室

#### （開催状況）

年月日	会 議（内 容）
平成26年2月5日	第1回策定会議（庁内検討体制）
平成26年2月14日	第1回幹事会（庁内検討体制・策定スケジュール他）
平成26年3月24日	第2回幹事会（中心市街地の課題・新計画アウトライン他）
平成26年4月25日	第3回幹事会（新計画基本方針他）
平成26年5月7日	第2回策定会議（新計画基本方針）

平成 26 年 7 月 30 日	第 4 回幹事会（新計画施策（事業）メニュー他）
平成 26 年 8 月 4 日	第 3 回策定会議（国からの指摘事項他）

### ③その他庁内調整組織の設置

○新計画策定に際し、関係課担当者を中心に記載事業の検討、課題・情報の共有化を図るとともに、新計画における基本方針、活性化の目標をもとに、テーマを定めブレインストーミングを行った。

#### （開催状況）

年月日	会 議（内 容）	参加人数
平成 26 年 2 月 17 日	公共空間を活用したまちづくり勉強会	12 名
平成 26 年 5 月 30 日	第 1 回庁内協議（公共空間の利活用）	11 名
平成 26 年 6 月 20 日	第 2 回庁内協議（公共空間とまちづくり）	12 名
平成 26 年 6 月 27 日	第 3 回庁内協議（暮らしやすいまち）	12 名
平成 26 年 7 月 4 日	第 4 回庁内協議（まちの魅力）	8 名
平成 26 年 7 月 24 日	街なか活性化と屋外広告物に関する勉強会	12 名

## 〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

平成 20 年 11 月 11 日に(株)まちづくり姫路、姫路商工会議所が中心となり、「中心市街地の活性化に関する法律」第 15 条に基づく姫路市中心市街地活性化協議会を設立した。

協議会では、前計画ならびに新計画及びその実施に関し必要な事項、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項を協議する。

構成員、規約及び開催状況は以下のとおり。

### (1) 構成員

(平成 26 年 7 月現在)

役職名	所属団体名	役職名
会 長	姫路商工会議所	会頭
副会長	姫路市	副市長
	(株)まちづくり姫路	取締役
委 員	(株)赤鹿建設	代表取締役社長
	阿比野建設(株)	代表取締役社長
	(株)伊勢屋本店	代表取締役社長
	大阪ガス(株)	姫路地区支配人
	大手前通り街づくり協議会	会長
	小溝筋商店街振興組合	代表理事
	(株)銀ビルストアー	代表取締役
	ゴダイ(株)	執行役員開発本部本部長
	(株)山陽百貨店	代表取締役社長
	神姫バス(株)	代表取締役会長
	NPO法人スローソサエティ協会	理事長
	但陽信用金庫姫路支店	支店長
	(株)南極	取締役
	西二階町商店街振興組合	理事長
	(株)白鷺陣屋	代表取締役
	(株)ハトヤ	取締役会長
	播州建材(株)	代表取締役社長
	播州信用金庫駅前支店	支店長
	姫路駅西地区まちづくり協議会	会長
	(株)フェスタ	代表取締役専務
	姫路駅前商店街振興組合	理事長
	姫路駅前通商店会	会長
	姫路おでん協同組合	理事長
	NPO法人姫路コンベンションサポート	理事長
	(公社)姫路観光コンベンションビューロー	専務理事
	姫路市商店街連合会	会長
	姫路商工会議所女性会	会長
	姫路城下町街づくり協議会	
	姫路信用金庫	総務部長
	姫路不動産(株)	代表取締役会長
	姫路御幸通商店街振興組合	理事長
	ヤマサ蒲鉾(株)	代表取締役社長
(株)ヤマトヤシキ	執行役員社長室長	
監 事	大手前通り街づくり協議会	会長
	(公社)姫路観光コンベンションビューロー	専務理事



## (2) 規約

### 姫路市中心市街地活性化協議会規約

(協議会の設置)

第1条 姫路商工会議所および株式会社まちづくり姫路は、中心市街地の活性化に関する法律(平成10年法律第92号、以下「法」という。)第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 本会は姫路市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第3条 協議会は、法の規定により姫路市が作成しようとする基本計画、ならびに、認定基本計画、および、その実施に関し必要な事項、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項を協議することを目的とする。

(協議会の構成員)

第4条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 姫路商工会議所
  - (2) 株式会社まちづくり姫路
  - (3) 姫路市
  - (4) 法第15条第4項第1号および第2号に規定する者
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項第4号に該当する者であつて協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は、正当な理由がある場合を除き、当該申し出を拒むことができない。
- 3 前項の申出により協議会の構成員となつた者は、第1項第4号に規定する者でなくなつたとき、または、なくなつたと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(協議会の組織)

第5条 協議会は、会長、副会長および委員をもって組織する。

(委員)

第6条 委員は、第4条各号に掲げる者が指名する者をもって充てる。

(会長および副会長)

- 第7条 会長、副会長は、委員の中より選任する。任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 前項に掲げる任期中に変更が生じた場合、当該構成員の後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。
  - 3 会長は協議会を代表し、会務を総理する。
  - 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が召集する。ただし、会議は、委員の3分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。
- 4 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所および日時ならびに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(協議結果の尊重)

第9条 協議会の構成員は、会議において協議が整つた事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第10条 法第9条第2項各号に掲げる事項について必要な協議、または調整を行うため、協議会に幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会は、協議会の目的を達成するため、分科会を設置することができる。

(事務所)

第11条 協議会の事務所は、姫路商工会議所内に置く。

(会計年度)

- 第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 2 協議会の最初の会計年度は、協議会発足の日から直近の3月31日までとする。

(収入および支出)

- 第13条 協議会の収入は、負担金、会費、補助金、寄付金およびその他の収入による。
- 2 会費については、別途定める。
  - 3 協議会の支出は、調査費、会議費、事務費、その他運営に要する経費とする。

(監査)

- 第14条 協議会の運営および出納等を監査するため、監事2名を置く。
- 2 監事は、会長が指名する。
  - 3 監事は、第1項に規定する監査を行ったときは、その結果を会長および副会長、ならびに各委員に報告しなければならない。

(除名)

- 第15条 構成員が、協議会の名誉をき損し、または協議会設立の趣旨に反する行為をしたときは、除名することができる。
- 2 前項の規定により構成員を除名しようとするときは、総会において、出席者の4分の3以上の決議を必要とする。また、除名の議決を行う総会において、その構成員に弁明の機会を与えなければならない。

(解散)

- 第16条 協議会の議決に基づいて解散する場合は、委員の4分の3以上の同意を得なければならない。
- 2 解散のときに存する財産は、総会の議決を得て処分する。

(附則)

- 1 この規約は、平成20年11月11日から施行する。
- 2 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が定める。

### (3) 開催状況

年月日	会議（内容）
平成20年11月11日	第1回総会（設立総会）
平成21年6月16日	第2回総会（20年度事業報告及び収支決算、21年度事業計画及び収支予算等）
平成21年8月12日	第3回総会（前計画に対する意見等）
平成22年6月1日	第4回総会（21年度事業報告及び収支決算、22年度事業計画及び収支予算等）
平成23年3月23日	第5回総会（役員選任）
平成24年3月9日	第6回総会（22年度事業報告及び収支決算、23年度事業計画及び収支予算等）
平成24年6月29日	第7回総会（23年度事業報告及び収支決算、24年度事業計画及び収支予算、中活計画中間報告等）
平成24年10月22日	第8回総会（前計画変更等）
平成25年3月14日	第9回総会（前計画変更等）
平成26年3月31日	第10回総会（24年度事業報告及び収支決算、25年度事業計画及び収支予算、前計画変更等）
平成26年7月30日	第11回総会（25年度事業報告及び収支決算、26年度事業計画及び収支予算、新計画策定等）
平成26年10月23日	第12回総会（新計画・前計画変更に対する意見等）
平成27年6月25日	第13回総会（26年度事業報告及び収支決算、27年度事業計画及び収支予算、新計画変更に対する意見等）
平成27年10月23日	第14回総会（新計画変更に対する意見等）
平成28年7月5日	第15回総会（27年度事業報告及び収支決算、28年度事業計画及び収支予算等）
平成28年10月17日	第16回総会（新計画変更に対する意見等）
平成29年2月8日	第17回総会（新計画変更に対する意見等）
平成29年7月31日	第18回総会（28年度事業報告及び収支決算、29年度事業計画及び収支予算等）
平成30年2月9日	第19回総会（新計画変更に対する意見等）
平成30年4月24日	第20回総会（29年度事業報告及び収支決算、30年度事業計画及び収支予算等）
平成30年6月20日	新計画変更に対する意見聴取（意見書受領）
平成31年2月18日	新計画変更に対する意見聴取（意見書受領）
令和元年7月16日	第21回総会（30年度事業報告及び収支決算、31年度事業計画及び収支予算等）
令和2年2月21日	新計画変更に対する意見聴取（意見書受領）

### (4) その他検討組織

街なかの活性化を図るためには、各事業の推進主体の想いや市民・民間事業者等を新たに巻き込んでいく「主体」が必要であることから、実務者レベルで新計画事業を検討するため、中心市街地活性化協議会内に「新計画策定に向けた活性化検討会議」を新たに設置し、全体ビジョンをはじめ、進捗状況を共有しながら、街なかの活性化に向け、事業の検討を重ねる。

あわせて、新計画策定後の事業推進部隊についても議論する。

### (5) 新計画に対する意見

平成26年11月18日に姫路市中心市街活性化協議会から市に提出された意見は以下の通り。

## 第2期姫路市中心市街地活性化基本計画（素案）に対する意見書

標記の件について、本協議会は、平成26年10月23日開催の総会における協議の結果、第2期姫路市中心市街地活性化基本計画（素案）は概ね適切であると考えます。なお、第2期基本計画（素案）が一層の中心市街地活性化に寄与されるよう、下記の意見を申し添えます。

### 1. タウン・エリアマネジメントの推進について

市民や商業者等が主役となり躍動できる仕組み・体制づくりを実現するためには、行政、民間が両輪となりタウン・エリアマネジメントに取り組む必要があると考えます。ついては、域内で活動する各団体等が連携し、一体的に情報発信や事業等を展開する体制を構築する必要があると考えます。

### 2. 回遊性向上策の立案、実施について

姫路駅周辺整備事業の進展によりJR姫路駅や地下街等に新規商業施設が立地し、今後も新たな商業施設や娯楽施設等の建設が計画されています。これら新規商業施設や商店街等の既存の商業集積地等を回遊させるための事業者間の連携や仕掛けづくりが必要であると考えます。

### 3. 南駅前広場再整備事業について

南駅前広場の整備にあたっては、南北駅前広場それぞれの機能と役割を一体的にとらえ、総合的な判断のもと推進することが求められます。ついては、「人々が集い、憩い、賑わいある空間づくり」をコンセプトに整備されている北駅前広場に無い機能を補完すべく、南駅前広場は「播磨圏域の交通結節点としての機能の充実」をコンセプトに整備する必要があります。整備に際しては、課題として挙げられている通過交通対策、車両・歩行者等との交錯対策、駐輪・駐車対策等を行う必要があると考えます。

### 4. 自動車に配慮したまちづくりについて

中心市街地への来街手段において自動車の占める割合が43%と最も高く、また、コアゾーン等における新たな駐車場の設置や周辺道路の整備により、自動車による来訪が一層増加することが想定されます。ついては、自動車に配慮したまちづくりが必要であると考えます。

### 5. 防災の観点を取り入れた整備について

姫路駅周辺エリアは各種交通機関の結節点であることから、通勤・通学者をはじめとする多くの利用があります。また、姫路駅周辺整備事業をはじめ周辺の道路整備等の進展により一層魅力的なまちとして変貌を遂げつつあることから、多くの来訪が期待されます。ついては、交通機関利用者に対する帰宅困難時の対策をはじめ、来街者の安全を確保し、安心して来訪いただくためにも、広域からの来訪者に対して各種自然災害等への対応ができるよう、防災面に配慮したまちづくりが必要と考えます。

以上

### 〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

#### （1）地域ぐるみでの取組の状況

##### ①大河ドラマを活かしたまちなかの活性化を考えるシンポジウム

ア 日時：平成25年7月17日（水）13:30～16:45

イ 場所：姫路キャスパホール

ウ 趣旨：姫路駅周辺の整備に伴い、駅前が魅力ある空間に生まれ変わることで、新たなにぎわいが創出される。また、姫路にゆかりが深い「黒田官兵衛」が大河ドラマに決定する。平成27年春には、姫路城大天守保存修理が完了するなど、国内外より来街者の増加が期待できる。そこで、姫路駅周辺に集中する観光客を含めた来街者を、いかに既存の商業施設をはじめ、商店街に誘導し、まちなかの活性化を図るかなど、商業集積地であるまちなかの抱える課題や今後の活性化を考えるシンポジウムを開催する。

エ 事例発表：

[発表者] 八重の桜（福島県会津若松市）

・七日町通りまちなみ協議会・いにしえ夢街道協議会

副会長 庄司 裕氏

龍馬伝（高知県高知市）

・高知県・高知市商店街振興組合連合会 理事長 広末 幸彦氏

・高知県商工労働部経営支援課 チーフ 国沢 和彦氏

オ 基調講演：

[テーマ] 商店街話～全国の魅力、姫路の魅力～

[講師] タージン氏

カ パネルディスカッション：

[テーマ] 大河ドラマを活かしたまちづくりの魅力づくり

[コーディネーター] 玉岡 かおる氏

[パネリスト] 大河ドラマ放映都市（3名）

姫路市商店街連合会 会長 松岡 淳朗氏

##### ②駅前広場にぎわいフォーラム

ア 日時：平成26年3月23日（日）14:00～16:30

イ 場所：ハーベスト医療福祉専門学校

ウ 趣旨：姫路駅周辺の整備が進む中、姫路駅北駅前広場を中心としたエリアでの活動成果や最新情報を共有するとともに、駅前広場から街なかへにぎわいが広がる仕掛けや仕組み作りについて議論する。

エ 報告：駅前広場活用とその効果

オ 基調講演：

[テーマ] 公共空間を自分たちの生活に取り戻す

[講師] 有限会社ハートビートプラン 代表取締役 泉 英明氏

カ パネルディスカッション：

[テーマ] 駅前広場の活用から、まちのにぎわいづくりへ

[コーディネーター] 兵庫県立大学環境人間学部エコ・ヒューマン地域連携センター 准教授 内平 隆之氏

[パネリスト] 札幌大通りまちづくり株式会社 取締役統括部長 服部 彰治氏  
姫路市商店街連合会 会長 松岡 淳朗氏  
有限会社ハートビートプラン 代表取締役 泉 英明氏

## (2) 新計画に対する市民意見

市民の意見を把握するため、新計画の素案に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集を平成26年10月10日から同年11月10日まで実施した。その結果、意見の提出はなかった。

## (3) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業・措置の集中実施

本市では、平成11年3月に策定した旧法計画、また、平成21年12月に策定した前計画に基づき、中心市街地における市街地の整備改善及び商業活性化を図ってきた。

しかし、現況データ等の把握、市民等の意向調査の分析によると、中心市街地は「まちの顔」としての重要な役割が低下しつつあり、その活力の低下は依然として続いている。

今後の中心市街地活性化を図るうえでは、これらの客観的現状分析、市民等の意向調査を踏まえ、市街地の整備改善、商業活性化に加え、街なか居住の推進や都市福利施設の整備、公共交通の利便性向上などを含めた総合的かつ一体的なまちづくりを推進していく必要がある。

また、これらの事業の実施に当たっては、行政だけでなく市民団体や事業者等のそれぞれが主体的に活動するとともに、各団体が当事者意識と危機感を共有することが重要であることから、これらの団体で構成された姫路市中心市街地活性化協議会との十分な連携を図りながら取り組んでいくこととする。

### ①前計画に基づく事業の実施状況及び評価

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」中、「〔2〕前計画（平成21年認定：姫路市中心市街地活性化基本計画）の取組・検証」に記載する。

### ②客観的現状分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」中、「〔3〕中心市街地の現状分析」に記載する。

### ③地域住民のニーズ等の把握と現状分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」中、「〔4〕地域住民のニーズ等の把握・分析」に記載する。

## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

### 〔1〕都市機能の集積の促進の考え方

#### （1）姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2020」（平成 21 年 3 月策定）

姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2020」では、地域特性や地域資源に着目した独自の都市経営戦略として「新しい都市づくりを進める方策＝姫路スタイル＝」を設定している。この姫路スタイルを実現するための「推進エンジン」として、以下の4つが打ち出されており、このうちの1つが「コンパクトシティの推進」である。



新姫路市総合計画における「姫路スタイル」のイメージ

本市では、これまで市内各地域に同じような都市機能や利便施設を配置し、市内どこでも同等の生活利便性が得られることを基本に都市づくりを進めてきたが、近年、多くの地方都市と同様に、地域コミュニティ意識や地域福祉を支える連帯感の希薄化、市街地の拡大による公共投資や維持管理費の増大、中心市街地の相対的な活力の低下など、様々な都市問題が顕在化している。このような状況に適切に対応するため、コンパクトシティの考え方を取り入れた都市づくりへと転換していくこととした。

このため、地域生活圏ごとに日常生活に必要な機能を充実することにより生活利便性を確保するとともに、姫路駅周辺を中心とした中心市街地においては高次都市機能を集積することにより活性化を図り、さらに、この地域生活圏相互や都心部への移動利便性を向上することにより交流と連携を促進し、市民生活の質の着実な向上と持続可能な都市の実現を目指すこととしている。

## 姫路スタイル・コンパクトシティ =効率的で効果的な都市経営の考え方=

あるもの活用

多核連携型都市構造

地産地消・地産地活

### ■コンパクトで充実した地域生活圏

- ①核を中心とした特色ある生活圏の形成
- ②基礎的な日常生活を充足できる機能の配置
- ③地域間連携による機能の相互補完
- ④交通結節機能の向上

交流・連携

### ■高次機能を有する都心部

- ①高次都市機能が集積した都心部の形成
- ②快適で賑わいある公共空間の創出
- ③都心型産業の創出
- ④地域交流、広域交流が融合したコミュニティの確立

生活の質(QOL)の向上

持続可能な都市の実現

目指すべき  
都市像

**生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路**

一般的な  
コンパクトシティ

- ・都市機能を中心市街地に集中させ、街なか居住を促進し、歩いて生活できる生活圏域を設定
- ・辺縁部は自然環境の保全が主眼

市域

辺縁部(自然環境の保全)

都市機能の集中

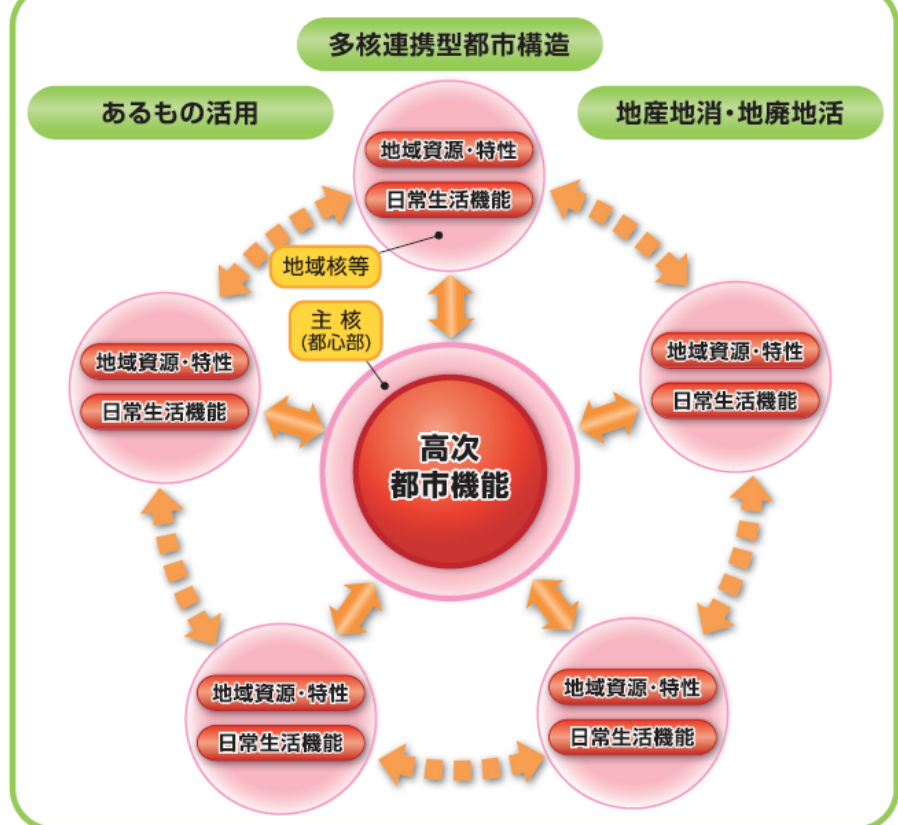
中心市街地

都市機能の集中

辺縁部(自然環境の保全)

姫路スタイル・コンパクトシティ  
=コンパクトな都心部と地域生活圏の充実=

### ● 地域連携によるコンパクトシティのイメージ ●



姫路スタイル・コンパクトシティの概念

## 〔2〕都市計画手法の活用

本市では姫路スタイル・コンパクトシティの実現に向け、大規模集客施設の適正立地を図り、郊外開発を抑制するため、平成21年6月23日に都市計画を変更し、中播都市計画特別用途地区として、準工業地域(763ha)における大規模集客施設(「建築基準法」別表第二(わ)項の建築物)の立地を制限するための大規模集客施設制限地区を定めた。平成21年第3回姫路市議会定例会(9月開会)の議決を経て、「姫路市大規模集客施設制限地区建築条例」を制定し、平成21年10月8日に施行した。

### (制限する用途)

劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途で政令で定めるものに供する建築物でその用途に供する部分(劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る。)の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの。

### (法手続き等の経緯)

平成21年1月・2月 地元説明会

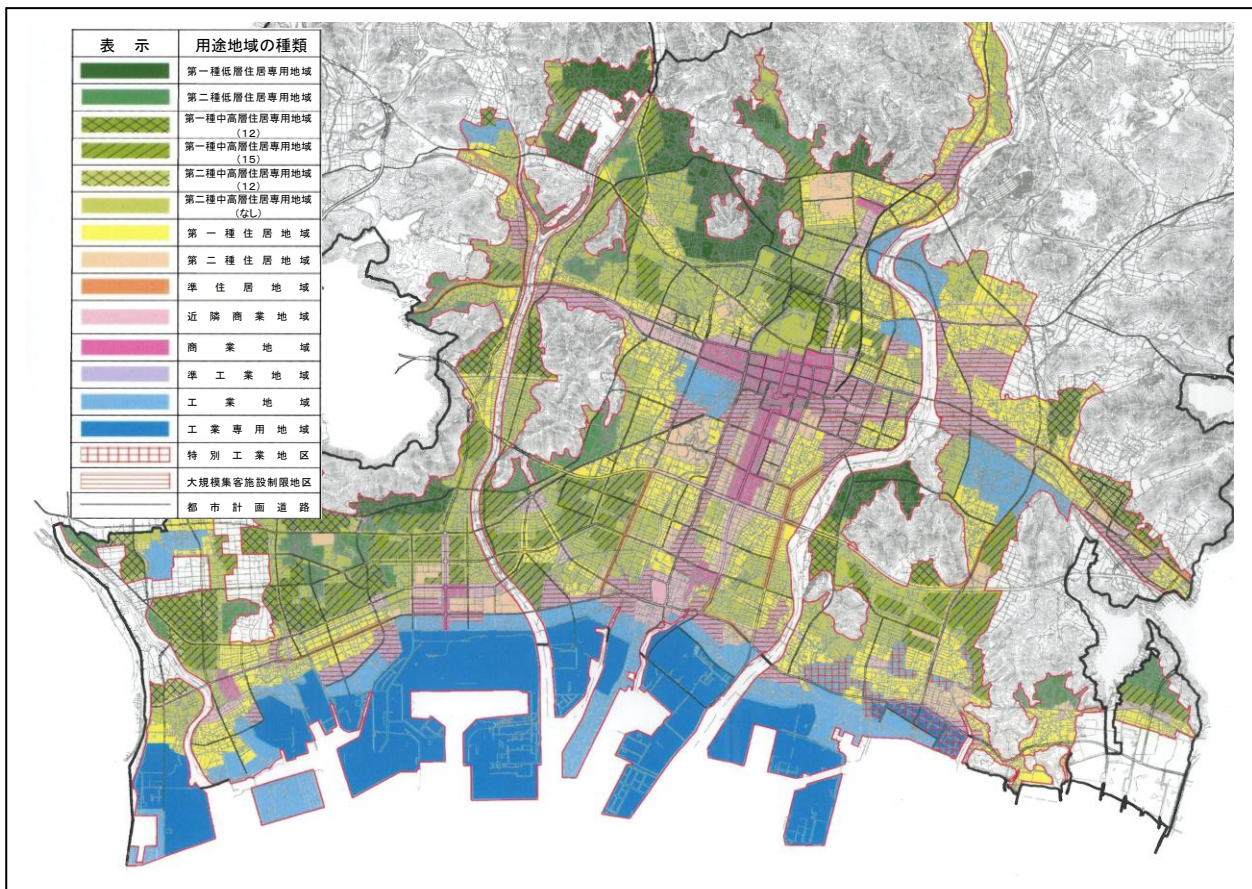
2月 姫路市都市計画審議会(事前審)

4月 都市計画決定(変更)案の縦覧

5月 姫路市都市計画審議会(本審)

6月 都市計画決定(変更)告示

10月 姫路市大規模集客施設制限地区建築条例の公布、施行



都市計画概要図



### 〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

中心市街地及びその外縁部に立地する都市機能は、世界文化遺産・姫路城という最大の資源をはじめ、大規模小売店舗と商店街による商業機能や業務機能の集積を中心として、兵庫県姫路総合庁舎、駅前市役所、中央支所などの官公庁や白鷺小・中学校、姫路市立美術館、姫路文学館、兵庫県立歴史博物館、市民会館などの教育・文化・コミュニティ施設、また、国立病院機構姫路医療センター、中央保健センターなどの医療・福祉関連施設など、様々な都市機能が集積している。さらに、山陽新幹線や山陽本線をはじめとする JR4 路線や私鉄が乗り入れ、バスのターミナルとなっている姫路駅及びその周辺は交通の一大結節点でもある。これらの集積を有効活用し、さらなる強化を図っていく。

#### 【市内及び周辺の大規模小売店舗の立地状況】

市内及び周辺における店舗面積 10,000 m<sup>2</sup>以上の大規模小売店舗は以下のとおり。

前計画期間中には、店舗面積 10,000 m<sup>2</sup>以上の大規模小売店舗は中心市街地において 2 店舗新たに開店しているのに対し、中心市街地以外では「大規模集客施設制限地区」の影響などから新規開店はない。また、新計画期間中にはキャスティ 21 コアゾーンでの大規模小売店舗の立地が予定されている。

姫路市における大規模小売店舗【店舗面積 10,000 m<sup>2</sup>以上】（    は前計画中に開店）

	店舗名称	業態	店舗面積 (m <sup>2</sup> )	開店日
中心市街地	ヤマトヤシキ姫路店	百貨店	17,051	S22.3
	山陽百貨店	百貨店	27,488	S28.7
	姫路フォーラス	専門店	14,652	S46.6
	イオンタウン姫路	ショッピングセンター	13,007	H23.2
	ピオレ姫路	ショッピングセンター	13,172	H25.4
中心市街地 以外	イオンモール姫路大津	総合店	33,298	H16.12
	イオンモール姫路リバーシティ	スーパー・専門店	32,478	H5.11
	ホームセンタームサシ姫路店	ホームセンター	25,375	H16.10
	イトーヨーカドー広畑店	スーパー・専門店	20,554	H12.2
	イオン姫路店	スーパー	18,903	S54.9
	ザ・モール姫路	スーパー・専門店	18,488	H6.4
	エディオン姫路店	家電	10,946	H12.3



姫路市及び周辺における大規模小売店舗（店舗面積 10,000 m<sup>2</sup>以上）

資料：大規模店舗一覧表【大店舗法・大店立地法届出】(1,000 m<sup>2</sup>以上) (平成 26 年 7 月現在)  
周辺は、全国大型小売店総覧 2014 (平成 25 年 6 月現在)

#### **〔４〕都市機能の集積のための事業等**

中心市街地は、姫路城の城下町から戦後の戦災復興を経て、商業・業務を中心に様々な都市機能を集積してきた。これらを礎として「にぎわい」の創出と「活力」の増大に向け、新たな都市機能の集積を積極的に図っていく。特に、姫路の玄関口となる駅前空間におけるキャストィ21 エントランスゾーン及びコアゾーン整備事業等により創出される新たな都心のにぎわい空間は、来街者の増加や街なかへの回遊を生み出し、中心市街地活性化の起爆剤として期待される。

##### **○高次都市機能の集積をはじめとする市街地の整備改善のための事業**

- ・ 駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）（土地区画整理事業）
- ・ 大手前通り（十二所前線以北）再整備事業
- ・ 姫路駅南駅前広場再整備事業
- ・ 姫路駅周辺土地区画整理事業

##### **○都市福祉施設の整備のための事業**

- ・ キャスティ 21 イベントゾーン整備事業
- ・ キャスティ 21 コアゾーン（Cブロック）整備事業

##### **○居住等機能集積のための事業**

- ・ 駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）（土地区画整理事業）（再掲）
- ・ キャスティ 21 イベントゾーン整備事業（再掲）
- ・ 姫路駅周辺土地区画整理事業（再掲）
- ・ キャスティ 21 コアゾーン（Cブロック）整備事業（再掲）
- ・ 優良建築物等整備事業

##### **○商業等機能集積のための事業**

- ・ キャスティ 21 コアゾーン（Bブロック）整備事業
- ・ 中心市街地商店街空き店舗対策事業
- ・ キャスティ 21 コアゾーン（Aブロック）整備事業

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### 〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### (1) 基本計画における実践的・試行的な活動

##### ① 姫路駅北駅前広場活用社会実験「チャレンジ駅前おもてなし」

姫路駅北駅前広場は、「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」をデザインコンセプトとし、誰もが気持ちよく利用できるくつろぎとにぎわいの空間を創出し、様々な活用を通じて街なかの活性化に寄与する場として整備を進めている。

工事期間中（概ね平成27年3月31日まで）、一部供用開始された多目的に活用できる空間で、市民にも参加してもらいながら、まちのにぎわいと活性化につながる活用の実施と効果を検証することにより、完成後の駅前広場における「活用と管理のルールづくり」の参考とするため、社会実験を実施する。

#### 〔実施期間〕

平成25年8月23日～平成27年3月31日（予定）

#### 〔実施内容〕

- ・ 活用空間の使用を許可し、試行的に催し等を実施する
- ・ 活用空間の有効使用のために必要な施策を実証・検証する
- ・ 活用空間の使用が、にぎわいの創出やまちの活性化に寄与する効果を検証する



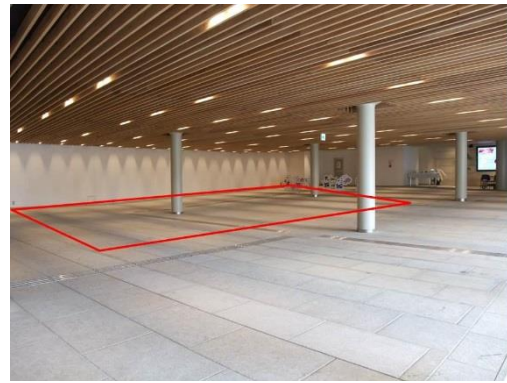
「チャレンジ駅前おもてなし」を実施している姫路駅北駅前広場

#### 〔実施場所〕

- ・ キャッスルガーデンステージ (105 m<sup>2</sup>)
- ・ 中央地下通路 (230 m<sup>2</sup>)
- ・ キャッスルガーデン北広場ステージ A (60 m<sup>2</sup>)
- ・ キャッスルガーデン北広場ステージ B (130 m<sup>2</sup>)



キャッスルガーデンステージ



中央地下通路



キャッスルガーデン北広場ステージ A



キャッスルガーデン北広場ステージ B

### 【実施例】

- 駅前『シェフのタマゴ』のカフェ（平成26年5月16・17日）【キャッスルガーデン】
- ～駅前農家とつながろう～えきまえ「御結び市」（平成26年7月2日）【中央地下通路】



駅前『シェフのタマゴ』のカフェ



えきまえ「御結び市」

### 【その他】

開放的な雰囲気駅前広場で、市民や観光客が憩い、ゆったり過ごせるくつろぎの創出とともに、まちに魅力的な彩りを加え、にぎわいを創出する公共空間の活用とその効果を検証するため、「チャレンジ駅前おもてなし」の一環として、期間限定で、キャッスルガーデン周辺にて「オープンカフェ」を実施する。



キャッスルガーデン周辺でのオープンカフェ

## ②姫路駅周辺の放置自転車対策社会実験（仮設駐輪場の設置）

平成 24 年 4 月の姫路駅西自転車駐輪場の完成にあわせ、姫路駅南地区の自転車等放置禁止区域の拡大や駅北地区における撤去の強化などにより、通勤・通学を目的とし、長時間駐輪する自転車等は、既存駐輪場利用に転換するなど、減少してきている。

しかし、駅北地区には短時間に繰り返し発生する買い物などを目的とした路上駐輪が多く見受けられた。これらの自転車利用者は、目的施設までの距離や料金などの問題により既設駐輪場が敬遠されやすい等の利用特性を有していたため、目的地や目的に応じ、小規模ではあるが、効果が見込める駐輪スペースや駐輪施設を実験的に設置し、それらの有効性を検証することとした。

### 【実施期間】

平成 25 年 11 月 5 日～平成 26 年 9 月 30 日

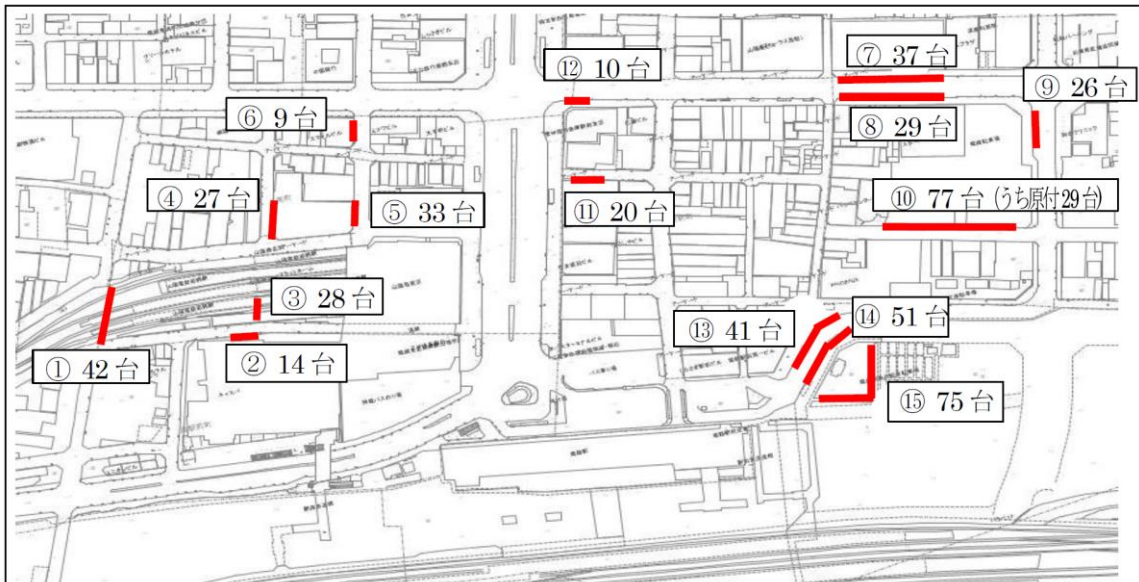
### 【実施内容】

内々環状西線、内々環状東線を東西の両端として、十二所前線から姫路駅間のエリアにおいて大手前通りを堺に東西の 2 ブロックに区分けし、地元協議会と協働のうえ、各ブロックの歩道等の道路上に有料の路上駐輪場を設置するとともに、駐輪場の維持管理・利用料金を徴収する。

### 【設置場所・収容台数・料金体系】

実施区域	設置箇所数・収容台数
西ブロック	9 カ所・366 台
東ブロック	6 カ所・153 台
合計	15 カ所・519 台

(うち原付 29 台含む)



※駐輪機器設置台数 519台 (⑨は、H26.1.17に撤去)

**設置場所と設置台数**

設置場所	料金体系	無料時間	備考
①	24時間ごとに100円	最初の120分	
②～⑫	8時間ごとに100円	最初の90分	⑤原付は200円
⑬～⑮	6時間ごとに100円	最初の60分	

**[実施主体]**

実施区域	実施主体
西ブロック	姫路駅西地区「まちづくり協議会」
東ブロック	姫路駅前広場活用協議会

※ 路上駐輪場は、市の道路占用許可を受け設置する

※ 路上駐輪場の設置、撤去、維持管理は占有者が行い、利用料金は占有者の収入とする

**[その他]**

- ・ 社会実験開始に際し、路上駐輪場を設置する道路は、放置禁止区域（終日）に指定する。
- ・ 平成 25 年 9 月 1 日より姫路駅周辺市営駐輪場（姫路駅中央地下駐輪場、姫路駅西地下駐輪場、大手前地下駐輪場）の使用料減額の社会実験を実施する。（平成 27 年 3 月 31 日まで）



**社会実験に伴う自転車放置禁止区域の変更**

**[社会実験結果]**

○利用台数

調査年月 (稼働日数)	H25.11 (26日間)	H25.12 (31日間)	H26.1 (31日間)	H26.2 (28日間)	合計 (161日間)
延べ利用台数	43,769 台	53,493 台	49,905 台	46,772 台	193,995 台
1日当たり利用台数	1,683 台	1,727 台	1,610 台	1,670 台	1,672 台

○駐輪機器 1 台当りの 1 日平均利用台数

調査年月	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	合計
駐輪機器設置台数	519 台	519 台	519 台	493 台	513 台
1日当たり利用台数	3.2 台	3.3 台	3.1 台	3.4 台	3.3 台

○駐輪時間別台数

	1 時間	2 時間	3 時間	4 時間	5 時間	6 時間	7 時間	8 時間	9 時間以上
台数	102,890 台	22,845 台	9,012 台	6,791 台	5,202 台	4,401 台	3,223 台	2,624 台	9,402 台
割合	61.8%	13.7%	5.4%	4.1%	3.1%	2.7%	1.9%	1.6%	5.7%

## 〔2〕都市計画等との調和

中心市街地の活性化は、以下のとおり上位計画等との整合性をもって進められるものである。

### （1）姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2020」（平成 21 年 3 月策定）

姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2020」では、「中心市街地の活力維持と向上のための取組みを行うことが急務」とされており、4つの基本目標のうち、「風格と活力ある 歴史文化・産業都市」中の基本的政策「産業の振興」及び「自然豊かで快適な環境・利便都市」中の基本的政策「都心部まちづくりの推進」に位置付けられている。

### （2）姫路市都市計画マスタープラン（平成 27 年 3 月策定予定）

「姫路市都市計画マスタープラン」では、都心部におけるにぎわいの創出と活力の増大など、既成市街地の整備、改善を進めることとされており、JR 姫路駅周辺の高次都市機能の集積、都心部の居住環境や利便性の向上を図るとされている。

### （3）姫路市都心部まちづくり構想（平成 18 年 3 月策定）

「姫路市都心部まちづくり構想」では、「さまざまな都市機能が凝縮された都心部のさらなる活用が、圏域全体の活性化を導く重要な施策である」とされている。

### （4）特別史跡姫路城跡整備基本計画（平成 23 年 3 月策定）

「特別史跡姫路城跡整備基本計画」は、姫路城跡及び世界文化遺産姫路城のバッファゾーンにおける保存管理、整備活用及び景観誘導について、「特別史跡姫路城跡整備基本構想」に掲げる理念を具体化することを最大の目的に策定されている。



## 12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
	認定の手続	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に記載
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	事業ごとに掲載した「実施主体」に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	事業ごとに掲載した「実施時期」に記載

